令和3年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和3年3月9日(火) 午前 9時00分 開 議

- 1 議事日程
 - 第 1

一般質問

- 2 会議に付した事件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(14名)
 - 1番 松川正樹君
 - 2番 上田 誠君
 - 3番 中村勘太郎君
 - 4番 金元 直栄 君
 - 5番 滝波登喜男君
 - 6番 齋藤則男君
 - 7番 江 守 勲 君
 - 8番 伊藤博夫君
 - 9番 長 岡 千惠子 君
 - 10番 川崎直文君
 - 11番 酒井和美君
 - 12番 酒 井 秀 和 君
 - 13番 朝井 征一郎 君
 - 14番 奥野正司君
- 4 欠席議員(0名)
- 5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 山口 真君

教 育 長 秀 典 君 室 防 長 朝 光彦君 消 日 総 務 課 長 平 林 竜 一 君 財 政 課 長 Ш 上 昇 司 君 総合政策課 長 原 武 史 君 숲 計 課 長 井 宏 明 君 酒 税 務 課 長 常 久 君 石 田 住 民 生 活 課 長 吉 Ш 夫 君 貞 祉 保 健 課 長 村 勇 樹 君 木 子育て支援課長 島 通 正君 田 林 課 長 野 﨑 俊 也 君 商工観光課 長 秀 之 君 森 近 孝 二 設 課 長 君 建 家 根 上下水道課長 智 朝 日 清 君 上 志 比 支 所 長 英 孝 君 歸 Щ 学 校 教 育 課 長 和 憲 君 多 田 生 涯 学 習課 水和仁君 長 清

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長坂 下 和 夫 君書坂/上 恵 美 君

午前 9時00分 開議

~開 会 宣 告~

○議長(奥野正司君) 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、 ここに9日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防に ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いた だきますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議 を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

~日程第1 一般質問~

○議長(奥野正司君) 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番(中村勘太郎君) 3番、中村勘太郎です。

本年、最初の3月議会の一般質問でございますが、トップバッターということで、あまり気負わずに今までどおり質問させていただきたいと思います。

春のお彼岸もあと10日余しで春が駆け足でやってくるような時期になりました。本当に、今もありましたように、総務課長からの小舟渡駅での土砂災害事故等々が発生し、5月の中旬ほど、連休には復旧のめどということで、一日も早い復旧を願うところでございます。

また、全国ではコロナ禍の中でワクチンの接種や、また経済対応など課題が山積されておりますが、大変な中、行政の方々におきましては少しでも町民の不安を取り除いて、安心・安全な対応していただくようお願いしたいと思うところでございます。

それでは、私の通告してあります一般質問をさせていただきます。よろしくお 願いいたします。 3月議会一般質問といたしまして、さらなる自主防災力の強化が必要だという ことで質問をさせていただきます。

今年の冬期間による日本海側もたらした寒波では、北陸地方では三○豪雪の到来かと思われる豪雪となり、特に北陸3県では三○豪雪の教訓が生かされなく、またもや高速道路をはじめ国道及び県道の主流流通道路における大型車両等が数日間の立ち往生の状況が発生し、自衛隊の派遣要請をする次第でございました。

当永平寺町、チーム永平寺では、中部縦貫道路での立ち往生や国道、県道での緊急対応や町道での除雪作業では、行政側も前回の三〇豪雪の教訓を生かし、県内では他市町が対応できない先を読んだ対応強化がなされ、多くの町民の方々も安心されたものと私なりに見聞しております。

ですが、今後さらなる自然災害等によるあらゆる被害から町民の身体、生命、 財産を最小限に抑えることの取組のために、また永平寺町の防災の取組が全国に 発信できるように質問をさせていただきます。

1問目でございます。各集落をはじめ住民の方々から、除雪対策本部への雪害による主な重要な被害や要望はどのようなものがあったのか。また、チーム永平寺の災害対応の取組はどうだったのか、ご答弁をお願いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) まず、今回の大雪に関してでございますけれども、今回 の大雪につきましては、短時間による降雪によりまして、今議員からもお話あったように中部縦貫自動車道の通行止めとか、えちぜん鉄道の運休などを含めまして、国道、県道など大きな交通障害が至るところで発生したという状況です。

本町におきましては、8日の午前8時に災害対策連絡室を設置しまして、9日の午後には災害対策本部に移行し、各支所には指揮本部を設置するというような形で対応しております。

24時間体制で対応に当たりまして、14日には町内全ての道路で除雪が完了するというような形で対応してまいりました。

その間、対策本部にはスタック車両による渋滞や帰宅困難者などの情報が多く 寄せられておりまして、職員が車両の脱出ですとか帰宅困難者の受入れ対応に当 たったところでございます。

中部縦貫自動車道では23台の車両が立ち往生いたしまして、15名の帰宅困 難者を永平寺支所のほうで受入れたという状況です。

また、国道416号とか県道牧福島市荒川線では約100台の車両が立ち往生

いたしまして、26名の帰宅困難者を上志比地域振興センター、または上志比支 所で受入れたという状況です。

そのほかに、独り暮らしの高齢者など約30名の方の安否や状況確認を行ったと。また、配食サービスが停止したことに伴いまして約100名の方に食料を配達させていただいて、社協さんのご協力もいただきながら対応させていただいたところです。

また、個人宅での融雪使用によりまして、松岡地区の配水池の水位低下という ことが発生しまして、24時間体制で監視をいたしまして、防災無線なんかでは 節水を呼びかけるといったようなことも行っております。

また、不要不急の外出を控えるように防災無線で3時間、4時間置きに町内に 周知をさせていただいたということです。

また、人的被害についてですけれども、転倒によって負傷した方とか除雪作業 中の負傷などが7件ございました。

カーポートとかテラスの破損といった民家の被害が6件ございました。また、 農業用ビニールハウスの倒壊等といったものが5件発生している状況です。

そのほか、除雪車によるブロック塀とかカーブミラーの破損といったことも発生しておりますが、これらは今後また随時修繕等を行っていく計画でおります。

地域のボランティアの皆さんによる地区内の除雪ですとか、いろいろな形で今回ご協力をいただきました。

町職員も夜間の除雪作業に従事しまして、全庁体制、24時間体制で今回の大 雪に取り組んだということでございます。

- ○議長(奥野正司君) 中村君。
- ○3番(中村勘太郎君) ありがとうございました。

本当にいろいろなことが、今報告のとおり思い起こされるなという感じで。ただ、この時期になりますと、もうあの雪害は何だったのだろうかと、本当に喉元 過ぎれば熱さも忘れるというんですか、そういった状況でございますけれども、やはり今こうやって再びお聞きしますと大変だったんだなというように思います。

三〇豪雪の被害及びその対応と比べると、本当にこのレベルが上がり、皆さんの対応がスムーズに活動されたんじゃなかろうか。また及び、行政の背中をお見せいただいて、住民の方々が積極的な自分たちのところは自分たちで守ろうというような活発な協力が得られたのではなかろうかというようにも思っておりま

す。

また一方で、人的な被害も今お聞きしましたけれども7件というようなこと、 民間の家屋の損害も五、六件という一桁台で終わっているというような感じ。また、ビニールハウスの倒壊も5件あったというようなことで。そうですね、本当に無残なビニールハウスの倒壊なんかを見ますと本当に雪って怖いんだなというように思っております。あれが家屋だったらどうしようかというような感じでおりますけれども、そういった対応におかれましても本当に十分に調査をされて、また各持ち主の方々に安心・安全な対応をしていただければというふうに思っているところでございます。

ありがとうございました。

それでは、2問目に移らせていただきます。

これまでの各地区での雪害による様々な緊急性の高い被害及び困難な雪害による生活困窮者等に対する対応は高揚している中で、チーム永平寺として地域の 方々の雪害をはじめ防災に対する意識レベルは様々であると私はまだ思っており ます。

今回の教訓として見えたことは、集落内の主要生活道路の排雪は自主防災組織等で確保できたが、県道等の除雪がなされなく、かなり渋滞となっていた現状も見受けられます。

私の地元でございますけれども、五松橋から上合月交差点までは融雪がしてあるんですけれども、パンション九頭竜手前かられんげの里、また福井大学医学部病院方面の交差点までの間ですけれども、本当に凸凹で一時的に不通となり、ホワイトアウトですか、そういった状況で本当に通行できないとうようで停滞していたというような状況であります。

また一方、通勤通学はもとより、医科大やアレナ店へ行かれる方も大変苦慮していたんでなかろうかというように思っているところでございます。

このような状況では、前回の三○豪雪でも同じでございました。これをその後、 今、議長であられます奥野議員も一般質問で質問されていただいたというような 経緯もありますけれども、この区間の道路は県道でございまして、町がそこを融 雪という対応はなかなか困難とは思いますけれども、こういうふうなときには県 道でも町の対応はできないのだろうかと。僅か500メートルぐらいもないと思 いますけれども、ああいうような主要道路のところはやはり、先ほども総務課長 からお聞きしました県道の一部、市荒川、上志比のところでも100台余しが、 20名程度の方があれになったと、渋滞に巻き込まれて不通になったというふうなこともあります。その状況が、その道路でも、医科大前の道路でも、中川線でも発生しているんですね。そこのところを無理やり行かれて医科大へ行かないけないというような感じで、学生さんやら、また患っている方々が診察に行こうということで通行した後が、本当にもうレールならいいんですけれども、そこをタイヤずっと行けるんですけれども、それが本当に凸凹になっていて、ちょっとハンドルをあれすれば、もう緩く握っていれば脇へ飛んでいってまうような、そういった状況でございました。

これは何とかせなあかんなと私も思って、その当時、後日ですか、これもしあれでしたら上合月の自主防災のそういった組織でもあけさせてもらおうかなというような感じでおったんですけれども、心配したんですけれども、そのときにそういうような状況の中を解決するためには、何か対応できる。町の除雪車はあそこを通っては、また学園とか平成とか樋爪のほうへ行かれているんですね。通られているんですね。ですから、もったいないな、そういうふうなときに少しでも痕をつけていただければなというふうに思ったところでございますけれども、そういった対応は無理なんでしょうかね。できるかできないか、また今後考えていくのか、それをご答弁いただきたいなというふうに思っております。

- ○議長(奥野正司君) 建設課長。
- ○建設課長(家根孝二君) 三○豪雪のときにおきまして、福井大学附属病院、こちらへ通じます県道の未消雪区間ですか、今おっしゃる場所に当たると思いますけれども、その当時も同じような凸凹で交通麻痺といいますか、そういう状態が発生したわけなんですけれども、この路線がいかに大事かということをそのとき、三○豪雪のときに痛感させられましたので、その後、その年から毎年、知事要望、県土木事務所要望のほうで、消雪の新設を要望を行ってきたところであります。

その結果といたしまして、大畑松岡線、県立大学前の道路消雪は事業化になりまして施工したわけなんですけれども、次、北野松岡線、こちらのほうにつきましても引き続き要望はしていきたいと思いますけれども、本当に消雪の切れ目といいますか、特にれんげの里の交差点、あそこが今回特にひどく段差ができまして、四、五十センチの段差ができるとかそういったことで通行不能といった形になりましたので、本当に強く要望していきたいと思っております。

町のほうで除雪をできないかということなんですけれども、こちらのほうにつきましては、もう本当に今回の大雪でも町道の除雪を空けることで精いっぱいで、

当然、町道が我々の使命といいますか優先して空けていくことが大事になってきますので、ちょっと今回の場合は県道まで手が行き届かなかったかなと思っているところでありますけれども、これは県が委託しています除雪業者、こちらがうちの業者委託にもなっております。この辺を福井土木事務所と協議しながら、協力し合ってといいますか、そういった状態になったときには、町のほうは回せるものは回すとかそういった形を取っていきたいと思いますので、今後、福井土木事務所のほうとしっかりと協議して対応策というのを検討していきたいというふうに思います。

- ○議長(奥野正司君) 中村君。
- ○3番(中村勘太郎君) できれば、本当に今年、庁舎前からずっと融雪の工事を、 改修工事をやっていたことがありますね。そのときに、ようようパンション九頭 竜のあそこも、今おっしゃった未消雪の部分もその工事していただけるのかなと いうふうに期待はしていたところなんですけれども、改修工事で終わってしまっ ていたということで。行政も本当に県の土木事務所等に関係して要望はしている というふうに、十分な要望はしているというふうに思っておりますけれども、さ らにそれを、本当にあそこかなり通るんですわ、かなり。こういうふうな平穏な ときでもあれですけれども、本当にあの方々が皆さん、あそこで苦慮したという ことになりますと、もう本当に大変な心配された方々が多くおられたんではなか ろうかというふうに思っているところでございます。

また、これからも、すぐに今、一長一短すぐ要望して、県に要望して消雪するような道路の工事は無理かもしれませんけれども、それを続けていくことが大事ですから、ひとつよろしくお願いしたいのと、もう1点は、やはり町のほうでの手がいっぱいだと、除雪の車両も。それはもう十分分かります。永平寺町民も本当にそういう状況だろうなと、本当に町は大変なんだなということは重々重々承知でございます。その中でも、やはり土木事務所の管轄、福井県の管轄だから、連絡はするけど云々というんでなしに、少しでもそういったことの対応がなされるように、行政から電話を入れるんじゃなしに、やってしまおうざというようなチーム永平寺の力をそこでもちょっと発揮していただきたいかなというように思っておるところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、今、議員おっしゃられました路線につきましては、病院とのアクセス道路になっておりますので、県も今、順次路線ずつ、県大前はや

っていただきましたが、また引き続きここもしっかりと要望をしていきたいなというふうに思っております。

それと、県道の対応についてですが、今回の大雪、やはりどちらかというと初期の段階では町としましても大きな道路を空けなければいけないということで、 県道、国道かかわらず、県もいろいろな広い範囲がありますのでなかなか町内に 入ってくれない部分は町がしっかり対応しました。ただ、一度落ち着いて、県も 動き出した中で、今度はやはり私たちの使命であります町道、これも毎日物すご い電話もかかってきまして、区長会でもいろいろご指摘いただきましたが、三連 休のやっと最終日に入ることができた集落もございました。そういった中で、や はり少し雪も、まだ混乱しておりましたが、集落をやはり空けていく。また、業 者さんも疲労がたまってきている中で、休んでいただいているときに町職員が対 応に当たるという中で、なかなか県道のほうの対応というのは、こちらから県の ほうに早くというそういったお話をするのでいっぱいだったのかなと思います。

ただ、今回このいろんなことを踏まえまして、より県と連携を取っていきたいということで、今、町のほうから提案させていただいておりますのが、県からいろいろな方が派遣されてきてパイプ役にはなっていただくんですが、それを先に、さらに超えて例えば土木事務所の出張所を急遽、永平寺町の役場の中で開設をしていただいて、より現場と現場のやり取り、こういったことができないかとか、事業者さんも町の指定の方と県の事業者さんが一緒な方もいますので、そういった方々と併せて除雪計画といいますか、こういったことができないかとかというのも今話し合っていこうということを決めておりますので、またしっかりと対応していきたいと思います。

ありがとうございます。

- ○議長(奥野正司君) 中村君。
- ○3番(中村勘太郎君) 本当に町長、ありがとうございます。

本当に行政が排雪した残雪ですね、排除した雪、河川公園、今もなおグラウンドのように真っ黒になっていますけど、あれを見ると本当に大変だったんだなと。 あの雪が町内から搬送して、皆さん、業者の方々もお願いしてあれだけの雪を排雪したんだなと。ということを今まだ面影が残っています。

今、町長おっしゃったように、そういった排雪の、道路はもちろん確保せなあかんのですけれども、県と町と、また一丸となったそういった姿勢を強固にして、 永平寺町だけでなしに、県内全員が、ああ、永平寺町こうやっているんだ、こう いうふうにしよう、県も一緒になって、他市町にもそういう発信ができるような リーダーシップ的なものが発揮していかれたら、町の防災対応も本当にやりがい があると言うとおかしいですけれども、そういった強固な姿勢が見せられるので はないかなというふうに思っているところでございます。

ありがとうございました。

それでは、3問目の質問に入ります。

今回、自主防災でそういった我々、今度は集落の中に入ったことについて質問させていただきます。

今回は、豪雪で当地区自主防災組織として、集落内の主な生活道路の確保や、 老老世帯の生活弱者宅の排雪、また防火水槽、消火栓、ごみステーションの確保 を区民が一丸となって積極的に取り組ませていただきました。約5時間、お昼を またいで5時間で集落内の最小限の安全対策を実施したわけでございますけれど も、長時間になりますと、やはり昼食のほうについては自主防災組織の給食・給 水班の女性部で10人方々ぐらいでお米を1升ずつ持ってきて、そういった炊き 出しをしていただきました。出席していただいた方々にそれを食してもらい、ま た昼から活動したというような状況でございます。

そういった中で、長時間になりますとやはりトラクター、私らのところは農業しておりますのでトラクターとか軽トラック、そういったものが何台とかあります。そのところにトラクターの後ろにバケットを、農業用では水田の中、田んぼの中の土を、低くなったところ、高くなったところを削って、それを低いところへ持ってあける、そういった作業するようなトラクターの後ろにそういったバケットがつくようになっておるんです。それを皆さん持っておられるんですけれども、それを使って排雪作業をしたということなんです。トラクター四、五台ですか出ていただいて、そして軽トラックも何台か出て、そういった排除したわけでございますけれども、なかなか5時間以上になるというと燃料がやはり尽きるんですわ。それで、確保してあるうちもあるんですけれども、確保してないところもあると。

そういったところで、医科大のほう、中川線からずっと下がりますと坂井市係りのところにスタンドがあるんですね。あそこまで行って軽油を入れてもらうと。というと、1時間以上かかったというんですわ。行ってくるのに、燃料入れるのに。ですから、そういった大変だったんだなというようなことで、こういったこと、燃料等々においても、ほかのことにおいても、使われるような想定ができる

ようなものの資機材の確保、燃料の確保、これを事前に、豪雪になる前にそういった準備を自主防災組織等々で、または区内で確保しておくべきだなと私は強く 感じました。

その当時になりますと、なかなかその対応ができないと、スタンドも行かれない、燃料もなくなっているというふうなこともありますので、前もってそういった確保しておかなあかんなという、自主防災皆さんの、活動員の中で話が出ました。少しはあるんだけど、20リッター缶はあるんだけど、携行缶はあるんだけどそれ以上はないよというようなことで、もう少しこれからあったほうがいいなという話になって、あれもこれもしておいたほうがいいなというような話が出てきています。大変いいことだなと。

というのは、ただ農業資機材でそれをして油を使うためにその燃料を確保しておくんではなしに、そういった緊急性を鑑みてそういったものも見えてきた。それが一番その組織の強化になったんじゃなかろうかなと、地域の強化になったんじゃなかろうかな。これは上合月だけではなしに、ほかの地域でも様々な活動をされたと思います。そういったことを各地域の自主防災の方々が感じ取ったと私は思っております。

これも活動しなかった集落、活動した集落、いろいろ様々であろうかと思いますけれども、やっぱりこれらも一隅のチャンスというんではないですけれども、こういったものを強化していく、周知していく、浸透していく、これが最も大事なことかなと、この経験によってしていって、また強化をしていただきたいかなと。

それを強化することによって、やはり先ほども建築課長がおっしゃったような町の対応ではそこがいっぱいいっぱいなんだということ、それはもうそうです。行政の対応するところは建設会社、そういったことの重機のところで振り分けて作業していただく、排雪していただく、それでいっぱいいっぱいだと思います。各集落の中まではなかなか入れないと、入ってこれないと。また、一つ一つの課題を各集落の方が要望してこられると思うんです。そういった対応もなかなかできないと思います。そういったときこそ、行政の手を煩わすことなく、自主防災を強化して、そういった集落の安全・安心な生活を守るというようなことの活動の強化からも、そういったことを、ある程度の燃料等を事前に確保していくようなことを行政の力で導いてほしいなというようなことなんです。

それからは、各それぞれの自主防災組織の力でそれをフル活用していただくと。

そうすれば、行政もそういった要望、排雪、今は排雪だけですけれども、いろんな様々な災害対応でも少しは手が、住民の方々の協力によって軽減されるのではなかろうかというふうに思っているところでございますけれども、そういったことについてどのように感じておられますか。また、できるだけの答弁を、お答えをいただきたいと思っております。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) ありがとうございます。

今回、いろいろ地区のそういった自主防災会の皆さんとか、地区のボランティアの方々に除雪車が入らない狭いところとか、独り暮らしの高齢者の方の玄関先あけていただくとか、いろいろな形でご協力いただきまして大変感謝しているところでございます。

議員おっしゃったように、燃料の助成ということにつきましては、現在、建設 課のほうで燃料費助成という取組を行っております。こういった取組を改善して いきたいなというふうに考えております。

現状は、燃料費につきましては、自主防災会ですとか各自治会ですとか、一旦燃料を購入していただいて、立て替えて支払っていただいて、その領収書を持って請求といいますか申請していただいて口座に振込をさせていただくというような手順になっておりますけれども、そういった手順をできるだけ簡略化するというふうな形で事務の改善を図れないかなということを考えているところです。

今、議員おっしゃったように、除雪の真っただ中といいますか、24時間体制ですと、当然、町の除雪車の燃料というのも重要になってきますので、緊急時の連携協定の中で町内のガソリンスタンドの皆様には除雪車の燃料を確保していただくようなお願いもしております。ただ、そういったシーズン中じゃなくて、シーズン入る前に、議員おっしゃったように各地区の燃料をある程度確保しておくというのは非常に効果的というか有効だと思いますので、ただ、それを今、事後で料金を振り込むような形になっていますけれども、事前に確保できるような、何か簡略化できて確保できるような仕立てといいますか、そういったものを今後、建設課とともに考えていきたいなというふうに考えております。

そういった手順を簡略化する方法がある程度まとまれば、区長さん方にもお知らせをするというような形で、例年ですと、シーズン前に各地区の区長さん方に除雪体制の除雪会議を行っていたんですけれども、昨年はコロナの関係もありましてちょっと開けなかったということもございます。何らかの形でお知らせする

ような方法、今年もそういう除雪会議が開いていければと思いますけれども、そういった形で改善をしていきたいなと思っております。

また、自主防災組織の活動の強化という点では、防災資機材の補助ということで、小型除雪車の購入に対しても町のほうから助成をさせていただいております。 購入費の2分の1、上限30万という条件はありますけれども、そういった支援をさせていただいておりますので、こういった制度も活用していただいて地域の自主的な活動の強化につなげていっていただければなというふうに思います。

町としましては、今、ご紹介あったように、地域が地域を支えているというようなそういった活動には支援していきたいという考えは以前から持っておりますし、変わりございませんので、そういった制度を活用していただければなというふうに思います。

- ○議長(奥野正司君) 消防長。
- ○消防長(朝日光彦君) 今、中村議員からの燃料の備蓄につきましては、危険物となりますので消防法が関連してまいります。

指定数量の5分の1以上備蓄いたしますと、消火器とかそういうものとか施設 が関係してまいりますので、またそういうときには消防署のほうにお尋ねいただ きたいと考えております。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 3番、中村君。
- ○3番(中村勘太郎君) ありがとうございます。

総務課長おっしゃったように、本当に地区住民が取り組みやすい手法、手段というんですかね、それを強化することが一番組織が強化できることかなと。また、いろんなことで対応が進むんじゃなかろうかなと。そうすれば、また行政の手も煩わせることが少なくなるんじゃなかろうかというふうにも感じるところでございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

また、消防長におかれましても、消防のほうでも5分の1の指定数量未満では 取扱いができる、またはできない、これ以上はできないよ。するんであれば、ど のような消防設備が必要なのか。これらについても区長会を通じてでもよろしい です。または防火講話会でも結構ですので、これからどんどん周知していただい て、いろんなところで広めていただいて、皆さんが理解できるように、ひとつご 指導をお願いしたいというふうに思っているところでございますので、よろしく お願いいたします。ありがとうございました。 それでは、最後の質問に入ります。

4問目は、本年1月に災害に備える様々な知識が載っているという永平寺町洪水ハザードマップが作成されました。昭和30年代には九頭竜川をはじめ管内一級河川での氾濫による多くの犠牲者が発生しております。現在、このような災害を体験された方々も少なくなりました。これまでの身近に発生した管内の教訓を知ることができない時代だと思っております。

今回、大変分かりやすくできているこのハザードマップを、身近な自然災害から身を守るために、このハザードマップをより多くの町民の方々に周知し、理解を求めて、さらなる人的被害が軽減できるような防災マップを浸透するため、どのような強化プランを考えておられるのかということで、行政のご答弁をお願いしたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 建設課長。
- ○建設課長(家根孝二君) 今回作成いたしましたハザードマップにつきましては、 今年の2月5日に各戸配布を行いまして、そのほか各小中学校でありますとか、 各幼稚園、幼児園、公共施設、それとあと福井警察署の分庁舎、それと各派出所、 そして商工会の方々に配布をさせていただきました。

また、各地区の集会所用といたしまして2枚ずつ別に配布をいたしまして、表、 裏面、両面ありますので、それぞれ室内に貼っていただけるようお願いをしたと ころであります。

なお、このハザードマップにつきましては、ホームページでも閲覧できますし、 また出力することもできますので、またご覧いただきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) このハザードマップには、想定される浸水地域、区域を示す色分けした情報のほかに、様々な情報を載せてございます。例えば警戒レベルに合わせたマイ・タイムラインの作成。警戒レベルが3とか4とか5となったときに、それぞれハザードマップで自分の地域がどういう地域かというのを確認していただいた上で、その警報レベルによってどういった避難をするとか、どこへ逃げるとかといったことで、それぞれ個人のマイ・タイムライン、そういったものを作成するときの支援であったりとか、事前の備えとしまして、ハザードマップにある避難所への安全な避難経路を選定していただいて、実際に地区の方と一緒にその経路を歩いていただいて、いざ逃げるというか避難するときにどういった危険なものがあるか、そういったものを事前に確認していただくとか、そう

いったことを支援していくというような形での役割として行政はあるのかなと思っております。

そういったことを、実際に行う機会としまして、防災講座ですとか、自主防災 組織による避難訓練ですとか、そういった形でハザードマップを活用していただ いて、実際に現地で確認していただくといったようなことを進めながら、防災情 報の浸透に努めていきたいなというふうに考えているところです。

- ○議長(奥野正司君) 3番、中村君。
- ○3番(中村勘太郎君) 本当にこれ見ると物すごい分かりやすいです。

そして、本当に高齢者の方にはなかなか熟読できないかなというふうに思って おるところですけれども、高齢者の方々はこういうふうなもの、若い方々が見て、 高齢者に説明するときに、高齢者の方は分かっているんですね。ほやほや、此処 のあんちゃん、ここがこんだけ来るんやざ、ここがこんだけあったんやざ、昔こ んなんやったんやざ。そういうことがまだ分かる年齢の方々おられるんです。

ですから、こういったことを話ししながら、私らが習得する、理解する。そういったことが大切ですので、今、総務課長おっしゃったように、そういう避難路、私らはいいと思っている避難路も、ここは絶対危ないんだというふうなことも会話ができるようになると、確認ができると思うんですね。だから、そういった利点を、高齢者と共に避難をする。これは非常にいいことだな。

ただ、若い者だけが、子どもさんだけが通るだけでは、そういった周知は、まだ感覚がつかめないから、そういったことで高齢者、避難弱者、そういった方々も一緒に行動するような避難路の、避難路は決定しておりますけれども、避難訓練を実施していただくと。そういったことでいろんな習得ができるということを私は感じておりますので、ひとつそういったことも念頭に置いて指導に当たっていただきたいかなというふうに思っているところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) ハザードマップ、いかに多くの人に見ていただけるか。また、 今、議員おっしゃるとおりに、みんなで見ていただく。それを見て、いろいろ考 えていただく。また、いざというときにはハザードマップのここに何が書いてあ ったなとか思い出していただく。そして、いろいろな防災のツールも用意してお りますが、そういったこともあるということも分かっていただく。引き続き、こ ういった防災ハザードマップとかいろいろなツールを使いながら、住民の皆さん にこういった説明、そして防災の大切さというものをしっかりと引き続き伝えて

いきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 中村君。
- ○3番(中村勘太郎君) ありがとうございます。

本当にこの間の新聞の切り抜きがあるんですけれども、これは2月22日月曜日に福井新聞で掲載されたことですけれども「防災マップ 浸透進まず」というようなことの、はっきりこういうふうに、一般質問をつくる前日ぐらいにこれをあれして、なるほどなと。やはりみんな思っていることは一緒、防災に携わる方々というのは思っていることは一緒なんだな、心配なんだなというふうに思っているところでございます。

また、これらを一般の方々というと語弊ですけれども、住民の方々に言ってもなかなかなかなか言葉では浸透しないということ。このような立派な、1,000年に一度の洪水マップはこうですよと、行政が作っていただいたこれをいかに生かしてこれを1,000年伝えるか、これが大事かというふうに思っております。

ですから、この「防災マップ 浸透進まず」ではないですけれども、これを絶対永平寺町としても、無事という、この間も福井新聞で、話はちょっと飛びますけれども、永平寺町の消防士が東北震災に行って、陸前高田のほうで活躍した。その後、防災の力添えで河合町長と共に二人三脚になって、「無事」ということの黄色い旗を掲げて、永平寺町の皆さんに周知できたと。これからもなお一層の力を入れるんだというようなことの記事を一面で出ていまして、本当に私も誇らしげに見聞させていただいたところでございます。

これについても、やはりこういうふうなカーつ一つが他市町と違うんだな。そこら辺を、チーム永平寺、活発にやって取り組んでいただきたいかなと。

あれもこれもコロナ禍で大変だと思いますけれども、本当に皆さんに、この大事なハザードマップを周知していただくように、ぜひとも汗をかいていただきたいなというふうに思っているところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) おっしゃるとおり、このハザードマップを作るのが目的ではなしに、これは本当に災害に対応する、また1人でも多くの命を無駄にしない、 そういった目的のための手段であります。

やはり先ほど申し上げましたどんどんどんどんいろんな人、また今ほどおっしゃっていただきました職員、また議員の皆様もいろいろなところで、災害の怖さ

であったり、防災の大切さ、備えの大切さ、こういったことを伝えていっていた だくことによって、自助、共助、またしっかりとした公助のトライアングルがう まく機能するそういった町になっていくと思いますので、またしっかりと啓発に 努めていきたいと思います。

本当に職員もいろいろなところでそうやって自分たちの発想でいろいろまた活躍もしていただいておりますし、町のいろんな団体の皆様も、今この防災についいては熱く動いていただいておりますので、より連携を取って頑張っていきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 中村君。
- ○3番(中村勘太郎君) ありがとうございます。

町長はじめ各課長の皆さん、ご答弁していただきまして、ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

- ○議長(奥野正司君) 次に、13番、朝井君の質問を許します。 13番、朝井君。
- ○13番(朝井征一郎君) 13番、朝井です。

毎日、コロナのことについて、報道関係の方々にぎわしておりますが、本町においては今のところ少ないほうでございまして、これを継続するために、新型コロナ感染の対策について質問させていただきます。

まず、新型コロナ感染対策が続く中、国民の命と生活を守るために、新型コロナ対策としてワクチン接種に関する相談窓口や正しい理解の促進、高齢者施設におけるクラスターの発生を防ぐために、医療従事者向けの優先接種が5日、県立病院で始まり、医師、看護師ら165人が接種、県立病院以外に13施設などで6,000人、医療従事者の方々が3万2,000人の接種を希望されていますが、町としてどのような体制、スケジュールを考えておられるのかお聞きいたします。

- ○議長(奥野正司君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) まず、現在、医療機関の医療従事者向けの先行接種 とか優先接種という段取りで国のほうでは進んでおります。

町としましては、副町長を筆頭にワクチン接種に対しては対策チームをつくって準備を進めております。3月、今月ですが、今月下旬ぐらいに高齢者優先接種向けの65歳以上の高齢者について接種券を送付して接種に当たりたいというこ

とを思っておりましたけれども、どうもワクチンの供給スケジュールがそれに合っておりません。現状では少ないながらも配布される予定のワクチンをどういうふうに接種していくか、高齢者施設の方向けに接種するかどうかというところを、現在、県と協議中でございます。

具体的にいつからということは、まだ残念ながら申し上げられる段階にはございません。現状では配布される予定のワクチンを優先される高齢者の方、高齢者施設の方向けに接種していきたいな。それに向けて医療機関と調整をする、県内市町と協議するというような段階でございます。

- ○議長(奥野正司君) 13番、朝井君。
- ○13番(朝井征一郎君) 高齢者施設で入所者や職員に発熱などの病状が出た場合、施設側は病院や保健所を介さず、スマートフォンなどを使ってセンターに直接PCR検査を申し込む。安心で安全なワクチン接種の円滑実施へ、町は医療機関との連携強化などして、町では通常どおりの業務とワクチン接種業務と、現状の医療提供体制を圧迫しかねない。そこで、職員の業務軽減にもつながっていくので、PCR検査センター開設を含めたクラスター対策の強化を、今後の対応として町民の命と暮らしを守る政策はいかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症への対策が最重要課題として、コロナワクチン接種の体制整備や医療提供体制の確保、医療機関などへの支援、検査体制の充実をはじめとする同感染症の拡大防止の予算案、現在1,119万円とされております。そのほか、どのような予備費を見込んでおられるのかお聞きいたします。

- ○議長(奥野正司君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) まず、高齢者施設での対応ですが、スマートフォンを使ってPCR検査を申し込むというのは、ちょっと私どもでは把握している状況ではございません。

まず、高齢者施設においては、嘱託医の方がいらっしゃいます。それとともに施設ごとの感染症に対する計画というものもございます。発熱患者さんがあれば、計画指針、フローチャートに基づいて嘱託医の診察を受けて、医師が検査を行うということになっているはずです。ここで陽性が出た場合は、保健所の指導に基づいて、他の入所者、それから従事者への追加の検査なども指示されることになろうかと思っております。

福井県におきましては、前回の質問でもお答えいたしましたけれども、丁寧に 追跡して、早め早めの検査体制を取っております。これによりまして、現在も感 染拡大を防いでいるということを思っております。

加えて、現在では多くの医療機関で発熱外来というものを設けて、休み時間等に対応しております。先生方も休み時間を削っての対応ということで、現在、体制を取っております。

それから、施設に入所される方は、早めにというか、入所前に検査を受けるということも可能になっております。医師が必要だと判断した場合には、症状の有無にかかわらず検査を受けられるということが可能になっております。

それから、先ほども申し上げましたけれども、高齢者施設におけるワクチン接種は、現在、体制を整えているところです。対応としましては、医療機関における個別接種、それから公共施設における集団接種、高齢者施設においては巡回接種という制度上ではこういった形になりますけれども医療機関が施設に出向いて接種するというふうな体制を取っております。

それと、予備費ということをおっしゃっておりましたけれども、現状では当初 予算に計上している予算、これは体制確保補助費ということで、国の補助金を財 源としながら体制を取っております。必要な物品等も対応が変われば、また随時 計上していきたいと思っておりますので、その際には賢明なご判断をお願いした いと思います。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 13番、朝井君。
- ○13番(朝井征一郎君) では、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向けて、医師、看護師などの人員確保とともに、営業時間の短縮に伴い影響を受けている町内の個人、中小企業者に対する休業給付金支援制度の周知、今、町では利子補給、経営安定資金などがありますが、借入れになかなか難しい点、借入返済についてもスムーズに借入れできるように相談窓口体制の強化をお願いし、ワクチン接種に関する迅速な情報発信と情報弱者へのワクチンの有効性や安全性などの必要な情報の発信、生活困窮世帯に対する支援体制の充実を丁重に対応していただきたい。

新型コロナ対策などに備える国の補助金を有効活用するとともに、事業者、生活困窮者に対して支援を、今、町民はワクチン接種に関する安全性、接種会場及び医師、看護師らの確保、相談窓口の設置、集団接種が困難な障がい者、高齢者への対応を分かりやすく周知していただきたい。いかがでしょうか。

○議長(奥野正司君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(木村勇樹君) 繰り返しになりますけれども、現在はワクチン接種 に向けて体制を、県と、それから福井市医師会等々と協議をしているところです。

当初の目標としては、今月中にコールセンターを開設して、それから月末に接種券を送付して、4月中旬からは接種を開始したいという思いでおりましたけれども、ワクチンの到着が残念ながら遅れております。これに伴いましてスケジュールは後半にずらすという形になります。今の思いとしては、連休明けぐらいに個別接種を開始できるかなというところです。

コールセンターにつきましては、業務上は今月中に開設したいと思っております。ただ、お知らせできることが非常に少のうございます。今日の報道にも出ておりましたけれども、ワクチン接種については、あくまでも本人の希望ですということ。それから、無料で受けられますということ。接種するしないにかかわらず、その人に対して責めるというようなことはないように。感染症にかかったかからない、ワクチンを打った打たないと、いろんなことは本人の選択でございますので、それについてどうこう他人を責めるようなことはあってはならないということでございます。

ワクチンが到着次第からは、町内医療機関の先生方、ご協力いただいて、先ほど申し上げましたとおり個別接種を開始していきたい。コールセンターでは、予約を受け付けて体制を取っていく。接種に当たっては、完全予約ということで対応していきたいと思います。これについては、キャンセルも当然発生するでしょうから、対応については非常に難儀なところも出てくると思いますけれども、慎重にワクチンの無駄にならないように体制を取っていきたいというところでございます。

高齢者の方、5,700人いらっしゃいます。この方たちに漏れなく接種していきたいというのが我々の思いでございます。町内では、福井大学を除く7医療機関で個別接種が対応可能となっています。住民票所在市町村で接種するということが原則でございますので、町内の先生方のご協力をいただきながら、個別接種である程度の数は接種数を確保していきたい。不足する分については、町内の公共施設等を使ったお休みの日に集団接種を設けていきたい。これもまた、町内の先生方ほか福井市の医療機関にも協力体制を取っていただいて、お休みに執務いただいて接種するというようなことを調整しております。

住民の方にお願いするとすれば、早めに接種するしないの選択を決めておくと いうこと。基礎疾患のある方については、かかりつけ医の方と従前に相談して、 接種するしないを判断いただきたいということ。予約した際にはキャンセルする ことのないように、万難を排して接種会場に向かっていただきたいということで ございます。

現状ではお伝えすることはこの程度ですが、その点ご理解をお願いいたします。 ○議長(奥野正司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(森近秀之君) 事業者に対することにつきまして、私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、福井県内におきましては、昨年の4月25日から5月17日の間、これが県が指定した施設、事業者におきまして休業要請というものがなされております。これにつきましては、あくまで県のほうから事業者に対して協力金を支払うといった形で、連絡につきましても県のほうからしているという状況でございまして、この制度の周知につきましては、県のホームページ、新聞報道といったことで周知を図ったというところでございます。

あとやはり事業所に対する雇用調整助成金、また国、県や町の各種支援補助制度、また利子補給といった制度、こうしたものにつきましては、新聞報道、また町の広報紙、ホームページ、あともう一つがこれは会員さんですけれども商工会のダイレクトメールといったもので周知をさせていただいてございます。

相談体制でございますけれども、永平寺町におきましては、昨年、コロナウイルス感染症拡大があるということで、昨年の2月19日の段階で町内の各種金融機関、また商工会に相談窓口設置を要請いたしまして、事業者団体の個別相談会の開催といったものもさせていただいてございます。

あと、昨年の話ですけれども、ふくい産業支援センターの中に中小企業診断士 によるよろず相談会、これ昨年の9月から12月末まで、町では1階にあります 旧消防の指令室、多目的室において相談会を開催させていただいたという状況で ございます。

金融機関、商工会との協力体制を基盤とさせていただいて、コロナ対策利子補給制度、また雇用調整助成金など支援制度の相談や手続関係の支援は行ってきたところでございます。

コロナ感染症の影響が長引き、経営への負担も長期化することが予想されることから、引き続き、関係機関、また町内の金融機関と連携して相談窓口、今後においても体制づくりをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 朝井君。
- ○13番(朝井征一郎君) 先ほど高齢者のことについてですが、高齢者の方で動けないという方、そういう方はどのように対応されるのかということなんですが、往診というんですか、家庭まで行って接種していただけるのか。そういった問題もあるかなと思います。それをどういうふうにされるのかお聞きしたいんですけれども。
- ○議長(奥野正司君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 診療体制としては、訪問診療という形を今取っております。おうちから動けないという方は、当然訪問診療の対象とことになっておりますので、ワクチン接種についても同じような形でやれる想定ではあります。ただ、確実にやれるかどうかというところは、ワクチンの管理、温度管理も含めて、またバイアル管理、それからシリンジといいまして注射器に移してからの管理、それの移動時間中のショック、この辺も加味した上で考えなくてはなりません。

現在、国のほうからもバイアルからシリンジに移してからの管理という点では 具体的な指示が出ておりません。想定としては、訪問診療の中で対応していきた いというのは我々の思いでございますけれども、越えなければならないハードル が若干あるようでして、その辺の課題を克服してから対応したいということを思 っております。

- ○議長(奥野正司君) 朝井君。
- ○13番(朝井征一郎君) 先ほど商工観光課長からお話がありましたが、借入れして町の利子補給していただくのは本当にありがたいんです。しかし、これたしか私もあれなんですけれども、金を借り入れるときに、銀行なりになりますと保証協会がついて回るんではないかなと思われます。そこの審査において、例えば四、五年前借りて1回なり2回なり返済が遅れたということになりますと、今現在でも保証協会のあれがかかっておりますので、そこでキャンセルというのか蹴られてしまうんですね。そうすると借入れができなくなる。5万や10万の借入れなら申込みません。大体やっぱり200、300とか500という金額になろうかと思います。そのときに保証協会から蹴られた場合に、どうしようもないんですね。

それとか例えば今言うようなそういったこともありますが、例えば2年据置き

の5年払いとか何年払いって来ますが、3年後に景気が戻ってくるかという確信はございません。そのときの返済ができなかった場合には、そのことをどう、もうちょっと詳しく金融機関にお話をしていただいて、こういうふうにしてあげたほうが事業主さんが楽に営業がやっていけると、生活がやっていけるというようなことをきめ細かく対応していただきたいんですが、その点、商工観光課長、銀行関係の方にお話をしていただいて、やっぱり借り入れるときに面接というんでないですけれども、そのときにちょっとお話をしていただきたいと思いますが。

- ○議長(奥野正司君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(森近秀之君) 実は昨日も町内の雇用関係等のことにつきまして金融機関の関係の方々とも集まって話をさせていただいていたところでございます。

今ほど、申し訳ございません、保証協会で蹴られたということについて、ちょっと私のほうのところには情報は入ってきてないんですけれども、今言われました保証協会の件、それと実際に今、借入れされている方につきましては、いわゆるコロナウイルス対策資金の中でも4年目、5年目の利子補給をしているというようなのもございます。

今、銀行の方につきましては定期的に各支店長らと月に1回ぐらいは最低会っているという状況でございます。今ほど伺った件につきましても、また銀行の担当の方等と話合いの場を持たせいただきまして、本当にきめ細かいご説明をお願いしたいということは、こちらのほうからもお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 朝井君。
- ○13番(朝井征一郎君) 次に、ワクチン接種に関することでございますが、接種 したら絶対に感染しなくなるのではないということか、接種後はマスクを着用し なくてよいのか、副反応を心配する人がおられます。

例えば接種を打たなかったら罰則になる刑があるのか、例えば打ちたくなければ拒否できるのかということ。そして、どこで接種できるのか、いつから、どこで、義務なのか、副反応はどうなのかといった様々な疑問があると思います。できる限り町民に分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

実績が不足している中、例えば埼玉県宮代町では新型コロナ接種に対して予算 6,000万持って、地方創生臨時交付金を使ってやっておられるんですが、地 域の住民の皆さんに接種カードを提示された人にお得なサービス割引とか、例え ば500円の商品券を4枚、2,000円分をありがとう2回お買物券を接種を 受けた人に配られているそうでございます。

などいろんなことがありますが、町として町民の命と生活と暮らしを守る、全 ての町民が接種できるようにいろんなことを考えていただきたいと思いますが、 いかがでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 冒頭にも申し上げましたけれども、ワクチンの接種 についてはあくまでも本人の選択です。打つ打たないについては自由と言っていいのかどうかちょっとはばかりもありますけれども、本人の選択だということ。 打つより打たないほうが私がいいのではないかと思います。ごめんなさい、打ったほうがいいです。失礼いたしました。打ったほうがいいと思っています。

ただ、副反応というのは当然心配されるところでしょうし、今朝の報道でも5 人目の副反応が確認されたということが出ています。ただ、しかるべき処置をすればすぐ回復するということもあるようですから、あまり心配されずに接種されたほうがいいと思っています。

ただ、接種をしたからマスクをしなくていい、感染拡大の予防策を取らなくていいかというと、そうではありません。 PCR検査も受けたから、陰性だったからマスクをしなくていいんだということもございませんし、ワクチンを接種しても、PCR検査で陰性であっても、必ず感染の予防策は今後も必要になるんだろうなということ。

コロナウイルスだけではなくて、インフルエンザにしても、ノロウイルスにしても、いろんなウイルス感染症がはびこるような世の中になっておりますので、一人一人がその辺感覚を持って、高い意識を持って日常生活をしていただきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 朝井君。
- ○13番(朝井征一郎君) 今、課長からご答弁いただきましたが、私、広報紙に載せられておると思います。私、質問したり聞きますと、広報紙に載っています。 広報紙に読んでください。しかし、前にも広報紙は町民の何%読んでおられるかということなんですね。だから、なかなか広報紙は読んでいただけない。だから今、こういうコロナの時期でございますので、できるだけ漫画形式じゃなくてもいいんですけれども分かりやすく、例えば今、課長が答弁されたように、いや、それは罰則はないよとか、いろんなことを分かりやすく出していただいて、読ん

でいただけるようなことを、接種したほうがいいですよ、しないとあれですよとか、分かりやすい文章というんじゃないんですけれども何か出していただいて、 周知していただきたいと思います。

やはり永平寺町でコロナの感染者が出たり、接種者で今現在はお亡くなりにはなっておられませんが、なった場合には、本当にこれ、永平寺町の最大のあれになりますので、できる限り町民の暮らしを守るために、分かりやすく。僕、いつも思うんですけれども、課長やら皆さんは分かっているんです。しかし、町民は分からないんです。分かっているから町民も分かっているやろうと、それでは駄目。もう少し自分の目線というか程度でお話しをされて、皆さんもそういうぐらいで分かっていると思うんですよ。そういう判断は僕は間違っているんじゃないかな。もう少し程度を下げて、本当にどんなことでも分かりやすく説明されていただいたほうが町民には助かるんです。できるだけ暮らしと安全を守るために、町民を守ってあげていただきたいと思います。

そして、私の質問を今日はこれで終わらせていただきます。 ありがとうございました。

○議長(奥野正司君) 暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番(松川正樹君) 1番、松川正樹でございます。

ご案内のように4点、一般質問用意をさせていただきました。一つは、中学生議会の復活はないのか。一つは、れんが館はずっとあのままですか。一つは、永平寺インター線の見込み交通量はあの程度のもの。小5、小6の教科担任制がようやく始まるがの4点であります。

まず1点目、中学生議会の復活はないのか。

平成24年と25年、二度にわたり中学生議会が永平寺町役場の本庁3階のこの議場で盛大に行われました。その中学生議会で、私自身、非常な関心を持ち、その取組を注視したのはもちろんですけれども、正直言って、当日の中学生自身の発言や態度を目の当たりにして感銘を受けました。

私たち自身も中学生議員から多くのことを学びました。これからも続くであろう中学生議会に心から期待もし、その取組の応援をしていきたいと強く決意したものであります。ところが、突然の中止となりました。とても驚き、がっかりしました。

最初の1年目は、その当時、教育長をされていた青山先生がリーダーシップを 発揮されました。私の目の前で意欲のある言葉を出されたことを、昨日のことの ように覚えています。途中で教育長さんが替わりましたけれども、それでもあと 1回は継続となりました。2回目の中学生議会にも目を見張る中身はありました。 覚えていることは幾つもあります。それが、3回目の中学生議会が開かれること はなかった。あれから8年がたちました。このまま立ち消えになっていくのでしょうか。

私自身、中止の理由について、私の気持ちの中には実は納得がしていないんですね。中学校の担当の先生が、この中学生議会に付きっきりで、相当時間とエネルギーを取られていることはありありと分かりました。担当の先生と会話の記憶もあります。それだけ力を入れられると、誠に残念ながら中学生議会も長くはもたないなという予感はしましたけれども、まさか2回きりで終わりになるとは予測はできませんでした。できれば復活をと願っています。過去の2回とも自慢できる優れた中学生議会だったと思うからであります。

8年前のことが昨日のことのようによみがえります。1回目の中学生議会の全ての質問が終了したとき、期せずして議場は万雷の拍手に包まれました。拍手喝采の鳴り響いたひとときは中学生諸君と我々大人が一体化した瞬間であるとさえ感じたものであります。特に中学生たちの表情は笑顔に満ち、目は輝いていた。我々町会議員のみならず、教育関係者、行政関係者の方々は、その場に立ち会えただけで幸せでありました。

中学生議会が終わった後も、県の事業だったと思いますけれども、高校生議会に参加していた松岡在住の女子高校生がテレビのニュースに流れていました。それを発見したときには、あの永平寺町での中学生議会で頑張ってくれたあの子だとすぐ分かり、我がことのようにうれしかったものであります。彼女は本物だったと、また頑張っていってくれるという、そういう喜んだ次第であります。

ごく最近も、大野市でも高校生議会が行われました。調べさせてもらったら、 大野市の市会議長さん――梅林さんという女性の方でありますけれども――のご 努力で実現ができたそうであります。しかも驚いたのは、市会議員のほうが、何 人かが答弁する側に回ったということであります。議長自らも答弁したとのこと であります。さらには、高校生議員から再質問まで出てきた。非常に刺激的ない い話であります。

永平寺町には高校はありませんが、高校生はたくさんいます。

もう一つ、刺激的な話をさせてください。

昨年の11月下旬、同僚議員の酒井秀和議員がお世話をしてくださり、町内の ジュニアリーダーの方々6名と私ども町会議員6名が懇談会を開くことができま した。時間はコロナのこともあり1時間半と短い時間でありましたけれども、中 身の濃いひとときだったと振り返っています。

そのときのジュニアリーダーのメンバーは、主に中学3年生の方々でございました。地域のこと、学校のこと、あるいはご自分の夢のことにとても強い関心を持っていることが分かり、発言の内容はもちろん、発言の態度、仕方も誠に立派なもので、分科会のまとめの発表も実に分かりやすかった。

昔、自分たちが中学3年生だった頃、ある先生が「君たち、十四、五歳の頃が 一番頭のいい時期だ」と言われて、全くぴんときませんでしたけれども、その話 を思い出しました。

あれだけの発表力は、頭がいいというか、様々な点に気配りをし、人様の意見もしっかりと覚えて、分科会をみごとに してしまうのですから、あっぱれと言うほかはありません。この方は、聞く力もすごいのだと思いました。大人は私ども10人以上はいましたけれども全く堂々としていて、中でも、その中の中3の女子生徒でありましたけれども、私どもが年に4回発行している議会だよりを毎回隅から隅まで熟読されていることをお聞きしましたときには、もうびっくりもし、心からうれしく感動もいたしました。同時に、これからの私どもも真面目に緊張感を持って議会だよりをつくり上げていこうという決意を新たにさせてもらったものであります。

短かった1時間半、中学生がいかに成長しているかという姿を目の当たりにし、 実感としてわくわく感を感じました。過去の二度の中学生議会に接したときと同 じ気持ちになりました。

その中学生議会の中止の方針を聞いたとき、私自身、強い抵抗とか反対をしなかったことを今改めて恥ながら申し上げますけれども、そのとき、言い訳じみていますけれども、一時的に休むだけで、いずれ復活するんじゃないかなというふうに受け取りました。私の勝手な受け取り方だったんですが、結果的にはそうな

っていない。誰かがやっぱり真剣に言い出さないと動き出さないものだとやっと 気がついた次第であります。

取りあえず、その当時の中止の事情をお聞きしながら、私なりに復活の突破口 を探りたいと思いますので、ご答弁よろしくお願いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) 今おっしゃいましたように、中学生による子ども議会と当時は呼んでおりますけれども、これは平成24年、25年と2か年開催されておりましたが、26年になりましていろんな行事についての意見を学校から聞き取るという場を設けました。

その結果ですけれども、当時はどちらかというと町からの指示といいますか、 そういうことで実施していたという行事が多く、その中に3中学を一堂に集めて やっていた合同立志式とかこの子ども議会など、学校をまたぐという大規模なも のもありまして、現場では相当大きな負担がかかっているということでございま した。

子ども議会につきましては、当日までの準備に1か月半程度の期間を要していたということ。また、代表者――質問する代表者です――が打合せをしている間は、ほかの生徒の授業がストップしてしまうということなど、生徒、教員ともにかなり負担が大きい行事であったということでございます。また、各校から数名を選出するという代表者制だったため、学校として質問を取りまとめるということでしたけれども、取りまとめた質問を代表者に振り分けるということで、本当に代表者が質問したかったことが質問できないといったようなこともあったということでございました。

このような課題を踏まえまして、各種学校行事につきましては、極力、学校側に負担とならないよう、また各学校の特色も生かせるように、各学校単位で企画、運営するといった方針に転換していきまして、中学生との意見交換という場も子ども議会ではなく、それに代わって町長が各校を訪問して意見交換するというすまいるミーティングというふうに形を変えたというような経緯でございます。

先日開催されました総合教育会議の中でも、各学校の校長先生に子ども議会の 復活についてどう思われるかということでご意見を伺いました。

現在の校長先生の中には、当時、子ども議会の担当をされていた先生もいらっ しゃるんですけれども、今、すまいるミーティングに変わってからは、学校間で 日程調整とか質問の調整をする必要がなくなりまして、相当、生徒や教員の負担 が軽減したということでございます。また、特定の生徒だけでなく、多数の生徒 が参加できる。本当に自分が聞きたいことを質問できるようになったため、理事 者側と生徒が生の声で熱のこもった意見交換ができるようになったということ で、生徒にとってもいい形になったといったご意見いただいております。

子ども議会もすまいるミーティングも、中学生と町側が意見交換するという趣旨は同じでございまして、ただ、子ども議会のほうには先ほど申しましたような課題があるということ。それと、今、全国的に教員の働き方改革を推進しているという現状を考えますと、すまいるミーティングのほうがベターな行事であると考えております。

今年度の上志比中学校でのすまいるミーティングには、議員さんも何人か参加 していただきましたけれども、このような形で行政と議会が共に学校を訪れて意 見交換したり、また社会の公民の授業でございますけれども、その中で行政とか 議会の仕組みを講義するというようなことも考えられると思いますので、これは また議会の中でご検討いただいてはいかがかなというふうにも思っております。 以上です。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、子ども議会を中止したのではなしに、やり方を変えた。 こういったいろいろな課題がある中で、どうしていったらいいかたという中で、 じゃ、すまいるミーティングという形で、ここの議場で子どもたちが行政に対し て質問するのを、いろいろ負担があるとかそういったお話がありましたので、じゃ、直接皆さんの元にお伺いしてお話をさせていただきますということで、子ども議会を各学校へ、名前は変えましたが持っていった。

その中で、例えば今、選挙権が18歳からになって、議会のほうかもしっかりとそういった啓発をしていこうという中で、そこの場の中で例えば行政と議会、どういうふうに役場とか町が動いているか、役場の人の仕事は何か、また議会の皆さんはどういうふうなことを決めていっているか、どういうふうに議論しているか。また、上志比の場合は生徒総会にも参加させていただいて、そこですまいるミーティングをさせていただいたときには、その生徒総会はなぜこういうふうに多数決で代表を決めてとか、そういった話もさせていただいております。

また、その場で、いろんな子どもたちの話を聞かせていただいた中で、例えば コンビニを造ってほしいという話が出ました。ただ、役場ではそういったコンビ ニはできないですよ。ただ、どういうふうにしたらコンビニが来てくれるか、こ ういったことを一回みんなで考えてみようということで、実は交流人口が何十万人来れば、あそこには一つコンビニができる。じゃ、そういう交流人口を増やすためにはどうしたらいいかとか、そういったお話もさせていただいておりまして、決して学校の子どもたちの声を聞かないとかそういったのではなしにより時代に合った形に進めていったのがこのすまいるミーティングで、しっかりと子どもたちの声を行政に反映させようという思いは今も変わっておりませんので、よろしくお願いします。

- ○議長(奥野正司君) 松川君。
- ○1番(松川正樹君) 私もすまいるミーティングに形を変えたということぐらいは 承知しているんですが、ちょっと残念なのは、やっと議員が、今回、上志比です か、やったことに来ていいよということになりました。最初、お呼びがかからな かったです。

私どももどうでも中学生議会をしろと言っているわけじゃなくて、中学生自身が地域のこととか、あるいは自分のこととか、 についてどんな考えを持っているかということを我々は知りたいんですね。すまいるミーティングの場合、ケーブルテレビに流れますけれども、ずっとそのまま流れているわけじゃないので。見はしますけれども、何か物足りないという。そこら辺がちょっと違和感あっておかしいなという疑問がありました。

もう一つ、さっきの学校教育課長のお話聞いてて、私も二度ほど関わって、嫌な予感がしたというのはまさにそのとおりで、先生が頑張り過ぎちゃうんやね。あれだけ頑張っちゃうと、それは負担になりますって。だから、結果的に中学生自身が言いたいこと言えなかったということがあり得るんやね。それが一番残念ですね。時々聞くけど、卒業式のときの答辞だとか送辞なんかに本当に、先生が入ってくるわね、当然、こうせえ、ああせえって。それがどの程度まで許されるかというところは大変大事なことで、あんまり先生方が関与しないほうがいいんじゃないかというふうに、そのときに思いました。

なので、私は今ここで自分で落としどころをつくるわけじゃないけれども、すまいるミーティングをせっかくしているんですから、それをぜひ我々も隅っこでいいので傍聴をできるだけせめてしてくれればいいと思いますし、あるいは議会自体が言い出せばある程度協力してくださるということであれば、我々もそんなふうに今後発言していきたいと思いますが。

○議長(奥野正司君) ちょっと今、暫時休憩します。

(午前10時49分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。河合町長。

○町長(河合永充君) 今年から議会のほうの皆さんにもご案内させていただきました。ただ、今年、コロナ禍だったので、ちょっと議長のほうに代表される方ということで、議長、副議長、教育民生の委員長、そのお三方に入っていただきました。

ただ、この前の教育会議の中では、先生方も子どもたち、議会の議員さんの直接いろいろお話を聞きたいこととかもあると言っていましたので、今回の事例を紹介させていただきましたら、全然、行政と議会が一緒にすまいるミーティングに参加をしていただくことはいいことだということも言っていましたので。ただ、コロナ禍がありますので、多少これがある間は制限はかかると思いますが、これから一緒に皆さんとすまいるミーティングに行って、いろいろな会話ができればいいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(奥野正司君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 補足させていただきます。

今、松川議員さんのほうからいろいろ前向きな意見をいただきました。やはり 子どもたちのいろんな意見を議員さん方もお聞きになるということはいいことだ と思います。

先ほど課長の答弁の中にもありましたように、社会科の授業の中、公民の中で ゲストティーチャーというふうな形で入っていただいて、いろいろと議会の仕組 み等を話していただければ、その中で意見交換ができれば、さらに教育効果が上 がるんじゃないかというふうな形を思っていますので、前向きにまた検討してい ただければと思いますし、調整はこちらのほうでさせていただきますので、よろ しくお願いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) ありがとうございます。

私は基本的にさっきから、私達はあえて中学生議会、中学生議会と言っている んやけど、子ども議会って訂正しているわけじゃないんやろうけど、何で中学生 を子ども扱いするということは昔から不満で仕方がなくて、あえて中学生議会と 言っています。中学2年生で立志式を迎えました。やっぱり我々は子ども――子 どもって言っちゃったけど、中学生に対して大人扱いをするべきだというふうに 私は思っております。

もう一つ、通告では書きませんでしたけれども、成り手不足というのは結構な深刻な課題で、やっぱり人前で自分の言いたいことを堂々と言うということが、 実際何て気持ちいいんだという成功体験みたいなことを中学生議会とかそういう 場でしてくだされば次につながるんじゃないかなということも思って言っており ます。

今後、何か形を変えた中で充実したものがあればいいと思っております。以上 でございます。

- 2番目に行きます。
- 2番目、東古市のれんが館はずっとあのままですかに行きます。

今でもお隣の東古市のほうに用があって出かけますと、あのレンガ館の近くを 通ることがよくあります。そのとき、決まってこのレンガ館、何とかならないの かなと思います。私だけではないと思いますが、近くの地元の方々が一番そう願 っているというふうに想像しています。実際そういう声はよく聞きます。

私ももっと以前のレンガ館が、本当に窓ガラスが割れたままのあの状態、随分昔ですけれども風景も覚えています。近くには美しい桜の木があり、思えば昔は近くに保育所がありました。この一帯をきれいにするとよくなるんだろうなということは私自身がそう思っていました。そのときの荒れ放題の状態とは、そのときに比べますとあの一帯は見事にきれいになりました。

しかし、眺めて楽しむことでしかできない。当初の計画では、本格的な耐震までする計画でありました。内部に人を呼び込む、引力のある仕掛けを用意する絵も描いていたと。私だったら何がいいかなと空想していたことも覚えています。ところが、まさかの大どんでん返しで、人は中に入ってはいけないということになりました。あれから何年たったのでしょうか。今に至っています。

ついこの間といっても一昨年の秋ですけれども、秋浪漫がありました。関係者の方々がレンガ館に入ったり出たりしていましたので、そのときは楽屋裏のように使っていたのでしょう。私も紛れて入ってみました。入ってみて分かったんですけれども、一種の耐震だと思いますが、壁側のほうから内部に向かってはりというんでしょうか、左右から全体的に何本か出ています。 1メートルぐらい上のほうですけれども出ている。天井というか屋根の部分を下から支えているように

も見えます。そういうものが周りから出ているので、実際に中のスペースというか空間はまあまあ広いと思うんですけれども、実は狭く感じてしまうんです。少し利用しにくい印象となります。きちんとした耐震をすれば、そういうものが要らなくなると思いますし、私は人が常時、普通に中にいれる状態にしなければ話にならないと思っています。もう一回、内部をデザインし直し、スペースを広くし、引力のあるものを用意する。人が集まってくる仕掛けをするといいと思っております。

総額4億5,000万かけて永平寺口駅前再開発といった形になりましたけれども、町自身はこの事業の成功度をどの程度と見ているんでしょうか。当初、この一連の再開発で永平寺口駅の乗降客も増えるという説明もありました。町が堂々とおっしゃるし、こちらも信じてしまうし、期待もしてしまう。ところが、増えるどころか減ってしまいました。もちろんコロナの前の話であります。

おかしなことをやっています。旧永平寺口駅舎の改造もそうであります。あの歴史の古い駅舎の外見はそのまま残りましたけれども、内部の改札口とか、あるいは切符売場も一番魅力的な、残すべきものであったと思いますが、みんな壊してしまった。鉄道や駅を愛してやまないファンにとっては、改札口や切符売場の造りそのものが何とも言えない郷愁感を誘うものであります。待合室なども待合室そのものの雰囲気がいいんです。いつまでもいたくなります。

あの改修に当たって、地元の方々や駅や鉄道を愛する方々に、全く相談しなかったのではないかと思います。そのまま内部をいじらないでほしかった。

なお、この意見は私の勝手な意見でなくて、地元の方々の意見を代弁している と思ってください。

永平寺口駅前広場は確かに広くなったし、小ぎれいにはなりましたし、たまに行くと、あそこを散歩している方にも出くわす。しかし、そのことで人を集めるようになったとは到底言えない。

もう一つ言わせてもらいますと、少し歩くと永平寺支所の南側の駐車場に出てきます。北側の駐車場が消防署のできた分だけ随分狭くなりました。その分をカバーする意味もありますけれども、駅前広場と支所の南側一帯をトータルなスペースとしてデザインし直すといいと思っています。北側が支所、図書館、公民館の表玄関で、南側が裏玄関というイメージを払拭する。駅前広場と支所の南側の空間を何としてでもつなげる。歩きたくなる空間をつくる。少し大きいめの中庭というイメージでもいいのではないか。どんなデザインかは、もちろん地元を愛

する地域の方々に委ねるのが一番であります。それをしないと、せっかくの大枚 の予算を投入したのに、このままで終われば死に金になってしまう。もう少しの、 もうちょっとの空想力、創造力という知恵、工夫が付け加えればぐっとよみがえ ります。

あとちょっとなので、惜しいです。あれからもう7年になりましたけれども、 もうそろそろ我慢できないことだというふうに私は想像しますが、どうですか。 何かその気になっていただけたでしょうか。答弁願います。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) レンガ館につきましては、今、何点かご質問がございましたが、ちょっと順番がおかしくなったら申し訳ございませんが、回答させていただきます。

まず、現在の内部の中に柱やはりのようなものがあるというところでございますが、これにつきましては、当時、屋根がかなり老朽化しておりまして、それを支えているはりも、屋根とか壁に接している部分が、端のほうがもう腐食していた、腐っていたということで、レンガ壁自体もちょっと亀裂があったということで、そのレンガの壁だけでは屋根を支えられないということで、柱や筋交い、はりを設置して屋根を支えるということを行ったものでございます。これは耐震の一環ということではなくて、要は地震とかではなくて、老朽化でいずれ落ちてしまうので、通常の状態でも大丈夫なように工事をさせていただいたというものでございます。

その内部利用ができない、要は外から見るモニュメントのような形になったということについてでございますが、実を言いますと私も22年、23年、この事業の担当をしておりましたので、そのときも内部利用のことについては当然それを念頭に地域の方々とか、事業についても話をしていたところでございます。

ただ、レンガ館につきましては、やはり公共、行政が利用して内部に人に入っていただくということになりますと、当然何かあったときの利用者の方の安全を担保しなければならないというところが問題として出てきます。そのために、かなりあれ古い建物ですので、耐震をどうしようかという話はずっと当時もあったところでございます。

ただ、内部利用したいというところはございましたが、耐震をしますと当然内側に新たに壁を造るとかそういったことになってまいりますので、全然活用できるスペースというのが限られてくるということで、当時、地元の方々とも話はし

ていましたが、例えば喫茶スペースにしたらどうかとか、観光案内所を入れたらどうかとか、いろんなご意見を伺って、当然、それらについては検討したところですが、耐震をすると残った利用面積では十分な効果が期待できないということもあって、25年当時に何度も議会のほうにも説明させていただいて現在の外観をモニュメントとして残すというような形にさせていただいたところでございます。

また、旧駅舎の活用につきましても、ここにつきましては当時から地元のまちづくり協議会と4回ほど協議を重ねて、そのうち2回はえちぜん鉄道様にも参加いただいたものでございます。その協議の中で、地元の意見も踏まえまして、今後の活用については、毎日、自由に出入りができて、利用者、区民の皆さんが気軽に集い楽しめる場としましょうということで話が進んでいったところです。その中で、当時の待合室を、資料の展示、観光案内、地元特産品の販売する場所。当時の事務室を、地域の人が気軽に集い、話し合える場にしましょう。当時の宿直室は、その後、囲碁や将棋などを楽しむ、また小さい子が遊べる場としましょうということが、地元とも協議を重ねた中でそういう話になって、現在の内装、使い方のように改修を行ったというものでございます。

また、今後のことでございますが、現在、永平寺インター線の話も出ておりまして、また、あの辺一帯につきましては、今後、活用がどうなるかというところも議論として出てくると思っております。

そういったことも踏まえまして、あの辺一帯、駅前の話につきましては、また 地元の方等々とお話をさせてもらいながら進めていく、考えていくということで 対応していく所存でございます。

- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) レンガ館、そして旧駅舎に関しましては、今現在、 生涯学習課のほうが所管しておりますので、私のほうからも述べさせていただき ます。

両方ともの建物とも国の指定文化財になってございます。そういった観点からも、しっかり歴史を残していきたいというふうに思っておりますし、現在、レンガ館、総合政策課長申し上げましたように、中に入って使うというふうな――倉庫的には使っておりますも――ことはできませんが、このような状態のまま残していきたい。

また、駅舎についても、今の地域の皆さんに愛されて活用されていくように、

そのまま使っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) あそこの場所につきましては、私も秋浪漫とかいろいろあそこで活発にイベントをしていただけるようになりましたので、その都度、住民の皆さんから、これ中やっぱり使いたいよね、何でこんななったんかなというお話もよく聞いております。

いろいろ調べて、ここ中を使えるようにはどうしたらいいかというのは、実は 一度検討したことがありますが、もう一つ、中で部屋をつくるのに基礎をして、 中で基礎を、実はあれ屋根だけを支えているような耐震になっておりまして、中 で基礎をしたりすると1億円ほどかかってしまうのではないかという、それはさ くっと聞いただけなんですが、業者さんに確認したところそういったお話もいた だいて、なかなかやっぱり厳しいなというふうに思っております。

もう一つ、今、知事のお話もありましたが、そういったのではなしに福井県のこういったことをいろいろするメニューとか、こういったことがあれば積極的に検討はしていきたいなと思いますが、またいろいろなほかにも案件が残っておりますし、ここはまだ開発してから10年たってないと思います。そういったものも含めまして、しっかりと次の展開を考えていきたいなというふうに思います。

それと、駅舎の南側については、旧永平寺町時代にあそこを一体的に20億から40億をかけて整備しようというそういったお話もあったようですが、なかなか厳しいという中で今のあの駅前の開発につながっていって、議員おっしゃるとおり、まだ開発余地がある中で、次の質問にもつながってくると思いますが、あそこの線路を抜いて、新しい人の流れをこちらに、それは車にはなりますが呼び込む。どちらかというと永平寺、東西の道路は走っていますが、南北の線がやはり弱いところもあるという一つのあれもありますので、そういった点でもあそこの駅を、昔の東古市の、旧永平寺地区の中心街だった、にぎやかだった頃のそれを取り戻すために、これからもいろいろな施策を考えていきたいなと思っております。

- ○議長(奥野正司君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) つい二、三日前に東古市の方とこれについてお話をしたときに、その方々10人ぐらいで、せっかくきれいになったんで中で簡単なイベントをやると動いたことがあるんやね。それが直前でストップがかかって駄目になっ

たと聞いて、残念感というかがっかり感というか、すでに怒ってはいませんでしたけれども、非常に残念やったということをお互い言いながらね。

あの方、私も一緒なことを考えて、あのレンガ館の中に簡単な家を建てたら、 少なくとも大けがとか、あるいは死なない程度のものだったら簡単にできるかなって素人なりに、全く素人が思っていたんでちょっと盛り上がったんですが、地元の方の一番は盛り上がりからレンガ館の耐震、あそこに人が集まるようになればいいなというふうに願いながら、次に質問に移りたいと思いますが。

さっき町長のほうから先に答弁をいただいたような形になりましたけれども、 東古市のにぎやかしさを取り戻すためには、もちろん駅前広場も大事ですけれど も、今話題になっている永平寺インター線、あのところにどれだけの交通量とい うか車が通っていただくようになるかという結果が大事なんですね。

そういう意味では、これもちょっと心配なので質問させていただきましたけれども、何年か前に1日に500台から1,500台という数字をいただいておりますけれども、私もやっと自分なりに問題意識が芽生えてきて、あのときから何で500台とか1,500ってあまりにも幅があり過ぎて、せめて500台いけばいいですよ。あるいは1,500台以上突破すればいいです。蓋開けてみたら、500を結構下回ったりしているということが事実としてあったらどうするんだろうということを心配しているわけでありまして、今、ご存じに機能補償道路が中部縦貫道路が一部開通したことによってどんと交通量が減ったでしょう。一時は消防車とか救急車が吉野にたどり着くのに時間がかかるんじゃないかというくらい交通量がありましたけれども、今はぐんと減りました。その減った中で、あるいは勝山街道、あるいは鮎街道、中部縦貫道路のどの程度の交通量かということを私らも一遍お聞きしたいと思いますが、そういう関連の中で、果たして、せめて500台から1,500台が確保できればいいんですが、何かちょっと危ないなという感じをしているので、この質問させてもらったんですけれども。

この間も建設課の課長から、今までの永平寺インター線のたどり着くまでの紆余曲折を説明受けましたけれども、私どもは本当に申し訳ないけど地元の歴史については詳しくありませんから、ちょっとよく分かりませんでした。もちろん私、これをやめてまえと言うつもりは毛頭ないんですが、するからには結果を出してほしいなということの思いで言っています。

実際に若い人たちの世代から、若い人たちからも、あの永平寺インター線は本 当に必要かどうかという疑問の声もうわさとして聞いています。そして、中でも 今、インター線のところで地面を持っている人が1人だけ判こを押してないとい うことも聞いていますので、その人の反対論をちょっと紹介させていただきます。 今、インター線の周辺はほとんどが田んぼです。その一帯は、インター線が通 ることによってどんなふうに変わっていくんでしょうかねという、あるいは逆に 言うとどんなふうに変えていくのか、あるいはいくべきかという行政や住民の皆 さんの、地域の意図、意思が先になければならないというふうに思うんですね。 必ずしも開発でなくてもいいと思います。少なくとも交通量が1日500台から 1,500台通ってもらうには、あの一帯と永平寺口駅前をどう変えていくのか という絵が不可欠となります。町関係者には、新しい道ができれば必ず業者が来 ると断言する方もいますけれども、それならそれで絵を描かなければなりません。 今のところそういう絵を見たことがありませんし、一番絵を描いていただきたい のは地元の方々です。強力な誘い水が必要だと思います。将来のビジョンが、絵 が、あるいは白紙の状態では、その方は判こを押せないということでありました。 何年か前に機能補償道路ができたときに、私も結構あの辺の地理は知り尽くし ているつもりなんですが、やっぱり谷口から光明寺、あるいは轟にかけて、ああ、 開けたな、これで少なくともうちが増えるんじゃないかなというふうに期待しま した。本当に心の中でわくわく感がありました。ところが、あれから一向に、少 しは変わっているかもしれませんけれども、あんまり代わり映えがしないという ふうな。

現実に何でもかんでも中学校の統廃合に結びつける訳ではありませんけれども、どうも学校の先生方に聞くと、若い世代が、旧永平寺の若い世代が松岡に人口移動してしまっているというんやね。人口移動するわけというのは、当然松岡には松岡の魅力があるんでしょうけれども、それは知らず知らずに起きていることで、なかなか気がつかない。幾ら何でも、今はもう気がついていると思うので、それを何とか取り返せというわけじゃないけど、これ以上何もしないとさらに若い人たちがその地域を捨てることになり得るんじゃないかということを心配します。

そろそろ私、町長の出番じゃないかと思っています。初めから行政の提案で事がなし得たほうがいいなと思っています。地域の声を基に絵を描いてほしいと思います。あまりにもその提案が遅れると、私どものほうから出すことになってしまう。それはそれで何だかなという気がするので、それを吹き飛ばす町長の鶴の一声が待たれます。みんなが待っています。どうでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 建設課長。
- ○建設課長(家根孝二君) 今、交通量の500台から1,500台のこの数字でありますけれども、これ見立てというのは変わっておりません。

この値、数字につきましては、これ実は道路を新しく整備するとか、こういった計画をつくるときに、道路の区分、種別というのを決めなければなりません。ここで、道路構造令からしますと、第1種から第4種に分かれていまして、第1種と第2種は高速道路関係ですね。自動車専用道路、高速道路が第1種、第2種になります。その他の道路といたしまして、第3種、第4種。第3種が地方部、第4種が都市部となります。

あと等級がありまして、等級のほうにつきましては台数でいきます。ここが要なんですけど、まず一番低いので500台未満というのがあります。これが第5級になります。今、インター線でつかんでいます数字、500台以上1,500台、これが第4級になります。あと、その上へ行きまして1,500台以上4,000台未満、4,000台以上2万台未満、2万以上ということで、この500台から1,500といいますのは、県道竹田東古市停車場線といいまして、今の福井銀行の永平寺支店の前から永平寺口駅に向かって太い歩道ついた道路があると思います。あそこが県道になっているんですけれども、そちらの道路整備をするときに計画交通量、これが大体552台の予測といいますか推測を立てました。

インター線は、この数字をちょっと引用しているんですけれども、当然、そこを通る車の台数が552台と出しておりますので、当然、インター線は県道に接続するといったことから、それ以上の数字は見込めるだろうということで、この552台を取りまして道路計画をつくるときに、この道路種別の基になる計画交通量、設計交通量ともいいますけど、これを出したことになります。この500台から1,500台という数字が来ていますので、これが今後変わるといったことはございません。

これ、ご理解いただけたでしょうか。この点ちょっとよろしくお願いしたいと思います。

あと、永平寺インター線の必要な理由ということでございますけれども、まず 現在、福井銀行の永平寺支店前から永平寺口駅のほうに進みますと行き止まりに なっています。このインター線を整備することによりまして、南北をつなぐ路線 が強化されまして、永平寺地区の中心市街地から中部縦貫自動車道へのアクセス が向上されまして、地域間交通、そして広域交通のネットワークが強化されるとともに、えちぜん鉄道、また京福バス、コミュニティバスといった公共交通との結節機能も持ち合わせていることから、生活道路の利便性向上はもとより沿道の様々な土地利用が促進されまして、周辺地域一帯の発展に寄与するものと考えているところであります。

さらに、消防本部から国道364号へのアクセスが向上することによりまして、 救急搬送でありますとか火災、異常気象時の対応にも効果を発揮すると思ってい るところであります。

また、今年の1月の大雪におきまして、中部縦貫自動車道のほうで停滞車両が 発生いたしまして帰宅困難者が永平寺支所で受け入れることになったわけであり ますけれども、災害時におきましも南北に整備されるインター線は大変重要な機 能を持ち合わせる路線になると思っているところであります。

このように様々な効果が期待できる路線でありますので、企業誘致であります とか住居系などの土地利用を図っていく上でも重要な道路整備になると思いま す。

また、これは交付金事業といたしまして50%の国費も活用できることになりますので、この事業の推進にご理解をぜひともいただきたいと思います。

この今までの経緯といいますか、地元からの要望とかそういった経緯でありますけれども、この事業につきましては、きっかけといたしましては平成3年度に当時の国道364号線が、東古市交差点の混雑でありますとか、あと幅員が非常に狭いものですから、あと線形が悪いと、こういったことを解消しようという目的で、国道364号谷口バイパスとして総延長3.1キロの2車線道路の整備計画が事業化されたところであります。

その後、工事が進みまして、平成12年には一部、花谷のローソンまで機能補償、当然機能補償道路ですね、これとあわせまして供用開始されましたし、残りのあと高橋地区から山鹿地区につきましては、えちぜん鉄道との平面交差の問題でありますとか、あと地元の合意が得れないということで、事業がその後中止になったわけであります。

それを受けまして、地元のほうで南北の道路整備を期待していたところなんですけど、地元のほうでは、その年の7月に協議会を立ち上げまして、緑の村グラウンドの裾野を通過して364にタッチするといったルートを打ち出しましたが、国土交通省のほうが関係地元との合意形成に時間を要して長期化が予測され

るといったことで、国交省のほうは平成18年3月に事業の中止を決定したところであります。

その後、地元及び東古市のまちづくり協議会とは継続的に協議が進められまして、消防署の統廃合の話しが進んでいく中、広域的な災害の対応に備えるために、また永平寺口駅周辺の整備も併せましてまちづくりを進めていく中で、永平寺口駅と永平寺インター線を結ぶ南北の交通アクセス強化が重要視されてきたことから、地元からはインター線整備を強く望まれた次第であります。

その後、谷口道路対策委員会でありますとか、東古市区まちづくり協議会、あ と高橋区と協議を重ねまして、平成29年1月には新規踏切改良に伴います既存 の東古市の踏切道、こちらの閉鎖につきまして地元のほうから事業実施の同意を 受けまして事業化の運びとなった次第であります。

あと、将来の地域の発展といいますか、インター線の周辺の開発といいますか、 将来の展望でございますけれども、現在、インター線周辺の計画はございません。 南北を結ぶ道路を整備いたしまして交通形態が当然強化されることになりますの で、沿道の様々な土地利用の促進が図られ、周辺地域一帯の発展につながるもの と考えているところであります。

このインター線周辺の土地利用につきましては、都市計画マスタープランの土地利用の方針の中で新規土地活用エリアといたしまして位置づけをいたしまして、地域経済を牽引する産業の集積でありますとか、あと住居系ですね。産業だけでなくて住居系の土地利用など、新たな土地の有効活用を検討していくとうたっておりますので、今後、関係機関及び地元住民の皆さんと協議を重ねながら、このインター線周辺一帯の発展につながるよう進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、この道の考え方はいろいろあると思います。

今、機能補償道路ができたときは走っていましたけど、中縦が開通したら少なくなった。事実でございます。

ただ、冷静に考えますと、今、中部縦貫道に全て車が上がってしまって、あそこに多くの車が通っている。中縦が開通前よりも逆の考え方をしますと、この永平寺町には昔よりもそれを超える車がこの永平寺町を通っている。今、中部縦貫自動車道も開通を目指して頑張っている中で、この永平寺町を素通りしてもらうのではなしに降りてもらう、これも一つの大きな対策の一つかなと思っています。

水平寺町は、さっきもちょっと言いましたように、東西の道はいっぱいあります。ただ、南北をつなげる道が少ないという現状。また、永平寺インターで降りていただいた方がそこを通って、例えば北地区では酒造会社さんが大きなプロジェクトもされていますし、そういったところへの一つのアクセスとしてつなげていく、こういったことも大事な道になってくるのかなというふうに思っています。そして、あと土地の有効利用の話もありましたが、今、どんどんどんどん松岡のほうの人口がというお話もありました。これの一つの要因は、やはり中部縦貫道の開通の前に乱開発を防ぐということで、当時の永平寺町、今の永平寺町で10年ほど前に準都市計画を、そういった網をかけました。そうしたことによって、集落内の家の前で4メートル以上の道が出せない場合は建築許可が下りない。例えば少し離れを建てようかなと思っても建てれないということが、上志比、永平寺地区にもかかったことによって土地がちょっと確保できないということで違うところに移られるという、こういったことも一つの大きな要因になっていると思っております。あそこを通すことによりまして、またいろいろな土地の有効利用というのもあります。

機能補償道路が一つなかなか難しいのが、ずっと線路に並行してますので、線路が大きな壁になってしまっているところもあるのかなと思う中で、あそこのエリアは少し線路からも距離が離れておりますので可能性がある土地だというふうに思っております。

今、やはり道の、ただ想像とか可能性だけで物を申すことはあまりよろしくないかもしれませんが、例えば納戸坂。納戸坂も、やはりあそこは福井市と永平寺町を結ぶ大事な道ということで、しっかりと県のほうに毎年要望させていただいておりますし、地元からの熱い要望もあります。ただ、あそこも市街化調整区域、吉野エリアは市街化調整区域になっておりまして、例えば道が通ってもなかなか開発は厳しいところがあるかもしれませんが、ただ、亀山を住宅地にしたいとか、そういったいろいろな思いもありますし、福井市の方が松岡インターに入ってくることによって、一つまた大きな交流人口の流れがつくれる、こういったこともありますので、もちろん今の現状の数字というものも物すごく大事だと思っていますし、しっかり把握していかなければいけないと思っておりますが、今、通っているそういった交流人口をいかに落とすか。また、どこに行ってもらうか、こういったこともしっかりと検討していかなければいけないと思います。

松川議員がおっしゃるとおり、誰も無駄な道であったり、もったいないことは

やっぱりしてはいけないなというふうに私も思っておりますので、しっかりしていきたいと思います。

そして、東古市の駅前開発も先ほどありました4億円を超えるお金であそこを 開発して、しっかりと相乗効果を持たせる、そういったこともやはり考えていき たいなというふうに思っております。

- ○議長(奥野正司君) 松川君。
- ○1番(松川正樹君) いろいろとご熱心な答弁、ありがとうございました。

永平寺インター線完成までにはまだ時間がありますので、私もそれなりの絵は描いていますので、タイミングを見てご披露したいと思います。

インター線はまだ時間あるんですが、私の一般質問の時間がもうないんで、次 に移りたいと思います。

最後の4番目、小5、小6の教科担任制がようやく始まるがに移ります。

中教審は1月26日、小中高校の教育の在り方に関する答申を取りまとめました。その中でも小学校5年、6年で専門の教員が教える教科担任制を2022年度をめどに本格的導入すると明記し、対象教科に理科と算数、英語を例示しました。答申ではほかにもいろいろありますけれども、今回は私はこれに絞ります。

新聞などの解説によりますと、教員が得意分野を担当する教科担任制で授業の質が高まることが期待されるとのことであります。これは当たり前のことで、また、教員1人が全ての授業を受け持つ学級担任制に比べて、先生方の負担が減り、働き方改革につながるともされています。まさに文科省による自画自賛ですが、私に言わせれば、こんな改革、いい改革に決まっていることが、戦後七十数年経過してようやく日の目を見ようとしていること自体、時間がかかり過ぎだと。この間も中学生に聞いたら、もっと早くやってほしかったって、私が小学校のときにやってほしかったというほど当然の意見で、私らは小学校出てからもう60年ぐらいたつかな。それ60年前に戻せとは言いませんけれども、こういういい改革を、何か時間かかり過ぎたなということでぼやきたくもなります。

文科省は今後、教科担任制に必要な教員確保などに向け、具体的な検討を急ぐとしておりますけれども、これだけ放っておかれて急に言われても、本当にそうなるのと疑問に思わないわけでもありませんし、にわかには信じられないというところが本心でもありますけれども、とはいうものの期待はしていますので、私ども自治体としても、地域としても、その方向に向けて力を貸して、あるいは協力していかなければならないとも思います。

私はむしろ積極的にこの方向性を先取りして、一石二鳥、一石三鳥の作戦を立てるべきと考えています。遅れた分を一刻も早く取り戻したい、そんな気持ちであります。

さらに答申は教科担任制の中学校とのスムーズな接続を見通し、小5、小6から始めるとしていますけれども、教科は先ほど言いましたけれども、実験や観察を取り組む理科、つまずく児童の多い算数、20年度から教科となった英語が、中学校とのスムーズな接続が難しい教科を判断し、その3科目に絞りました。

しかし、この接続性というのは、この3科目に本当は限らないんですね。ほかの科目も大なり小なりあります。私は個人的に言えば国語が戸惑いました、小学校から中学へ行くとき。その話になると時間かかりますので言いませんけれども、国語が一番びっくりした。非常に国語ってやっぱり間口が広いというか奥行きが深いというか、ちょっと慌てました。

そんなこともありますけれども、取りあえず全部の教科をそんなことにするわけにいかんので、取りあえず3科目だということだと思うんですが、実態としては既に音楽とか体育らは教科担任制がないという感じはしますし、私どもの小学校時代もそういえば理科とか音楽の先生は違ったなということを思い出します。

この新しい形を成功させるためのキーワードは、スムーズな接続ということであります。このスムーズな接続という言葉を文科省が使っています。どの科目も、その教科内容、教科書が小中高大と進むにつれて、その難易度の具合が一つのなだらかな坂を上っていくように徐々にレベルが上がっていくのが本来のあるべき理想的な姿なのですが、誠に残念ながら実態は教科書はそんなに親切ではないということであります。科目によっては、小から中、中から高、高から大へと進むときに、教科内容がぽんと飛ぶ感じなんですね。教科内容、教科書が初めからそうなっている。これひとえに文科省の責任なんですけれども、文科省が言っているスムーズな接続が実態としてないと言っていい。スムーズな接続という言葉を使っていること自体がその証拠でありまして、文科省も日本の教育体制の弱点として多分把握している、自覚しているはずであります。日本が国際的に学力の順位が低迷しているのも、ここら辺にも原因の一つがあるのかもしれません。

話を戻します。

このぽんと飛ぶ感じが、実際子どもたちに戸惑い、不安を与えています。子どもによっては、そのぽんと飛ぶ感じが壁のように感じます。中1ギャップという 簡単な言葉で言われていますけれども、子どもたちには極めて深刻な問題であり ます。しかし、解決方法はないわけではないんですね。本人がこのぽんと飛ぶ感じ、ぽんと飛んでいる一種の異変に一日も早く気がつけばいいんですが、それがなかなかそうはいかない。やはり先生方の出番をお願いせざるを得ない。

現場の先生方は接続がスムーズにつながっていないことは先刻ご承知のはずなんですね。それを前提とした実際の授業してくだされば誠にありがたいんですが、そうはならない、そこまではしてくださらない。だけど、せめて現状は接続がうまくつながっていないとか、スムーズな連続性はないとか指摘してくださるだけでも私はいいと思います。具体例を挙げてしてくれれば、なお分かりやすい。アドバイスとして生徒自身に一日も早く現実に気がついてほしいということであります。事実に気がつくだけでも大きな収穫になります。独り立ちの手助けであります。親も安心します。

今回の改革について、国は既に先行地域を選んで実行させています。その先行地域では、その効果を感じているという報告もあります。専門の教員による授業は分かりやすいと好評だと言いたいらしい。であれば、児童の学ぶの意欲の向上につながります。こんなにいいことはありません。現実、児童や保護者にとっていろいろな先生に相談できるのがよいという指摘もあります。学級担任だけでなくて複数の目で学級を見れるから小さな変化に気づくはずだということであります。副担任という制度もありますけれども、うまく機能していないようでありますね。実際、週2回から3回の授業を持つことで複数の目が働くことになれば万々歳でありますが、それは簡単でないと心配もします。本当に小さな変化を気づいてもらうには、目だけでなくて耳も心も全感覚を使っていただきたいし、その先生方はチームとして機能していただきたいとなります。このことが、いじめとか不登校の問題の解決に役立つようになるかと思います。

だから、我々は期待しながら、温かく見守りますし、学校からの要望にも応えたいと思うところです。学校側は学校側で正直に事情を説明し、今の状況では限界があるとか人手が足りないとか、遠慮なさらないでおっしゃってくれればいいと思います。保護者の方も苦情という形でなくて、相談してくださればいいと思います。

口先じゃなくて、もうそろそろ本当に学校と地域と家庭が一体とならなければならないと思います。現場を仕切る町の教育委員会は今、学校のあり方検討委員会に力を入れているところです。ここに来て、また新しい課題を突きつけられているようで負担感を感じるかもしれませんけれども、この教科担任制の課題とこ

れからの学校の在り方のいい方向性に新しく追加せざるを得ないんではないでしょうか。

中教審副会長の学校経営学専門の先生も、こんなふうにおっしゃっています。 答申の中心には新指導要領の考え方があり、目新しいことを求めているのではないと。地域の力を借りるなどして、今の取組を続けてほしいと明言されています。 そのとおりで、私どもの地域も、その期待に真面目に応えたいと思っております。 私はもっと言うと、今回与えられた小5、小6の教科担任制の課題もクリアし、 新しくいい方向に向かうよう、永平寺町ならではのベクトルを打ち出すことも求められていると強く思っています。そう考え出したら、むしろチャンスである。 小学校から大学までの様々な教科内容のスムーズな接続を本当に実現したいなら、文科省に頼るのみならず、実際独自の取組もすべきであります。実際に先行して取り組んでいる自治体では、中学校と深く連携し、専門知識のある中学教員が小学校で教えている事例もあります。早い話、私は、小中学校の一貫教育を早

福井県でも私立中学校では高校の教員が中学校で授業しているのは当たり前で ありますし、高志中学はそのためにつくったようなものであります。

くやったらと示唆しているというふうに見ています。

永平寺町でもありとあらゆる可能性を積極的に探るべきです。ポイントは、スムーズな接続をどうやってつくっていくかです。本来は教科書がスムーズな接続を意図しなければならないのですけれども、そうでないのが現状であると。だったら、何とかカバーするしかない。ぽんと飛ぶ感じを何とか上りやすいなだらかな坂に変えていかなきゃならない。本気になればできます。永平寺町独自のカリキュラムをつくり上げていけばいいんです。それをできるだけ現在の現役の教員の先生とか、あるいは退職された教員の方にその力があると思います。これをいいきっかけにして、突破口にして永平寺町が学校教育面でも先行する町になりますという意味でチャンスなんです。

どうでしょうか、その気になっていただけたでしょうか。ご答弁よろしくお願いします。

- ○議長(奥野正司君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) ありがとうございます。

実は私、7年前に退職したんですけど、松川議員さんと同じ思いなんです。教 科担任制というのもその当時、最後の校長のときに、これやりたいなと思ってい たんです。ただ、この教科担任制をやるためには、いろんな課題をクリアしなき ゃいけません。先ほどから出ています教員の配置、それも専科制ですね、専科の教員をどういうふうな形で配置するかというふうなことが非常に大きな問題になるんです。その当時、7年前、6年生だけ2学級ありましたので、それぞれの専科をお互い持ったらどうというふうなことで、2学期の後半ぐらいからそれをやった覚えがあります。ということで、もう非常に必要性は僕自身もずっと感じてきました。

そういうことで、メリットはいろいろ、中1ギャップ、それから複数の教員が子どもたちを見るということで、先ほどもありました小さな変化が分かります。いろんなものに対応できるというそういう利点があります。しかしながら、先ほどから言いましたように教員の配置がなかなかできません。

そういう状況の中で、今年度取り組んでいる教科担任制というふうな形で、こういうふうなのは実は突然として中盤で出てきました。県は、2月の教育長会で教科担任制、数学もやってみようというふうなことで出てきたんですよね。突然出てきたことで、今からしっかり2022年に向けて対応していきたいというふうに思っています。

そこで、今年度の現状をちょっと簡単にお話しします。

英語、理科につきましては、教科担任制を積極的に導入しています。理科に関しましては、専門の教員がいない学校にはシニアティーチャーといって教員のOB、理科の専科の先生を配置しています。それから、英語に関しましては、これは非常に今年度、県が加配として英語専従の教員を1人配置してくれました。4校掛け持ちで持ってもらっています。英語は各学年2時間配当なんです。それで、4校掛け持ちでできるということ。大体全ての学校がそういうふうなことで専科が持っているような状況です。しかしながら、完璧にはできてません。

そして来年度、こういうふうな形で先ほど話しましたように、算数を教科担任 制でやろうよと積極的に導入しましょうということで県の方針が出ましたので、 それに向けて調査をしました。

3 教科、英語、理科、これはある程度できるようになるんですけれども、どうしてもやっぱり教員の配置によってできない学校もありますので、そこには先ほども言いましたようにシニアティーチャーを配置していきたいというふうに思っています。これは英語、理科ですね。

算数に関しては、1週間に5時間配当なんです。ということは、1日に1時間 あるんです。時数が非常に多くなっているんですね。それで、やはりこれからは 算数に関しては、先ほどの英語と同様に加配の教員を県がやっぱり配置するというふうなことも市町としては要求していかなきゃいけないと。完全にそういうふうな教科担任制を実施するためには、それが必要でないかと。ですから、町だけでやろうとしても無理ですから、県との連携、これが非常に大切だというふうに私自身は思っています。

でも、2022年には永平寺町としては全て導入できるような体制を取っていきたいというふうに思っていますけど、それが実際に、何度も言うようですけど県との協力、連携というのがどこまでできるかということがちょっと不安です。

それからもう1点、小中のスムーズな接続という言葉ですね。

実はこれは、今年度はコロナの関係で夏休みが短かったんです。例年は夏休みに小中、結局、中学校区というんですけど、そこで情報交換やるんですね。教科指導はどういうふうにやっているかということを小学校、中学校の先生方で話合いをして、ある程度共通理解を持って。だから、スムーズに接続するようなそういう取組をやっているんですけど、今年度はちょっと短かったんですよね。 2週間ちょっとありましたね。そういうことがありましてできなかったんですけど、そういう小中の連携、学習を中心にしながら、また生徒指導も含めてですけど、積極的にこれから継続してやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) もうこれで終わりますけれども、とにかく私も細かいことを、 学校教育に関してあれこれ言うつもりはないんですが、やっぱりさっきも言った ように、子育てと並んで学校教育も福井県下で一歩前へ出ているところだという イメージを使うといいこともあるんでないかということを期待しながら、一般質 問を終わらさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(奥野正司君) 暫時休憩します。

(午前11時49分 休憩)

(午前11時50分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

午前中の一般質問はこれくらいで終了しまして、休憩といたします。 午後1時より再開します。よろしくお願いします。 (午後 1時00分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、斉藤君。

○6番(齋藤則男君) 通告に従い質問させていただきます。

まず最初に、永平寺町の学校教育についてということで、次の時代を担う町の 宝とも言える子どもたちへの教育とは何か、教育委員会と教育現場の学校、そし て地域のつながりが何かなと私は思い、考えております。

子どもたちは、自分をよりよく成長させたいと強く願っており、また成長していくことに喜びを感じているのだと思います。しかし、子どもたちは自分1人の力で成長していくことはできません。大人なり、教師なりの助けを受け、力を借りることによって、初めて自分の内部にあるものをよりよく引き出すことができ、心を開いて成長していくことができるのではないでしょうか。

学校は、子どもたちが成長していくのを子どもたちの学習を通して手助けをするところであります。学習の主体者は子どもたちではあるが、学習の主体者である子どもたちは教師の適切な助けを借りることによって、確かに創造的に学ぶことができ、自分を生き生きと成長させ、変化をさせていくことができるのであると思います。学校においては、そういう仕事を、授業とか行事とかの中で教え、学ばせていくわけであります。

子どもたちは、学校でのそういう授業や行事の中で、教師やほかの人間の力を借りながら、自分の中に新しいものをつくり出していくのであり、そして自分1人だけでは到達できないような高みにまで、自分の全心身を使って喜び勇んでよじ登っていくようになるのではないでしょうか。

私は、教育委員会と学校の関係は、こんな学校をつくりたいと学校のほうから 出されてきたプランを応援するのが教育委員会の仕事でなければならないと思っ ております。そして、教育委員会の一番大切な仕事は、行政指導だとも思います。 指導は、極端に言えば金も力もなくてもできます。指導は、人次第です。

ある小さな村の職員が、地域の団体と一緒になって村おこし運動の中心になり、 それに教育委員会が取り組んでいます。職員次第では、面白いことがいっぱいで きるなと感じました。 教育委員会は何かしてくれそうだというような期待感を、地域、親、住民、保 護者に与えるような知恵を出して図れないかとも思います。

そしてまた、教育委員会と学校の関係、風通しをよくするのは教育課職員の仕事だとも思います。先生の気持ちや悩みを聞かせてくれと言って、現場の実態を 把握していることが大事なことではないでしょうか。

最初の質問です。

教育委員会としては、毎年、教育方針を立てられると思います。柱となる基本 的な方針は変わらないと思いますが、本年度、令和3年度において、特に取り組 みたい、また例年と異なる目新しい重点施策はあるのかどうかお伺いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) では、お答えをさせていただきます。

また、4月になりましたら、令和3年度の永平寺町の学校教育方針、お配りいたしますので、よろしくお願いします。

今回は、今年度、コロナの関係がありました。来年度、GIGAスクールという構想が今、打ち出されています。そのことにより、学習形態が大きく変わろうとしています。私としては、やはり子どもたちが主役の授業づくり、これがやはり非常に大きなポイントになると思っています。子どもたちが主体的に自分の思いを相手に伝える、そういう児童生徒の育成ということを重要課題に置いています。

そういう観点から、今年度から始めましたが、教師の指導力向上事業という、これは特色ある学校づくり推進事業の中で予算を位置づけしています。どういう授業かといいますと、各学校が児童生徒の実態を踏まえて、子どもたちにどのような力をつけたいかということを教職員間で話合い、そしてやはり教職員だけで話し合う中ではあまり建設的な意見といったら悪いんですけど、やはり外部の指導者を招聘して専門家からいろんなアドバイスをいただきながら、やはり子どもにとって何がいい、どういう授業がいいのかということを、授業づくりをやっていこうというふうな授業でございます。それを今後も、来年度も推進していきたいというふうに思っています。

それから2点目なんですけど、私が行政に入りまして一番感じたのは、行政は防災についてすごいレベルが高いんですね。学校との温度差があります。そういうことで、小中学校には総合的な学習というのがあるんです。小学校5、6年生、高学年なんですけれども、年間70時間です。中学校1年生が50時間、2、3年生

が70時間というふうな時配があります。これはやはりそれぞれの学校で特色を出して、子どもたちの生きる力とかそういうものをつけるための時間なんです。だから、学校の特色を出せばいいと思います。その時間に、防災教育を今回入れていただこうかと。そうしますと、1学年2時間としても5年間ありますので、継続すれば10時間の防災教育ができます。

やはり避難訓練では自助をやるんですね、自助。自分の命は守ろうというふうなことが中心になります。今回は、自助はもちろんなんですけど、共助、ここがやはり大切だと私は思っています。もう昔みたいに災害はまだまだというふうな感じでしたが、もう今はどこにでも起こってもこれは不思議じゃありません。そういうふうなことで、やはり子どもたちのそういう時期からそういう意識を高めるというのが非常に大切だと思っていますので、この防災教育というのを防災士の会、それから生活安全室と連携しながら、来年度は進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 本当にすばらしいことだと思います。

ある登校拒否の親御さんらといろんなお話をさせてもらったら、子どもは何で 登校拒否をするかといったら、学校が面白くないとか、魅力がないとか、行って もつまらんので学校へ行かないんだとかというようなことも聞いています。先生、 頑張って、ぜひとも魅力のある永平寺町の学校にしていただきたいなと思ってお ります。

次に、教育現場である各学校の状況を常に知ることが大切かと思います。

教育長さんは、元教員でもあり、校長職も経験し、町内の各学校に勤務され、 学校の状況やその内容や状態等は十分に承知されていることと思います。

教育委員会は、町長部局と離れた一機関であります。教育行政の事務責任者で ある教育課長にお伺いいたします。

学校の状況をどのような方法で、また頻度で把握されているのですか。そして、 校長、教頭、教務主任、また学校教職員等々と教育委員会との連携、連絡体制は どのようにされているのですか。そして、各学校への訪問というか、学校の状況 と現場の把握の方法についてお伺いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) 学校との連携につきましては、月1回の校長会と教

頭会というのがまた別にありまして、校長会のほうが私が出席しております。教 頭会のほうはうちの課長補佐と指導主事、2人が毎月1回、意思疎通のためにや り取りをしております。

あとは、指導主事ですと指導主事訪問といって年2回、各学校を回ります。それと、幼児園、幼稚園のほうも回ります。それで現場の、ちょっと教育の技術的なことも含めて視察というか訪問を行いまして、その結果を全部学校と園の視察が終わった後の教育委員会で、教育委員さんからも意見をもらいながら、今後、このようなふうに進めていったらいいよというアドバイスをいただいて、それを学校に伝えていくというふうなこともしております。

あと、日常の業務でいきますと、いろんな相談事はその都度その都度、校長先生なり教頭先生なりから連絡が、どういうふうにしたらいいですかという連絡が入ってきますので、私の判断で言えることもありますし、教育長の判断をいただいてから学校にこのようなふうに進めてくださいというところもございます。

それと、現場のことにつきましては、ちょっと予算計上のほうの話も入ってくるんですけれども、大体9月ぐらいに学校から優先順位をつけた要望書が出てきます。それをもって10月に、私と予算取りまとめ者と現場担当者と3人が各学校を回って、管理職の先生と事務職員の方と一緒に現地の詳細を把握しまして、学校全体での優先順位をつけるというような流れで持っていっております。

そんなところで。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 現場が大切だと思います。今、校舎そのものも今ちょっとお話が出たとおり、これから建築年数がたっておると修繕箇所、また緊急に修繕が必要な場所が出てくると思います。現場は小まめに回っていただいて、各学校10校あると大変でしょうが、計画的にというより、常に現場を承知していただいて、学校の子どもたちのためにもよい環境づくりをつくっていただきたいなと思っております。

今ちょっと触れましたけど、予算の関係でございます。教育予算の調製ですが、 財政課を経て町長の査定を受け、議会に提案するまでの教育委員会としてのその 経緯というか、その事務の流れについて、その詳細について、そしてまた教育現 場である各学校からの要望や要求等はどのように処理をされているのかお伺いい たします。

そして、令和3年度予算においての教育委員会として特に重点的と言えるよう

な予算は何か。これはというような事業予算についてお伺いをいたします。

- ○議長(奥野正司君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) 工事の予算につきましては、先ほど申しましたように一旦学校を見て回って詳細を把握した上で、学校教育課として全体のバランスなどを含めての優先順位を一旦たたき台としてつくります。それを今度、学校をまた全員集まっていただいて、そのたたき台を見せて、こんなんでいいですかという意見を聞きます。それで、それでいいですよとなったら、それを予算計上していくといった格好になります。

工事以外の予算につきましては、11月の下旬に1校ずつ来ていただいて、教育長と学校教育課とで予算ヒアリングを行いまして、それで精査されたものを財政課とか査定に上がっていくといったようなことになります。

令和3年度の予算につきましてですけれども、一応主要事業として上げたものはございますが、そのほかは各学校での今ほどおっしゃったような老朽化していますのでもろもろの工事やら修繕ございます。あと、特別教室などのエアコン設置、あと今ついているエアコンも老朽化しているというのでつけ直しもしたりしますし、あとはコロナ対策になるんですけれども、校外へ出る場合のバスが密にならないように大きいバスに替えたり、バスの台数を増やしたりといったこと。そういうことで、安全で快適な環境をつくっていくということをひとつ考えながらやっております。

それとともに、気がかりな児童生徒に対する教育の強化ということで、学校教育支援員を増員させていただきましたり、あと食物アレルギーの対応のために調理員の数も増員というようなこと、これまでもやっております複式学級の解消の講師の配置、そういったことできめ細かい教育の推進と、安全で快適な環境という1つと、きめ細かい教育と、2つを心に留めながら計上しております。以上です。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 一般的に申し上げますと、教育委員会が何をしているか分からないということがあると思います。保護者だけでなく、教員も同じではないでしょうか。そして、保護者には教育委員会や教育長の存在や役割は正しく理解されていないのではないでしょうか。

また、一般町民には、教育委員会の情報がほとんど流れてこないのではないでしょうか。一般町民が教育行政、教育委員会に関心を持つことも大切だと思いま

す。教育委員会の会議がいつ開かれているか、どうやったら参加できるかが町民 には分からないことと思います。教育委員会で討議され、決定した事項を速やか に住民に知らせ、説明していくことで、教育への住民参画を図るべきではないで しょうか。

教育委員会は、常に状況を把握するため、現場主義に立ち、保護者や地域や住民との連携を密にすべきだと思います。地域が学校の情報を共有することによって、地域の学校に対する認識が変わり、学校の信頼を高めることになるのではないでしょうか。

私は、地域住民や保護者が教育行政に積極的に参加していけるような開かれた 教育行政を進めるべきだと思います。

再度、教育長に任命されました室教育長さん、そのお力を十分に発揮され、永 平寺町の教育行政の推進をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次の質問に移ります。

- ○議長(奥野正司君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) どうもありがとうございます。

今ご指摘していただいたもろもろの件につきましては、今ちょうど学校のあり 方検討委員会でアンケート等も取っていますので、その中でいろんな意見が出て くると思いますので、そういうことを含めて前向きに検討させていただきたいと 思います。

本当にありがとうございます。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) お答えいただいてありがとうございます。これは通告してなかったので、ちょっとお聞きしなかったんです。申し訳ございません。

次の質問に移ります。

地域を守るにはどうすればいいかです。

今日の永平寺町をいつまでも残すためにはどうしたらいいかです。

地域を支える人材が、人がいなくなってきました。昨年の定例会の一般質問に もこの質問をいたしました。定住人口を増やす施策か、現状を維持する施策か、 またほかの施策か、的を絞り重点的に取り組むべきだと思いますがいかがでしょ うか。

また、多くの人が集まる、交流するような施策も考えてみてはどうかと思います。

昨年の質問のお答えでは、地域の住民の方々のいろいろな思いとか意思を大切にして、地域のリーダーとなる方と積極的に話し合って支え合う共助とう形での地域づくりが必要ではないかとか、また人が集まるきっかけづくりに力を入れて、訪れた方と地域をつなぐ取組として、自動走行関係やメディアに永平寺町を取り上げた効果、MaaS会議関係、北地区の永の里プロジェクト等々が挙げられましたが、縦のつながり、横の連携がとても大事なことだと思います。

私は、これが地域振興の起爆剤となることを期待しております。そして、みんなで考え、みんなで取り組むことも大切なことであると思いますが、今のこの現状の状態ではどうでしょうか。私は、強力な行政指導を望みますがいかがでしょうか。

永平寺町は、限界集落が2地区、予備軍とも言える準限界集落が35地区とのことです。合併前の旧町村単位では、それぞれの地域性や考え、思いが大きく異なり、旧松岡町では考えられない状況ではあると思います。地域のみんなで考える(自助)、隣接地区との連携(共助)では、地域の特性や地域の持つそれぞれの思い、自治組織との温度差が多くあります。自助や共助はとても困難なことではないでしょうか。

そこで、難しいからこそやはり町行政が主体となり、主導的な立場に立って指導する公助が必要ではないでしょうか。

これから地区の老人会、婦人会、青年会、子ども会等の各種の組織ができない、また地域選出の各種委員の成り手がいない等々、様々な問題が幾つも出てきます。時折テレビ等で地域の振興に取り組んでいる先進地域の事例が紹介されております。ぜひとも参考にしていただきたいと思います。そして、町として真剣に考え、真剣に取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうかお伺いをいたします。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) 昨年に引き続き、いろいろご質問いただいている件ですけれども、町としましては、高齢化が高くなっている地区内のいろいろな草刈り作業ですとか共同作業における労働力不足を補うためにいろいろな支援策を用意しているところです。区長会等でもお知らせしていますけれども、原材料費支給ということで地区内の防草シートを貼っていただいて、労働力の軽減に努めていただくとか、側溝の泥上げの機械補助とかそういったことを通じて、できるだけ労働力の不足を補うような形を取らせていただいているところです。

また、近助タクシーとか上志比地区のひまわりサポート会とか、地区の皆さんによる地域を守る動きというのが出てきているのも現実でございます。

町としましては、単一の地区を主導的に指導するということよりも、今、議員 もおっしゃったように共助により地域を支える人たち、また、その人たちの活動 を支援していくというような考え方でおります。

先ほど地域によって地域差、いろいろ温度差があるというお話ですけれども、 そういった中においてでも、近隣の、周辺の地区同士のつながりというのはやは り昔からあると思いますし、そういったつながりをより発展させて、課題の解決 に取り組むというのも一つの方法だというふうに思っております。

お話にありました各地域の委員がなかなか選出できないという中で、例えば子ども会の組織なんかですと、ふだんのつながりの中で子ども会の行事を単一の、そこだけの地区ではなかなか難しいと思いますけれども、周辺の地区と一緒に行事を行ったりとか、そういったことも一つ方法としてはあるのかなと思っています。

今、議員おっしゃったように、地区選出の委員のことについては、本当に見直 しといいますか、現状を考えると重要なことになってきているというのは認識は しております。

町全体の話になってきますので、関係課と十分調整、協議が必要だと思います けれども、対応できるようなところは対応していくべきだという時期に来ている というふうに思っております。

町としましては、こういった状況を総合的に考えますと、人口減少に適応した 地域づくりを進めるといったことも大切だと思いますし、複数集落による共同活 動ですとか、近隣集落における互いに補い合うとか、そういった複数の地区で広 域的な活動を行う、自発的な取組を行うといったことについて、できる限り支援 をしていきたいという考え方については変わっておりませんので、引き続き支援 をさせていただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 各種団体ができないというふうなご発言もございましたので、ご答弁をさせていただきます。

老人会、婦人会、壮年会、子ども会などにつきましては、全ての地区とは申しませんけれども、多くの地区に存在はしているというふうに把握しております。

各地区においてそれらの団体を地区の活動に参画をしてもらうというふうな体制 づくりをしていくことが重要ではないかなというふうに考えています。

一方で、人口減少、少子化等により、各種団体が成り立たなくなってきているという地区も見受けられるといいますか、考えられるということでございます。 そういった諸問題につきましては、近隣地区と一緒に考えていく、今ほど総務課長も申し上げていましたけれども、一緒に考えていく、協働していくということが解決策の一つになるというふうに思っております。

町としまして、地域で話し合う場、そのきっかけづくりをつくっていきたいというふうなことで、地区振興会の育成支援に取り組んでいるというふうな思いでおります。

地区や地域と行政が一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) さっきちょっと触れましたけど、地域を支える人材、つまり リーダーがもういなくなってきたんです。だから、今おっしゃったとおり、確か にその組織は、老人会あってもその中のリーダーになる人がいない、子ども会が あってもリーダーになる人がいない、そういう時代になってきたんです。各地区 で。いるところはいるでしょうけど、私らの地区も、近くの地区も、隣とせえと いっても、隣の地区とは非常に温度差がやっぱり、うまくいっているところはい くんですけれども、いかないところはいかない。

さっきテレビで紹介したある地区なんかは、よそから来た人がリーダーとなって、うまくその地域をまとめてお祭りなどをやっているというのがちょっとテレビ等で紹介されました。非常にすばらしいことだと思います。

私ら議員も含めて、行政の職員さんらも地域に入ったら地域のリーダーとなってやって引っ張っていくというようなこともこれからしなければならないと思います。ただ、やっているんやということじゃなくて。

だから、リーダーをつくるとうまくいきそう、うまくいくというんじゃないですけど、これが必要じゃないかと思うんですけど。だから、そういうふうなことについて何かあればお答えいただきたいんですけど、一応これから考えていただきたいなと思っております。

○議長(奥野正司君) 河合町長。

○町長(河合永充君) まさしくおっしゃるとおりで、今、行政は地区と地区での話 合いを推進しようとしておりますが、まずその話合いができるリーダーの方がい るかいないかということ、本当に大事だと思います。

今、行政主導というお話もありまして、それはある意味大事なことだなと思います。例えば今、自主防災も活発にやっていただいて、底上げしてみんな、各地区で防災に対してのリーダーの方は育っていっているかなというふうに実感もしています。

今、生涯学習課のほうでもまちづくりの、振興会がメインになっていますが、 例えば講師の依頼の予算も、まちづくりの講師を地区のほうで、こういうふうに やっていますよとか、先進地の方を呼んで話合いをするという予算も今回持たせ ていただいております。ただ、そういった予算も、ただ持っているからほんでい いだろうではなしに、積極的に使っていただく、啓発、いろんな区の皆さんにこ ういうのありますので、ちょっと先進的な方の話聞いてみませんかとか、いろん なところで、いろんな角度で火をつけていくことも大事かなと思っております。

いろいろな角度で、ミクロ的にもマクロ的にもいろんな角度で、この少子・高齢化の問題は見ていかなければいけないと思っておりますので、むしろ自助、共助をしっかりしなければいけないところと、公助の大きな役割というものもしっかり、自助、共助というのに任せてしまうのではなしに、その自助、共助が機能するように公助がしっかりとやっていく、そういった体制を取っていきたいと思います。

ありがとうございます。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 本当にこれから大変な時代になると思います。少子・高齢化は避けて通れないことでありますし、人口を増やすのも、町長もよくおっしゃっています非常にこれは困難ですけど、できるだけ現状を維持して、緩やかに、日本全体がそういうふうなことですから、緩やかになるというような、急激にならんで。だから、ここ合併してから十何年ですか、非常に急激に人口増、特に上志比地区においては非常な人口増なんです。そういう何か原因があるんではないかなと。やっぱり地区のそういういろんな自治組織はまあまあ取り組んでいても、こういう老人会とか子ども会とか婦人会とかというそういう地区の組織が、人はいるんです。人はいても組織ができないというところが幾つかあります。何でかなと。リーダーが必要なんかなと思うし。

それから、これから今の時代はもう団体で何でもどどどっと動くようなんじゃなく、家族単位みたいな、好きなもん同士のグループ単位で動くのが今、時代の流れなんですね。その流れを極端には変えられないと思うんですけど、やはり行政が主体となって何かまとまっていくような方法がないか。

よそのいろんなやっているところはあります。テレビ等でちょいちょいと見ます。雑誌でも見ます。そんなところをできれば参考にしていただいて、まねをすればいいと思います。まねして、これを永平寺町に合うような形で取り入れてやっていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症です。

新型コロナウイルス感染症の長期化により、毎日の暮らしに経済的影響を及ぼす中、新型コロナウイルスにかかったらどんな事態に直面するのか。また、感染してからの潜伏期間は、初期症状は、検査から入院という推移は、その人によって異なると言われています。もしもかかったらどうしようと、不安材料でいっぱいです。

そこで、新型コロナウイルス感染対策について、町としてはどうするかです。

町内の住民がウイルスに感染した場合、町としての対応、対策はどうかであります。県から町内在住者が感染された場合での、その感染者についての情報等の連絡はあるのかどうかです。個人的な情報でもあり、また近隣の住民に不安を招くためにも、慎重な対応が求められるのは当然であると思いますが、情報が提供されたその場合の町としての対応、その対策はいかがされるのかお伺いいたします。

また、県から感染者の情報等の連絡がなく、マスコミ等の報道により町内在住と判明した場合の町としての対策についてお伺いをいたします。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) 感染者の情報ということでございますけれども、町に入ってくる情報につきましては、県から公表される情報がございますけれども、その情報と同じ情報、それ以下でもそれ以上でもないんですけれども、の情報が事前に入っているという状況でございます。

そういった中で、仮に町内で感染者が発生した場合には、県の指示に従い、県 の保健センター、保健所の指示に従って必要な対応を行っていくということにな ろうかと思います。

県のほうは、その感染者の行動履歴とか十分調査をしているわけでございまして、その状況によって、町としましては対策本部を開いて情報を共有したり、県からの情報、また指示に従って対策を検討するということになろうかと思います。その都度その都度、これまでにもコロナの臨時号ですとか広報等ですとか、防災無線等で極力人権を守るといったようなことで誹謗中傷は慎んでいただくとか、憶測によるうわさはやめていただくとか、そういった情報は常に発信させていただいて、人権を守るということを優先に考えて情報を発信しているという取組は行っているところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 本当に感染者が出た場合大変だと思います。町としての対応、住民が非常に、どうするんやろうとかというような声もちらちら聞いております。 ぜひともその対策、次の質問にも関連あるんですけど、次の質問は、今は感染された方のほうですけど、濃厚接触者が出た場合です。町内に居住する者が濃厚接触者となったというか、なっているんでないかという情報なんですね。町として、もしそれが分かるんですか分からないんですかというのもあるんですけど、その対策ですね。それはどのようにされるかです。

そして、感染のおそれがあるところで自宅待機をしなさいと命じられて自宅待機している方も同様なことです。大変に困難で難しいことと思いますが、お答えをできる範囲で結構です。町民の不安を除くためにも、ひとつよろしくご回答お願いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) 濃厚接触者についても、その対応というのは同じになる んですけれども、県の公表される情報以外に町に入ってくる情報というのは特に ありません。ですから、県の指示、指導に従って対応していくということになろ うかと思います。

また一方、県のほうでは、毎日、濃厚接触者の方の健康観察ですとか、直接的な対応は県のうで行っていただいているような状況ですので、その中で県のほうから指示を受けた場合には、その指示に従って町は対応するという形になろうかと思います。

同じように、感染者も濃厚接触者の方も同じように、やはり人権を守るといった意味で、町のほうがいろんな形で発信していくというのは当然大事ではないか

なというふうには考えております。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 本当に情報を、いろんなことがあって大変かと思いますが、 行政として住民の不安を取り除くためにも、ひとつご尽力をお願いしたいかと思います。

最後の質問に移ります。

道路の除雪についてお伺いをいたします。

この1月の短日、短時間での大雪による町内での除排雪について、その総括検証はもうされたのでしょうか。

そして、3年前の大雪での教訓は行かされたのかどうかです。

町には、降積雪時や豪雪時における除排雪計画があると思いますが、その実施 計画のとおり実施できたのかどうかお伺いいたします。

幹線道路、支線、枝線等の除排雪、通勤通学者の道路や生活道路の状況です。 全ての町道の除排雪が完了し、通行が確保されるには相当の日数と時間を要した ことと思われますが、恐らく計画では緊急の場合は幹線道路を最初に、それから 枝線、支線と除排雪をされたことと思います。どうだったのでしょうか。

そして、通勤する車や通学する者たちの生活に関連する道路はどれくらいで通 行量が確保されたのでしょうかお伺いをいたします。

- ○議長(奥野正司君) 建設課長。
- ○建設課長(家根孝二君) それでは、道路除雪状況をまずご説明させていただきた いと思います。

今回の1月の大雪と、平成30年の豪雪と比較いたしまして、この除雪体制でありますとか、対応について説明させていただきます。

これは平成30年の豪雪のときでありますけれども、このとき全部で52台の除雪車で作業を行っておりました。このとき、委託業者と町職員によります24時間体制を取ったわけなんですけれども、このときの職員の作業につきましては、除雪のみの作業で対応しました。また、当時、雪が降るのが収まってから運搬排雪作業の指示を行ったわけなんですけど。

それらを受けまして今回の1月の大雪のときには、まず振り返りますと、1月7日から雪が降り始めました。上志比と永平寺地区におきましては、もう早朝除雪ですね、朝2時過ぎから除雪に入りまして、松岡地区につきましては若干積雪が少なかったものですから、同じ8日の午前10時に除雪の出動を各業者へ指示

を出しております。このことから、初動体制には特に遅れはなかったかなという ふうに思っているところであります。

今回の大雪の除雪の体制でありますけれども、30年のときは52台の除雪車を、4台それから増えております。56台の体制で除雪に当たっております。

あと、2日目の9日には、除雪作業と並行いたしまして、前回より早めに運搬 排雪のほうの指示を出しております。

また、30年と同様に、委託業者と職員によります24時間体制を取ったわけなんですけれども、このときに職員による作業というのは排雪作業――実際にダンプトラックの運転も職員に行ってもらいました――を行っております。

雪害対策本部につきましては9日に設置をいたしましたが、本部と各支所をオンラインでつなぎまして会議などを開催することができましたので、各地区の状況を常に把握することができておりました。

今回はたまたま三連休と重なったこともありまして、またLINE、防災メール、あと防災行政無線、これらを使いまして不要不急の外出を控えていただくよう呼びかけたことが功を奏しまして、除雪効率を上げることができたと思っております。そのおかげで、1月14日には町内の通学路を含めた生活道路の除排雪が完了いたしまして、小中学校の授業再開を迎えることができました。

また、情報連絡員、これはリエゾンといいまして福井警察署から2名と県から3名、国交省より1名の派遣があって、情報共有、連携を取り合ったということになります。

この今回の大雪を踏まえまして、また今後、抜本的な除雪路線の計画ですか、これらを見直していきたいというふうに思っているところであります。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 次に、孤立した地域はなかったかあったかです。あった場合は、その地区数と解消するまでの日数、時間等はどうでしたか。そして、そのような状況の場合、地区に対しての町の対応、対策はどうであったか。

また、一時的に孤立した地区はなかったのかどうかです。あったならば、地区 数と孤立した時間等はどのような状況であったかお伺いをいたします。

- ○議長(奥野正司君) 建設課長。
- ○建設課長(家根孝二君) 孤立したという表現までは至らないと思うんですけれども、はっきり言って降り続く雪、これは全く除雪作業追いつかないということがありまして、町内全域で車両通行の困難に陥ったという事態となってしまいまし

た。

除雪に入っても雪がすぐ積もってしまうということもありまして、手の施しようがないと、こういった中で運搬排雪作業を行ったわけなんですけれども、この排雪作業がかなりの時間がかかってしまうんですね。少しずつしか進めないといったこともありまして、二、三日除雪に入れなかった路線というのが出てしまったことは間違いないです。これは本当に申し訳ないと思っております。

今後、反省すべき点といいますか、これはどうしようもないんですけれども、本当に狭隘路線ですね、特に。こういったところの対応をどうするかというのを今後本当に真剣に考えていきまして、今後、当然県との連携といいますか協力し合いながらやっていかなければいけないと思いますし、その点をしっかり検証して次のシーズンといいますか、もう雪は降らないと思います。次のシーズンに向けて対応していきたいというふうに思います。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 区長会の中からでも、やはり数日、除雪が入らなかったというお叱り、ご指摘もいただきました。やはり今まで、普通の雪ですと毎日入って、そこから生活がすぐできるんですが、今回これぐらい降りますとなかなか対応ができない。ただ、今回、防災無線とかでもアナウンスもさせていただきましたが、やっぱりいかにしっかりと除雪会議とか区長会の中で、こういったときにはこういった状況になって、まずは大きい道路からあけていかないと、そこに出ることもできないというお話もさせていただきたいと思います。

それと、またこれも区長会の、永平寺地区の区長さんから、障がいを持たれた 方の家の前の道がずっとあかなかったというお話もお聞きしております。福祉課 も、3年前もそうだったんですが、できるだけ把握して、関係団体の皆さんと食 料を持っていったり、安否確認とか、手作業であけに行ったりもしていただいて おりますが、どうしてもやっぱりそうして情報が漏れてしまうところもあります。 行政が、そこでやりますよというのも大事なんですが、やはり大きな幹線道路と かあけている中では、やはりここは地域のご協力であったり、また地域の方がで きない場合は、そこから今度役場のほうに上げていただいて、情報をもらって対 策を考えているという、そういったシステムも今回の雪の中では、小さい部分と いいますか、そこがちょっとしっかりしないといけないなということも思ってお りますので、情報発信であったり、またそういった細かいところをどういうふう に皆さんと対応していくかというのをしっかり詰めて、次につなげていきたいと 思います。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) 去る3月2日、えちぜん鉄道勝山永平寺線の小舟渡駅周辺の 斜面が崩壊し、土砂が線路などを覆い、土砂崩れの影響で同線の山王―勝山間が 運転見合わせとなりました。県道の一部が全面通行止めとなり、幸い巻き込まれ た人や車、行方不明者などなく安堵いたしました。しかし、永平寺町にとっては 大きな災害であります。

そこで、このことについて私は緊急質問をしたいと思っておりましたが、質問の趣旨をまとめるのに時間的に余裕がありませんでした。

先ほど冒頭、総務課長からその状況報告も受け、昨日は杉本知事も現場を視察 されたと聞いております。町長に見解というかコメントをいただきたいと思いま すが、通告をしてございませんので、何らかの機会にまたよろしくお願いしたい と思います。

災害に強いまちづくりを進めている本町であります。自然を相手ではありますが、常に万全を期すことが求められています。他市町に後れを取らない強い対策を望み、私の質問を終わります。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今回の小舟渡の崩壊については、本当に災害はいつ起きるか 分からない、そしてしっかりと対応していかなければいけないというふうに思っ ています。

そして、今もまだ現場の復旧に向けて、関係機関、県、えちぜん鉄道、いろんなところと話を詰めて、また町ができるところはしっかり対応する。そしてまた、住民の皆さんの日常を取り戻すのに大事な電車と道ですので、これについてもしっかりと情報を取りながら、住民の皆さんに発信していきたいなというふうに思っています。

ただ、やはり安全が第一で工事とか進めていただきたいなとも思いますので、 またこれからいろいろな情報が入り次第、また町がどういうふうなことを取り組 んでいくかというのも皆さんにお示しをしていきたいと思いますので、よろしく お願いします。

- ○議長(奥野正司君) 斉藤君。
- ○6番(齋藤則男君) コメントいただきましてありがとうございます。 これで私の質問を終わらせていただきます。

- ○議長(奥野正司君) 次に、8番、伊藤君の質問を許します。伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) 8番、伊藤でございます。

眠たい時間ではございますけれども、しばらくご了承ください。

新型コロナウイルス禍において、町内、地域でのイベントや行事はほとんど中 止となったが、今後の対応はということで、二、三質問させていただきます。

昨年、中国・港北省武漢市で確認されました以降、瞬く間に世界中に広がった新型コロナウイルス、その猛威は第3波までとどまることを知らず感染者が続いてきました。日本、世界各国の経済は大きな打撃を受け、マスクをつけた人々の姿は日常となり、これまで国の医療専門家や医療従事者の方々の大変なご努力により第3波の医療崩壊危機を乗り越え、ようやく政府機関ではコロナワクチン接種の優先順位やスケジュール、そしてワクチン接種に関するQ&Aもまとまり発表されました。本町の職員の皆さんをはじめ医療従事者の方々、また福祉関係の方々、さらには運が悪く1月8日から降り出した大雪によりまして職員の方々が大変な町内一円に対しまして除雪、排雪、本当に心から感謝をしているところでございます。

そんなところでこんな中、本町では町内、地域の皆様方にはイベント等や行事が1年間ほとんど中止となり、大変だったと思っております。これらのことを従来どおりに戻すには、地域づくり応援事業ということで補助金の要綱が2か月か前に出していただきましたが、まだ対応が出ていないのでお聞きしたいと思いますけれども、こういったこと、今3密ということで、密閉、密集、密接という新型コロナウイルスの集団感染が起こった場所の共通点を探すとそういった密になるところが多いということで、3密ということで、地域づくりということになりますと、そういうふうな3密を避けてやらないかんということで大変申し訳ないと思いますけれども、1問といたしまして、地域づくりとまちづくりの定義ということをひとつお聞かせください。

- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 地域づくりとまちづくりの定義はということでございますが、本町において、地域づくりとまちづくりを区別して使っているというふうなことの認識は実はございません。ほぼ同義語のように考えております。

言葉の意味として調べますと、地域づくりについては、自然や歴史、文化、産業などの地域の資源や人的資源を活用しながら、住民同士の交流や支え合いを促

しながら、地域社会の課題を解決し、よりよい暮らし、住みよい地域をつくることというふうになってございます。

また一方、まちづくりに関しましては、歴史、文化などのソフト面の保護や改善などに加えまして、町の町並み整備やインフラ形成などのハード面の取組も含んでいるということでございます。

また、町全域を見渡すといいますかエリアにするまちづくりに対しまして、より小さな範囲での取組を地域づくりというふうに呼ぶというふうな定義となっているところでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 8番、伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) 一応私も調べてみたんでございますけれども、地域づくりとは、地域に存在するあらゆる人的資源や物的資源を活用し、地域のニーズに対応するサービス開発・提供し、住民同士の交流や支え合いを促し、その意識や価値観を育みながら、誰でもが安心して暮らせる住みよい地域の生活基盤を形成するというふうなことを、地域まちづくりと何か言っているそうでございますし、またまちづくりとは、まちの建物を発展させることであるが、一般的にこの言葉が使われる場合、まちは既存のもので、新たにつくることを指し示す例は少ないということで、私なりに調べてまいりました。

そういったことで、地域づくりということで2問目に入りたいと思いますけれども、1問目の地域づくりということでの応援事業だと思いますので、目的とか補助対象に対しては大体合っていると思いますので、2問目に移らせていただきたいと思います。

第2問目、前回の永平寺町地域づくり応援事業の補助金交付要綱の目的、補助 対象者、補助対象事業、補助対象経費、金額を早急に示していただきたいと思い ますが、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 永平寺町地域づくり応援事業は、住民による自主的 な地域づくり活動を促進及び支援するために、今年度の新規事業としてご提案を していました。

また、各種イベントについては、役場職員が事務局を担うなど主体となること も多かったんですけれども、今後は住民の皆様の主体的な取り組みとしていきた いというふうなことを応援したいという意味も込めております。 そういう意味で、要綱について議会にご提案しましたけれども、その内容についてご指摘があり、またコロナ禍ということで対象となる事案も見当たらないということもあり、現状では事業の実施を見送っているといいますか、要綱も決定していない状況でございます。

そういったこともありまして、目的については今ほど議員さんおっしゃったように、地域資源を生かした住民相互扶助による自発的な地域づくり活動を支援したいというふうなことで、活力ある地域コミュニティ形成を図り、町を元気にすることというふうなことなど、いろいろ検討していったところでございます。

40万円の事業を対象としたいというふうなことで、100万円までの補助事業という形で、今検討しているところでございます。

今述べました要綱の内容につきまして、一部ですけれども、まだ案の状態で止まっているところでございます。今後、再度検討を重ねまして、改めて議会にもご相談させていただき、ぜひ来年度中にできたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) 私は、以前の要綱で見たわけでございますので、そういったことがいろいろありますけれども、コロナということで各集落においても団体においても、いろいろな経費が使われているわけでございますので、できるだけ、何で、私、今、100万円というふうなことを聞いたわけでございますけれども、前回のときには200万、何か予算持ったということもございましたけれども、どういうあれで落といたんかって、ひとつ分かる範囲でお答えしていただきたいと思います。
- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 止まっている理由ということでよろしかったですか ね。

先ほども言いましたけれども、やはりコロナ禍ということもありまして、現状、そういう団体とか地域において活動、そして取組行事等が止まっていて、大きなものが今ないというふうなこともありまして、いま一度、現状に合わせたような形で見直してみようというふうなこと。今、大きく変わるかどうか分かりませんけれども、いま一度新年度においてご提案をしているというふうに思っているところでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) そのほかに、ちょっと聞きたいんですけれども、わがまち夢 プラン支援事業も3回交付して、事業の拡充や発展が認められる事業ということ で、これは3回もらっても拡充とかそういうものをした場合にもらえるかという ことも一遍お聞きしたいと思います。
- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) わがまち夢プラン育成支援事業につきましては、3 分の2補助で上限20万となっております。

思いとしては、補助を受けられる限度が1事業3回となっておりますが、3回で自立してほしいという思いがございました。ただ、イベントによってはそれ以上にどんどん大きくしていきたい、大きくなってほしいというふうなものもあるかと思います。そういうものについて、今回の、今まだ100万円となっておりますけれども、そういうふうにもっと枠を拡大した形で支援していくというふうなことを検討していたということでございます。

先ほど200万とかというご発言ございましたけれども、今、議会のほうにご 提案したのは2分の1補助で100万円を補助という形でございました。ですか ら、その場合の200万という数字を覚えていられたのかもしれませんけれども、 予算に計上しましたのは300万円の予算を計上していました。そういった数字 でございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) 夢プランでも広域的なことで、今まで地域だけでやっていた んですけれども、隣の集落とかそういうふうなものが広域になった場合にでも出 るということですね。
- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 今ほどわがまち夢プランのことの対象とかだけ申し上げましたけれども、補助対象事業としましてはもう一つ、複数の町内会及び団体等が共同して広域的な連携を目的とした事業というのも挙げてございました。以上です。
- ○議長(奥野正司君) はい、分かりました。 次に移らせていただきます。

2月7日はふるさとの日ということで、福井県は越前と若狭から成る一つの国であり、越前の山並みと若狭の美しい水に恵まれた一番の国です。今の形の福井県が誕生したのは1881年(明治14年)2月7日、この日をふるさとの日に指定し、県民の皆さんに郷土について理解を深めていただき、明日のふるさと福井への思いを新たにするための日でありました。

3問目でございますけれども、この日を記念して、県民一人一人のふるさとに関する理解と関心を深め、豊かな郷土を築くため、毎年2月7日に福井県はふさわしい行事を開催しているが、本町やその他の団体に対して、県から協力を求めてきたのかお伺いをします。

- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) お答えします。

県のほうでは、2月7日を中心とした期間におきまして、各部署、各施設等に おいて関連した行事を開催しておるようでございます。各市町においても、何ら かの関連行事を行っております。

県からは、協力要請とともに関連行事の調査、あるかないか、どんなことをしているかという調査が来ておりまして、それを取りまとめる形で県のホームページ等で周知をしていただいているところです。

生涯学習課としては、ここ例年、数年といいますか、2月に文化財講座を行いまして、ふるさとの日に関連した事業というふうにしております。

そのほか、町内の小中学校において、ふるさとの日に関連した学習活動も行われているというところでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) 福井県からは来てないということですね。福井県のほうから は来てないということですね。
- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 県のほうからは、先ほど言いましたように協力要請、何かイベントをやってほしいというふうな要請とともに、やる内容について調査という形で報告をしているということでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) では、4問目に入りたいと思います。

報道機関によれば、2月6日に福井市のAOSSAにおいて開催されました福井ふるさと教育フェスタが、県内の小中学校生が地域で学んだ地元の歴史や文化、地域活動をまとめたポスター発表、また地域の伝統芸能等や寸劇を披露して、地域の魅力をアピールするようなものが永平寺町にはなかったのかどうかをお伺いしたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) このふるさと教育フェスタにつきましては、これは 県の行事で昨年の4月に県のほうから参加の案内がありましたが、昨年の4月と 申しますと、もう学校が休みの期間中で、いつから学校始まるのかというのも見 通しが立ってない状態でしたので、各学校はこれの参加を見送っております。

この行事のほかにも、今年度は休業中の授業の遅れを取り戻すということを優先したために、校長会と協議はしたんですけれども、その結果、例年行っているポスターとか標語とか、そういう各種コンクールへの出品も行事とともに見送るという基本的な方針を立てておりました。

このイベントには参加しておりませんでしたけれども、ふるさとに関する学習ということにつきましては、これまでもどの学校も取り組んでおりまして、例えば御陵小学校では2学期にふるさと学習ニュースという、地区のことを細かく調べてまとめた新聞を作成しておりますし、志比小学校ではご存じのように城山のアピール活動、上志比におきましても学校田の米を道の駅で売ったりとか、そういったふるさとに関する活動ということにつきましては、コロナの状態の中でも10校全でが取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、今、地域と進める体験活動という予算、これまで県補助でやっておりましたけれども、県補助が終了した後も単費でこの事業を継続するということで、地域を知って郷土愛を育むといった活動の支援をしてまいりたいというふうに思っております。

- ○議長(奥野正司君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) すみません。ちょっと今の件で補足させていただきます。

今、2校が新聞づくりを。実は私、県の教育長を訪問したとき、教育長室に新聞を貼っていたんです。2校の。教育長のほうから、永平寺町、2校の新聞、ここに掲示してますからということを言われましたので、一応お知らせ。

- ○議長(奥野正司君) 8番、伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) 一応これ、今、予算ですけれども、地域づくり推進事業は2

45万上がっているんですけれども、これ今度の補助事業ですか、これはいつご ろ上がるんですか。

- ○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 先日の予算の説明のときにも申し上げましたけれども、この事業は新しく新設したような事業になります。今までの社会教育総務諸経費の中の地域づくりの部分を特出しをして245万円上げさせていただきました。その中には、意味合いとしては議員さんおっしゃる地域づくり応援事業もここに含んでおりますけれども、予算には上げてございません。先ほどもご答弁しましたようにまだ要綱も決まっておりませんし、コロナ禍でもあるということも含めて、いま一度、要綱も精査した中でつくって、そして募集といいますか周知をして、そして出てきた段階になるかなと思っているんですけれども、補正で対応したいというふうなことでございますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(奥野正司君) 伊藤君。
- ○8番(伊藤博夫君) いろいろ6月頃にはめど、少しずつはコロナのほうが収束してくればいいんですけれども、地域の者としても区費とか地域の会費とか、いろいろな行事の中で持っているお金がなくなっていくので、やっぱり行政のほうからの力添えも欲しいということで、早急に考えていただきたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(奥野正司君) ただいま2時12分でございます。休憩をしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) では、2時25分まで休憩といたします。

(午後 2時12分 休憩)

(午後 2時25分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番(長岡千惠子君) 9番、長岡千惠子です。

またかと思われるかも分かりませんけれども、最後まで一般質問お付き合いい ただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、3件の一般質問を用意させていただきました。1つ目から順次質問させ

ていただきたいと思います。

まず1つ目なんですけれども、2年後に閉園になる幼児園、幼稚園の建物の利活用はから始めさせていただきたいと思います。

現予定では、令和5年3月末に松岡幼稚園と松岡西幼児園の閉園が予定されています。令和5年4月以降、この2つの公共施設はどのようになる予定になっているんでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) 公共施設の財産管理という点で、総務課のほうからまず ご答弁させていただきますけれども、閉園するということで、本来、幼児園、幼稚園、行政財産から普通財産へ移行するということになります。普通財産として 移行するということで、管理につきましては子育て支援課から総務課のほうに管 理が移行するという形になって、土地はいずれも町有地ですので、土地、建物ともに総務課が管理するということになります。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) ということは今のご答弁では、この先というか令和5年4 月以降、この2つの建物については、まだ用途というのは決まってないというふうに思えばよろしいんでしょうか。
- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) あくまでも用途廃止という手続を、用途というか幼児園、 幼稚園という本来の目的の用途を廃止するという手続を取っていただいて、それ から普通財産、今はまだ行政財産ですので、その手続を取った以降、普通財産と いう形で総務課のほうに管理が移行するということ。今現在は、まだ4月以降の 用途については全くというか決まってない、白紙の状態になっております。
- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 実は以前に松岡幼稚園については、建物の基礎部分の土砂が地下水によって流出して空洞化していると。建物の基礎にはパイルが深く打ち込まれているので、ここ数年の間に建物が倒壊するようなことはないという説明を受けています。地下水で土地が流出して空洞化しているのは園の敷地内のどこなのか。また、園舎全体の基礎部分が空洞化しているのでしょうか。
- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) 園舎下のボーリング調査ですけど、園舎の基礎く

いの支持基盤の安全性や地下水位の状態を判断するために、園庭の中庭でボーリング調査を行っております。

調査結果では、園舎の下で地下水が認められましたが、園舎の基礎くいは12 メーターありまして支持基盤まで届いていますので、地下水が今すぐに建物に影響を及ぼすものではないと考えております。

また、建物のどの場所かというご質問ですけど、園舎の下まではちょっと調査ができませんので、日頃から建物周辺の沈下や擁壁の劣化、破損、地下水のしみ出し等をよく注意し、建物状況を把握していきたいと考えております。

○議長(奥野正司君) 長岡君。

以上です。

○9番(長岡千惠子君) 今、お伺いしても、内容をちょっと私もよく把握できないんですけれども、多分子育て支援課のほうでもはっきりとした、ここが空洞ですよというところは把握されてないのかなというふうに理解しているんですけど、間違っていたら間違っているとご指摘いただければ結構です。

松岡幼稚園については、以前の説明を受けて、頭からもう危険なので取り壊さないといけないというふうに私自身は思い込んでいました。基礎部分の空洞化しているところが園全体でないということであれば、壊す必要もないですし、園舎敷地内の安全なところに建て替えることによって利活用することも可能かなというふうに思います。

松岡幼稚園の園舎を仮に取り壊すとすると、その跡地についてはどのような利活用をお考えでしょうか。先ほどの総務課長のお話ではまだ何も決まってないようにも思えるんですけど、もしそこを利活用するということであれば、地質調査や地盤改良工事というのは必要になってくるんでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まずその前に、何度もご説明しておりますが、園庭の下の部分、今、使用禁止になっておりますが、その部分の空洞化がまず見つかりました。 それはもともとプールのほうがちょっと壁が、小学校のプールが壁がちょっと崩れそうになっていたということで調べたところ、園庭の部分の下には空洞化があるということで、すぐに、今もそうなんですが使用禁止にさせていただいております。

その中で、園庭がそういった状況になっている中で、じゃ、建物は大丈夫なの かということで、建物を調査させていただいたところ、しっかりとした12メー トルの支持基盤に届くくいが入れられて、その上に建てられているということで、 しばらくは大丈夫だろうということです。

ただ、園庭の下が空洞になっている。今、仮設で隣に園庭をさせていただいておりますが、あそこの場所でそういった状況。また、ちょっとイエローゾーン、レッドゾーンとなるあそこの場所での建て替えはやっぱり無理だということは前々からご説明させていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いします。利用につきましては、今、多分ですけど、庁舎内で検討はしていきますが、どういうふうに活用できるかというのは、これから庁内で話し合っていかないといけませんし、また下の空洞の中でどういうふうに利用できるかのというのもやっ

ただ、議会の中村議員も一回、図書館の駐車場の話とか、学校の駐車場の話とか、いろいろいただいているのもありますので、そういったのをちょっとトータルで考えながら、次の利活用というのは考えていきたいなと思います。

ぱり改めてしていかなければいけないなと思います。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 松岡幼稚園の場所については、一部土砂災害の危険地域にはなっているんですけれども、えちぜん鉄道の松岡駅や本庁舎からも近いし、松岡小学校に隣接しているところから、立地条件としては最高、絶好の場所というふうにも思っております。

そこで、やはり閉園後にその場所が草原になってしまうようなことには絶対ならないように、次の利活用については早急にお示しいただきたいというふうに思いますが。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) 繰り返しになりますけれども、今、子育で支援課長も答 弁ありましたように、現状、その建物はくいを打って大丈夫だけれども、状況を 確認しているという状況であったり、湧水があるという状況であったり、その利 活用する場合にどういう活用するかによって、さらにどういった地盤改良が必要 なのか、安定処理が必要なのかということもありますので、十分検討はさせてい ただきますけれども、いずれやはりその活用方法についてはお示しすることには なると思いますので、現時点では大変申し訳ないですけれども白紙の状態。

先ほど町長も申しましたように、いろいろな利活用のご意見は承っておりますけれども、総合的にどういう活用に持っていくかというのは現時点では決まっておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 松岡幼稚園については、まだ何も決まってないということで理解させていただきます。

それでは、もう一方の西幼児園についてお伺いいたします。

また、西幼児園も同じように令和5年3月末をもっての閉園というふうに予定されております。西幼児園の土地の地目が公園と宅地になっているということは 以前の説明で聞いております。

改めてお伺いしますけれども、公園と宅地の場所と面積について教えていただ ければと思います。

- ○議長(奥野正司君) 建設課長。
- ○建設課長(家根孝二君) 西幼児園の敷地でございますけれども、公園と宅地が東西に分かれておりまして、南北方向に筆界、境界があります。その東側が公園です。西側が宅地となります。

面積は、東側の公園が1, 153.09平米、西側の宅地が853.28平米で、合わせまして2,006.37平米となります。 以上です。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 以前の説明のときに、西幼児園の建物の面積、これが776.76平方メートルというふうにお伺いしておりました。土地の形というのが分からないので何とも言えませんけれども、面積だけでいえば地目が宅地の部分853.28平方メートルあるということですから、その部分に今と同じ園舎の面積の建物が建つと。土地の形によりますからなかなか難しいんですけれども、同じというか面積だけを取って言えば同じものが建つというふうに解釈できるんですけれども、一つ確認させていただきたいんですけれども、地目が公園であっても、既存の建物が現存する間はそのまま使用することができるというふうに聞いているんですけど、それで間違いないでしょうか。
- ○議長(奥野正司君) 建設課長。
- ○建設課長(家根孝二君) 県の都市計画課のほうに確認をいたしました。

回答といたしましては、建物の使用を制限するそういった法律の定めはないとのことです。ただ、本来、都市公園といたしまして供用されるべき敷地内に公園以外の施設が何らかの理由で建設されている場合、今に該当すると思います。その施設としての用途を廃止することになったときは、速やかに都市公園として供

用を開始すべきであると、こういった回答をいただいておりますので、少なくともこの公園用地部分の建物につきましては取り壊しを行いまして公園にしていただくといったことになりますので、使えないといいますか、建物自体がなく、公園になるということになりますので、そういったことになるかと思います。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) ちょっと恐らく取り壊さなくちゃいけないというのがよく 分かんないんですけれども。

というのは、去る2月に清流地区に新設される認定こども園の管理運営業者が決定しました。これはもう皆さんご承知のことだと思うんですけれども、建設が予定されている場所というのは皆さんもご存じだと思いますけれども、松岡地区内では標高の低いところに位置しております。先日出されました洪水のハザードマップにも浸水地域の記載があります。

昨今の全国各地からの洪水の様子から見ますと、やはり洪水からや、それから 幼児園の保護者、あるいは清流地区にお住まいの方々から、洪水についての不安 の声を耳にいたしております。九頭竜川の水位が危険水位に達した場合に、認定 こども園の園児や清流地区の住民の避難場所として西幼児園の園舎を活用すれば というアンケートでのご要望とかもあったように見ております。また、保護者説 明会でも保護者の方からそういったご意見がありましたし、地域の住民の方から も不安の解消になるというふうなことをお伺いしております。

清流地区には、避難場所としてふるさと学習館がありますけれども、ふるさと 学習館も浸水地区にありますので、清流地区の皆さんにとっては洪水時の避難場 所としては、やはり不安が残るのではないかと思います。

先ほど確認させていただきました建物の面積と、それから宅地分の土地面積を 比較しますと、宅地になっている部分の面積が多いので、そこの部分を取って変 えれば、そのまま建物を残して使えるのではないかというふうに思います。地目 が公園になっている面積は変わらないわけです。今と同じだけになっていますか ら、都市公園としてその面積を残すことは可能ですけれども、宅地の部分に物が 建つことについては別に何ら問題はないと思いますので、そういうふうにしたら 避難施設というふうにして使えるのではないかというふうに思うんですがいかが でしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) 西幼児園の敷地につきましては、今、建設課長が申しま

したように、国道側から見て園舎を見たときに、南北に筆界が入っていると。東側が都市公園で西側が宅地ということになりますと、今、園舎そのものは東西に細長くといいますか建っておりますので、今、幼児園として使用目的がなくなった場合に、やはり行政としては都市公園として元の形にというか、都市公園として供用開始するというのがまず大前提としてあると思います。

そういった場合に、建物を全て取り壊すのか、途中で筆界のところで切り離すのか、そういった場合に建物の強度とか、逆に都市公園の部分をあそこで1,153平米ですか、どうやって確保するか。現状では筆界のとおり都市公園というふうにもう地目がなっているわけですから、そういった使い方をするというのが原則なのかもしれませんけれども、そういったことをいろいろもろもろ考えますと、都市公園以外の宅地の部分につきましても、今現在、何らかの使用方法は当然あると思います。あると思いますけれども、建物も使えるのかどうか。そういったことにつきましては、やはり不確定な部分というか、不透明な部分が現時点では多いというのが現実かと思います。

そういったことも総合的に考えますと、現時点ではやっぱり十分協議が必要で すし、慎重な検討が必要かなというふうに考えております。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 前、町長が説明された中で、西幼児園のあの土地に幼児園を建て替えしようとしたならば、同じ面積の都市公園の用地を近隣のところに設置する必要がありますと。でなければ、建て替えすることはできません。地目の変更もできませんというお答えをいただきました。

だから、今、建物が公園の部分に建っている部分も確かにあると思います。その部分と、宅地の部分でも園庭になっている部分がありますので、宅地の部分の面積が今の建物よりも広ければ、取って変えれば可能なんじゃないですかって私は聞いているわけなんです。

というのは、なぜそれをしたいかっていいますと、松岡西地区になりますけれども、葵、それから芝原にはコミュニティセンターもありませんし、避難所もないわけなんです。確かにふるさと学習館は避難所としてありますけれども、でも、洪水のときにはふるさと学習館使えないんですよね。そうなったときには、どこへ逃げますかということなんですよ。どこへ避難したらいいですかっていうことなんです。

今、使えるのであれば、やはり地域のコミュニティセンター、避難所としてそ

の建物残せる方法というのも考えていいんじゃないかなというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、あそこの土地の活用の中で、やはり第一には公園に戻さなければいけないと思います。その面積は宅地、公園もありますけど。ただ、あそこ交差点のところですし、あともう一つ見渡していただきますと、ちょっと高さが、段差が後ろのほうがあったり、その利活用、公園が果たして、子どもたちが飛び出して危なくないかとか、まず公園を前提に考えさせていただく中で、また、その残りの宅地の部分であったり、こういったことをどういうふうに利活用していこうか。また今、長岡議員のご提案とかもしっかりと机の上にのせさせていただいて検討はしていかなければいけないと思いますが、まずはやっぱりあそこを公園に戻すのには、より快適な公園といいますか、使いやすい公園。危ない公園ですとちょっとそれはまた話が変わってきますので、そういったのも踏まえて、またしっかりと町内、また議会の皆様ともいろいろなお話をしながら進めていければいいなと思っています。

本当にそういった地面ですので、皆さんの意見を聞いて前向きにいろんなこと を考えながら、本当にいい形で利用できればいいなと思います。

ただ、松岡公園は公園が大前提にあるというのだけご理解ください。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) これも今すぐどうのこうの結論出せと言っても、まだ子どもたちは2年間、あそこの幼児園に通ってくるわけですから、早々と決めるのもどうかと思いますけれども、やはり建物を壊してしまってから、いや、壊さんときゃよかったねというのは一番まずいなというふうに思いますので、地域の方、そして清流地区に住んでいる方、そして新園に通うようになる子どもたちが、いざというときに安心して逃げれるところ、避難できるところの確保というのはやっぱり一番大事かなというふうに思いますので、そういう提案もあったというふうにお聞き届いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) 今回、新しく新園になる建物でございますけど、 2階建ての建物でございまして、今回、事業提案者も地域の方の避難所として活 用していただければという形で提案をいただいておりますので、ぜひ事業者が地

元に入りましたら、そういった形で話を進めていきたいと思っておりますので、 よろしくお願いします。

- ○町長(河合永充君) 子どもたちの避難できる場所はあるんやね。
- ○子育て支援課長(島田通正君) はい。2階建てなので、もう業者的にも子どもたちが2階に避難するような形で業者は提案してありますので、よろしくお願いします。
- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 参考のために申し上げておきます。

2階建てにしても、今、清流地区に2階建てのおうちがたくさん建っております。2階建てにしても、2階の屋根と私どもの家の玄関先ではどちらが高いかといったら、うちの玄関先のほうが高いんです。西幼児園も同じことが言えるんです。2階まで水が来てしまったら、やっぱり溺れてしまうんですよ、子どもたち。悲しいですよね、そんな話しするの。

ですから、2階までもし水が来たときに、今度は保護者がお迎えに来ても、どうやって子どもを受け取るんですか。船で行くんですか。車、行けないじゃないですか。2階近くまで来たら、1階の部分が浸水してしまったら。それを考えての話ですので、2階建てだから安心だということはありませんので、2階建てにすることに別段異議を申し立てているわけではないですけれども、そういうふうにもお考えいただき、より安全な方法というのをお考えいただけたらというふうに思います。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) ハザードマップにも示させていただきました。これは、もし雨が降ったり、そういったときにはこれぐらい浸水がありますから、早く避難してくださいとかとなります。

町としましても、プロポーザルのほうではそういった提案もいただいておりますが、基本的には大雨が降るような状況ですと園は閉園にして家にいてもらう。 そういった事前事前の対応、こういったことは併せてしっかりしていきたいなと。 ただ、突発的にゲリラで、天気予報も想定してないときのそういったときのために、事業者さんからはそういった提案もいただいているということです。ご理解よろしくお願いします。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) ありがとうございます。

それでは、2つ目に移らせていただきたいと思います。

2つ目、行政サービスの住民への周知方法はですけれども、当初予算の説明で、 町民や住民向けの補助金が各課で予算化されておりました。

今までにも行政サービスについては予算化されておりましたが、過去の補助金の申請状況から、その内容が住民や対象者への周知度が低いように思われます。 なぜこんなに低いのかなというふうに思っているんですけどいかがでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) 町民の方に対します情報発信につきましては、これまでも広報紙、ホームページを活用して周知を行っているところでございます。

また、今回の件がもし住まいる定住応援事業の申請の件であるとするならば、 転入者等に対する周知のところでございますが、永平寺町におきましては申請漏 れがないよう、その情報を知らないという方が、特に転入者について町の情報を 知らないとか、補助制度のことが分からなかったということがないように、転入 の手続時に住民生活課窓口におきまして町の補助内容の一覧、担当課がどこかと いうのも記載したそういう一覧を手渡して周知を行っているところでございま す。住まいる定住応援事業につきましても、今年度、転入者については対象者全 てから申請をいただけるというような形になっているところでございます。

また、ホームページにおいても申請書等がダウンロードできるような仕組みも取っておりますし、現在においては情報収集の一つのツールとして公式LINEとかや防災メール登録のQRコードも併せて同封して周知を図っているところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 住民生活課長。
- ○住民生活課長(吉川貞夫君) 住民生活課からお答えさせていただきます。

今ほど総合政策課長のほうから、転入者等に対する周知のことを申し上げましたが、その転入者に対しまして一覧表、中身を申し上げますと、例えば町の組織、施設の一覧表はもとより、防災に関する情報、あと補助金なんかですと広報に5月頃に補助金一覧出てますが、それの写しですね、補助金一覧表の。そのほかにも、例えば子育て応援の内容とか、税金の納期限とか、また観光とか、あと教育支援の支援方法とか、あらゆる情報なんかを転入者の方に一式お渡ししまして、行政サービスを分かっていただく、そして利用していただくということに努めているところでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) すみません。そのお渡しいただいている書類なんですけれ ども、その中に高齢者に対するサービスについても示されているんでしょうか。
- ○議長(奥野正司君) 住民生活課長。
- ○住民生活課長(吉川貞夫君) 転入者にお渡ししているサービスと補助金とかそう いうことでしょうかね。
- ○9番(長岡千惠子君) はい。
- ○住民生活課長(吉川貞夫君) につきましては、あくまでも補助金等の案内については、今、お渡ししているのは令和2年5月の町の広報で補助金とか助成金の記事がございました。広報で3ページ載っていますが、それを写しとして抜粋してお渡ししている。こういうものなんですけれども、こういうのをお渡ししているということです。

この中には町助成金全でが網羅されているわけではございません。そういう広報に載っているものをそのまま転入者にもお渡ししているということで行っております。

高齢者のサービスと具体的にどのサービスかということはありますが、高齢者 に関するサービスも掲載されていると思います。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 実は、3年ぐらい前に住民票を伴って東京から移住してこられた方がいらっしゃるんです。高齢の方なんです。その方が、住民サービスの内容、一覧表が手元にない。もらってないから、そのサービス、何が受けられるのか分からなかったというお話を伺いました。

その方が言うには、お布団の丸洗いサービスというのが社協さんが担当してやってくださっているんですけど、多分そのお金も町から出ているんだろうと思うんですけれども、それを知らなかった。ここ2年ぐらいは自分でやったんだけれども、そういう話を今年になって聞いて、今年はやってもらったけどと、やってもらったんだから文句は言わないけれども、おととしから知っていたら自分でせんでもよかったのになっていうのを言われました。

やっぱり昨今の新聞等に載っていますように、都会からこのコロナ禍で地方へ 移住してこようという人が増えています。その中で、やっぱりどこに移住しよう か選ぶというのは、地縁、縁者を頼って移住してこられる方も確かにいられると 思いますけれども、行政のサービスの状況によってその移住先を選ばれる方も非常に多いのではないかというふうに思いました。

だから、せっかく手厚い保護、手厚い子育て支援をやっている本町が、それを やっぱり対外的に発信しないで手をこまねいてよそへ行ってちょうだいねという のを見送るのはあまりにも残念な話です。この人口減少化の中では、やはり一人 でも多くの方が都会から地方に移住する、その該当地が本町であってほしいとい うふうに思います。

そういうところから、やはり町外にもそのサービスの内容というのをいろんなところで、ホームページだけじゃなくて、ホームページ見ない人もいますし、ホームページにたどり着く方法が、たどり着けない人も中にはいらっしゃると思いますので、ぜひともそういうふうな告知をしていただけたらというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 非常に厳しいご指摘だと思います。

情報が届かなかったということは反省したいと思います。

ただ、福祉関連のサービスについては、必要なときに必要な人に確実に届くということが望ましいと思っております。

周知に当たっては、状況としては、これも総合政策課申し上げたとおり広報永平寺、ホームページの媒体によるものです。なかなか読まないという厳しいご指摘もいただきましたが、あと永平寺社協さんのご案内、それから民生委員さん、ケアマネさんなど関連する従事者の方の判断、この人にはこういうサービスが必要だという判断をもって提供しているということが多いと思います。対象者のケースに合わせた判断ということになろうかと思います。

福祉サービスの多様な情報を、まだ必要でないときに提供してもなかなか心に とどめていただけない、そういう状況をつかんでおります。ですから、いざとい うときのために、必要なときにはぜひ地域包括支援センターにご相談するという ことを、これだけは心にとどめておいていただきたい。何か必要なときがあれば、 そこに相談すれば確実に情報は届くと思いますので、そのようにお願いいたしま す。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) 情報発信の一つとして今、ホームページに関するご

意見ございました。

ホームページにつきましては、現在も移住者といいますか町外から見ていただく方のために、町の移住ポータルサイトというところに定住とか移住に関する情報を入れているところでございます。

ただ、子育て支援とか教育支援、あと高齢者の支援とかというところが現時点ではそこに入っておらずに、例えば福祉分野のところを見に行くとか、子育ての部門のところを見に行くというふうにしないとたどり着かないというところもありますので、そこは全てが町外からアクセスしたとに分かるように、そういうポータルサイトに各種情報を集約して、もっと見やすく、分かりやすい情報発信するように努めていきたいというふうに考えております。

当然、ホームページ以外の永平寺町のPRにつきましては、先般、ちょっと全協のほうで触れさせていただきましたが、地方創生推進交付金を活用して3年計画で町をPRしていくということをやっていきたいというふうに考えておりますので、今ちょっと計画中ですが、またそのことについてはそのとき、計画できましたらご報告させていただこうと思います。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) せっかくある支援、それから手厚い子育てとか、それから 高齢者の支援があるわけですから、そういうふうな情報を多くの方に知っていた だいて、この町に一人でも多く来ていただければというふうに思います。できれ ば若い方が来られて子どもが生まれてというのが一番望ましいことかもしれませんけれども、やはり行く行くは田舎でのんびりと暮らしたいと思ってらっしゃる 高齢者の方もたくさんいらっしゃると思います。やっぱり都会は便利は便利ですけど、せわしいのはせわしいですから、そこら辺選んでいただける町になってほしい、選ばれる要素を提供していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の3つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

3つ目は、幼児園、幼稚園の定員と実園児数のバランスはについて質問させて いただきたいと思います。

令和3年度の各幼児園、幼稚園の予定入園児数は何人でしょうか。教えていた だけたらと思います。

- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) それでは、令和3年度の予定入園者数を申し上げ

ます。

まず松岡東幼児園ですけど30人、松岡西幼児園が106人、御陵幼児園が79人、なかよし幼児園が111人、志比南幼児園が30人、志比幼児園が75人、志比北幼児園が15人、上志比幼児園が65人、松岡幼稚園が55人、吉野幼稚園が34人で、全体で600人、松岡小学校区では302人となっております。以上です。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) ありがとうございます。

令和2年度が町全体で608人だったと思いますので、8人減ってるんですけど、そうして減っているところもあれば増えているところもあるというふうなところなんですけれども。

もう一つお伺いしたいのは、昨年11月に、今年度、令和3年度の4月からの 入園する幼児園、幼稚園の入園申込みの受付を開始しております。入園申込みに よる保護者の入園希望園、第1希望、第2希望というのを書くようになってたと 思いますけれども、その状況を園ごとに教えていただけたらと思います。

- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) それでは、令和3年度の入園申込みの第1希望の順番ですけど、まず1番目がなかよし幼児園、2番目が松岡西幼児園、3番目が御陵幼児園、4番目が志比幼児園、5番目が上志比幼児園、6番目が松岡幼稚園の分園、7番目が志比南幼児園、8番目が吉野幼稚園の分園、9番目が松岡東幼児園、10番目が志比北幼児園の順番となっております。

第2希望の順番でございますが、1番目がなかよし幼児園、2番目が松岡西幼児園、3番目が志比幼児園、4番目が松岡東幼児園、5番目が志比北幼児園、6番目が松岡幼稚園の分園、7番目が吉野幼稚園の分園と、御陵幼児園も7番目です。9番目が志比南幼児園、10番目が上志比幼児園の順番となっております。以上です。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) すみません。先ほどの園児数と、それから入園希望者というのは大体人数の、入園児数の一番多いところから1番、2番というふうになってきてるのかな。それは入園児数が多いんですから必然的にそうなるであろうと。ちょっと私の求め方が間違ってたんです。第1希望で何人いますかというのが聞きたかったんですけど、ちょっとそれは、ごめんなさい、私の聞き方がまずくて

申し訳ないなと思っております。

松岡小学校区の幼児園、幼稚園の予定入園者数に何かアンバランス感を思えるんです。令和3年度の入園予定者数は定員に対して、松岡西幼児園は定員90人に対して入園予定者は106人、なかよし幼児園は定員100人に対して111人、これら2園は定員の約20%増になっております。片や、松岡東幼児園は定員60人に対して入園予定園児30人、松岡幼稚園、定員120人に対して55人といずれも定員の50%以下というふうになっております。それでも松岡幼稚園の令和2年度の入園希望者数は49人、令和3年度は55人と6人増加しております。これらには何か理由があるのでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) まず、松岡小学校区内の幼児園、幼稚園で入園児数が違うのは、園児の受入れ年齢が各園でばらばらだということと、もう一つが松岡東幼児園となかよし幼児園まつおか分園とかではゼロ歳児の保育を実施しておりませんので、ゼロ歳児保育をしている園ほかの園に比べてやはり少なくなるということだと思います。これが一つの要因としまして、就労形態の変化に伴いまして、ゼロ歳児保育をしている園、0歳児から同じ園に通園できる園を選択する保護者の方が増えていると考えられてます。

松岡東幼児園ではゼロ歳児を受入れしてませんが、近隣地区への他園の通園の 方もおられます。第2希望の状況を確認しますと、松岡東幼児園において来年度 からゼロ歳児を受け入れることによって、定数と実質の園児数のバランスが年々 図れていくものと考えております。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 理由は私が想像してたのとちょっと違ってたんですけど。 それにしても不思議だなと思ったのは、松岡東幼児園の園児数が令和2年と比較 して減少しております。それで令和3年度はゼロ歳児の受入れはありません。そ れは課長がおっしゃったとおりなんです。同じようにゼロ歳児の受入れをしてい ない、しかも2年後には閉園が予定されている松岡幼稚園の入園児数というのは 令和2年より逆に増加しているんですね。どうしても私にはちょっと不可解な矛 盾を感じてしまうんですけれども、いかがでしょうか。矛盾、お感じになりませ んか。
- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。

- ○子育て支援課長(島田通正君) 松岡幼稚園が増えている理由でございますけど、 なかよし幼児園と西幼児園に入れなかった方の抽選漏れとかという形で、第2希 望で松岡園を希望して、その方が松岡園に行っていただいた分が増加しているも のと考えております。
- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 松岡幼稚園、閉園になるということが前提になっていますから、それを考えますと、令和4年度には東幼児園はリフレッシュ工事と、それから増築を行い、ゼロ歳児の受入れをして定員80名でスタートするということになっているんですけれども、その時点でその入園希望者というのは見込まれるんでしょうかね。
- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) 令和4年度の見込みですかね、80人を見込むという形のお答えですかね。それにつきましては、今からリフレッシュ工事をしまして保護者会の説明を受けまして、ゼロ歳児の受入れを始めるという形で保護者会で説明しまして、ゼロ歳児も受入れしますというリフレッシュもするような形でご説明をしまして、園児がより今より多くなるような形で進めていきたいと思っております。
- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 老婆心だったら老婆心とおっしゃっていただければ別に構わないんですけれども、もう来年、4年度から東幼児園が80名に定員が増える、今現在は30人の園児しかいないということになったら、やはり今年の段階である程度園児数の確保というのが段階的に必要だったんでないかなというふうにも思います。急に、令和5年になりました、令和5年になりまして新園ができました、新園で、恐らくは多分、松岡幼稚園に子どもさんを預けてらっしゃる今度の3歳児が5歳児、年長さんとして残るわけなんですけれども、西幼児園の3歳児以下のお子さんをお持ちの保護者の方というのは、町はそんなことを言ってないですけれども、松岡幼稚園か松岡西幼児園に入園していれば新園に入れてもらえる可能性が高いんじゃないかなと、だって行ってる園なくなるんですものという思いがあってそこを選ばれてる。これは臆測だとおっしゃればもちろん臆測なんです。本人に確認した覚えもありませんし、確認もできないことですからしてませんけれども、そういうふうにお考えになってらっしゃる方があるんじゃないかなというふうに思います。

どう考えても109人と55人、164人、今年の今度の令和3年の4月でそれだけの人数がいるわけです。それだけ新園では受け入れられませんよね。ということは、少なくとも来年にはそれなりの手だてを打たないといけないというふうに思うんですけれども、そういった点について何か考えてらっしゃることがあったら教えていただけますでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) 役場としては、松岡西幼児園、松岡幼稚園が優先的に新園に行くということはありません。あくまでも町のほうで調整して行います。ただし、全ての園児が新園に行くわけでございませんので、164名という数字が全て新園に行くことはないわけでございますので、ほかの園に行きたい方も選択をして選べるというのが今回のあれでございます。決して優先して新園に入るようなことはございません。
- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、令和5年4月に向けて、新園に向けて今から準備をしてまいります。その前に、やはりまず東幼児園を先に1年前倒しでリフレッシュさせていただいてゼロ歳児から受け入れさせていただきます。その間は、1年間はまつおか園も西幼児園も、まだ新園はありませんので、同時にやっております。今回、今の現状ですと今のほうがどちらかというとアンバランス。西となかよしはどちらかというと遠くて、松岡と東が少ない。今回、ゼロ歳児から受け入れるのを前倒しで始めることによって東のほうに行っていただく、また松岡エリアで薬師、神明、近くの方も行っていただけるような選択肢が増えるような一つになればいいなというふうに思っております。

もう一つの考え方は、新園、皆さん人気が出るだろうと想定をしていただいております。もう本当にありがたいんですが、一方で議会の中でも民間にやっぱり行きたくない方もいるのではないかというのがありますし、現にアンケートの中でも、十数%の方は公立がいい、二十数%の方は民間がいい、あとの55%の方はどちらでもいいという回答もいただいておりますので、近隣の方でもやはり公立のほうがいいという方は、例えばなかよしとか東を選択される方もいらっしゃると思いますし、住民の皆さんにとっては選択肢が増える、また自分の希望が全部かなえられるかどうか分かりませんが、そういったことができるのかなと思っております。

それと、今までの松岡小学校区の子どもたちが吉野小学校区に行かざるを得な

かったというのを一つ解消できます。ただ、第1希望、第2希望で第2希望になってしまいましてもまた同じ学校区の小学校に通うことができるという、一つそれは今よりもいい環境になるのかなとも思っております。

東幼児園は、そういった点で前倒しで1年スタートさせていただいてゼロ歳児を受け入れることによって、より80人を目指した定数をしていきたいと。現に今、ゼロ歳児がないことによって兄弟の方が違う園に行かれている、本当は東幼児園近くなんですけど行かれてるので、じゃ、お兄ちゃんがそこに行ってるので妹さんか弟さんはそちらで一緒に通わせようとか、そういったので本来ですと東のほうがいいという想定もできるんですが、そういった理由で変えられる方もいますので、ゼロ歳児をスタートさせるということは結構大きな受皿になるのかなというふうに思っております。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) ご答弁の内容的には理解できる部分もあるんですけれども。 ただ、通っている子どもの立場から言えば、先ほど子育て課長が、令和5年には優先することはない、松岡幼稚園と、それから松岡西幼児園に通っている園児を新園に優先することはないとおっしゃいましたけれども、そこでシャッフルしてしまったら、昨日まで西幼児園とか松岡幼稚園に行っていた、友達がそこにいた子どもが急に、4月1日になったら東幼児園に行って誰も友達のえんところへ一人ぽつ一んと入れられたときの子どもの気持ち、子育て課長、お考えになったことあります? 大変なことだと思います、友達がいない。5歳児になって友達がいないというのは非常に大変なことなんですよね。だからそこを大人の考えだけで進めるようなことはしていただきたくないというふうに思います。

やはり子どもには、そこに一緒に育ってきた友達、小さいのは小さいなりの友 達関係が生まれてますし、親友って言えるかどうかは分かりませんけれども、や っぱりお友達の中には大好きな子もいればそうでない子もいるのは事実です。非 常に厳しい状況になるんじゃないかなというふうに思っております。そこら辺は 慎重にお考えいただけたらというふうに思います。そのために、まだ3歳児だっ たら少しは新園に、別のところに行ったとしてもお友達ができる可能性がありま す。小さい子どもですから慣れるのも、すぐ慣れてくるかは分かりませんけれど も、最初の1か月、2か月が非常に悲しい思いをするのではないかなというふう に私は思っております。そういうことのないようにしていただきたいと思います。 子どものことをよくご存じの教育長だったらそのことをお分かりいただけると 思うんですが、いかがでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 私も子どもを第一に物事を考えるほうですけど、答弁に関 してはそういうことで勘弁していただきたいと思います。いろんな含みあります ので申しません。
- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) ぜひとも、やはり子ども目線、子ども優先、子どもが一番何を望んでいるかというのを念頭に置いてやっていただきたいというふうに思っております。
- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) もちろん今回のいろいろな整備については、子どもの目線で考えさせていただいております。ただ、今いろんな、老朽化とか、例えば松岡幼稚園の課題とかそういったことが出てきた中で、やはりどこかで何かしっかりと子どもたちのためにもしていかなければいけないなという思いで今回の事業をさせていただいております。

今、長岡議員おっしゃられたとおり、やはり子どものために私たちもやっておりますので、そういった点、ご指摘いただいた点もしっかり心に留めながらやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) 子どものことは、町長も子ども大好きみたいなんで、子どものことを一生懸命、子ども優先にお考えいただけるんじゃないかなというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

もう1点。今年、松岡東幼児園の入園希望者が30人と非常に少なかったということで、なぜ少ないかという検証は多分先ほどおっしゃったように、ゼロ歳児の受入れをしていないとか工事があるからだろうとかといういろいろな要素があったのでやむを得ないかなというふうには思うんですけれども、3月の補正予算でまず東幼児園のリフレッシュ工事1億5,000万円が、まだこれからの審議になりますけど、計上されておりました。それと令和3年度の当初予算では松岡東幼児園擁壁補強工事実施計画委託料589万3,000円が計上されておりました。私が聞き逃しているのだったらちょっと申し訳ないんですけれども、この擁壁の補強なんですけれども、以前に、横の増築する部分の地盤の調査とか一緒に調査なさるというのはお聞きしてたんですけど、その結果というのはちっとも

お聞きしてないように、聞き逃してるんでしたら許していただきたいと思うんで すけれども、聞いてないように思います。

ところが、ここにきてその擁壁補強実施設計の委託料が計上されているということは、擁壁の補強工事が必要だということに解釈しております。この委託料589万3,000円の実施設計の委託料ですけれども、この予算から見ると何だかその工事費というのは膨大な金額になってくるのではないかなというふうに想像いたします。ここにきてまた蒸し返すのかと思われるかもしれませんけれども、果たしてこの1億5,000万のリフレッシュ工事費、それから擁壁の実施設計の費用600万ほど、なおかつその上に補強工事費、これで行くと1億円ぐらいかかるんですかね、よう分かりませんけど、そのくらいはかかるのかなというふうに思うんですけれども、それらを合わせてそれほどその金額に値するのかなというふうな疑問がここにきて湧いてきました。

先ほど町長は、松岡幼稚園の場所に建て替えすることは絶対駄目なんですよということはおっしゃってましたけれども、本当に駄目なのか、もうちょっとその費用をかけないでできる方法はないのかというふうに思います。なおかつ入園希望者があまりいなかったということで保護者のニーズからもちょっと離れてるのではないかなというふうに思いますので、できればもう一遍、そんなにお金をかけないで済む方法がないか再検討いただけたらというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

- ○議長(奥野正司君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(島田通正君) 増築部分の調査でございますかね。これは前回、 地質調査とかも全協のほうでお知らせしまして、地質については問題なしと、建 物のコンクリートにつきましても問題なしという形で報告をさせていただいてお ります。

擁壁の件につきましても議会のほうから提案ありまして、調査をかけました。 目視でも1回やっておりまして、目視では問題なし、地下水も湧き出てないということで、今回新たに調査したところ、結果は、通常の地震、中規模の地震は大丈夫だと、ただし、近年多発している大規模地震に対してはちょっと影響があるんじゃないかという形で、今回、やっぱり子どもの安全を守るために擁壁を、準備という形で調査設計の委託をお願いしたところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) あそこの擁壁については議会のほうからも指摘をいただきま

して、まずは目視では問題ないということを報告させていただきましたが、議会のほうからもうちょっと慎重な、詰めた調査はしてほしいという要望をいただきまして、400万円をかけて調査をさせていただきました。今ほど結果は議会にも報告させていただいておりますが、ただ、建物のコア抜きも全部提案いただいたことはさせていただいた中で、昔の石積みですので目視では問題ないですが、大規模のそういったのには、やはり調査をした以上はいいとは言えない、やっぱり何らかの対策をしたらいいということで今回調査をした、そしてしっかりと対応していく、これは議会からの要望でしたので、今回は対応させていただきました。

ただ、あそこはパイプラインのあれですので、工事の工法が普通の擁壁を支えるのではなしに、パイプラインに影響しないような工法もしっかりとしていかなければいけないということですので、これにつきましてはご理解いただきたいのは、議会とずっと建設的なやり取りをしていく中で、個々の確認確認の中でこういったより安全な思い、議会の思い、こういったものをしっかりと反映させていただいているということをご理解いただきたいなと思います。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) まあ一番は、子どもたちの安心、安全を守ることが一番大切なことです。それは私も分かってます。そして安心して保護者の方が働きに行ける、預けられる状況にするというのが一番大事なことだと、幼児園、幼稚園に関してはそういうふうに考えているつもりです。

その中で、やはり今年、ちょうど神明とか薬師地区をちょっと歩いてましたらいろんな方から東幼児園が残るということでお話を伺うことができました。ある人はこういうことをおっしゃいました。「希望したのは別の園だったんだけれども、途中入園だったので東園で預かっていただくことになりました。行ってみてすごく驚きました。ここへ毎日うちの子どもを通わせるのかと思うととても不安でした。すごく怖いです。園舎から見る景色が普通ではない、そういうふうに感じました」というご意見を聞きました。これは神明、薬師地区に住んでいる方のご意見です。その方のご意見だけが100%だと言ってるわけではないんです、私は。そういう意見もあるということを聞いていただきたいんです。

それと、もう一つお願いしたいのは、認定こども園ができたときに、やはり子 どもたちがスムーズにそこに移行できる方法というのを2年前のこの時点から考 えていただいて、子どもたちがトラブらないように、混乱しないように進めてい ただきたいというのが私の願いです。そこでこの3月議会が、絶対に申し上げと かないといけないことというふうに思ってここで質問させていただきました。

今さら東幼児園に決定したこと、よっぽどのことがない限り覆ることはないというふうに思っております。覆ることはないと思ってるんですけれども、万が一擁壁に何億円もかかるようなことがあれば、それはやっぱり考え直さないといけないことじゃないかなと思います。そんなにそんなに永平寺町、財政豊かではないと思います。あり余ってるお金があるとは考えられません。子どもたちにお金をかけるなと言ってるわけではなくて、子どもたちが、お金をそんなにかけなくても安全に過ごせる方法がないか、大人たちは一生懸命考えたらどうですかということを申し上げてるつもりでおります。ぜひとも皆様のお知恵お借りして、私たちも一生懸命考えたいと思います。何がいいのか、そして何が一番町民にとって幸せで安心、安全な暮らしをしていかれるのかということを考えて進めていきたいというふうに思っております。ぜひともこの場でうんっととどまることが最良な方向につながるのであれば、ぜひともとどまる勇気も理事者の方にも持っていただけたらというふうに思います。

なかなか難しい問いかけですし、なかなか難題だとは思います。一遍言ったことを覆すということは非常に難しいということは十分承知しております。その上で、なおかつ将来のこの永平寺町をしょって立つ子どもたちのためです。一生懸命考えてやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ理事者の皆様もお知恵を拝借して、そして一番いい方法を考えていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(奥野正司君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) これまでもしっかり考えてまいりました。

今、東幼児園の保護者の方のお話もいただきました。それはある意味、松岡幼稚園の私たちの思いと一緒だと思います。「下に空洞ができているのに。そこはもう早くやめて違う園にしよう」と。ただ、皆さんもその東園のときには、「じゃ、あそこの擁壁は大丈夫なの?」とか「地盤は松岡幼稚園みたいに下に空洞はないの?」とか「コアは大丈夫なの?」という建設的な議論をいただきながら、いろんな皆さんの経験とか知識とかそういったことも思いも込めながらずっと進めてまいりました。

その中で、より最善のことということでやりながらやってきておりますので、 今回の擁壁の補強であったりこういったことは、皆さんと一緒に議論をしながら 子どもたちのことを一緒な方向を見て考えてきた中での予算であって、また東幼児園のリフレッシュであって、またその先には令和5年からの民営化の園のスタートであるということですので、またこれからも進捗とか新たな状況とかはしっかりとご説明をさせていただきたいなと思いますので、またその辺のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 長岡君。
- ○9番(長岡千惠子君) ぜひとも、とどまれというわけではありませんけれども、 事情によってはとどまる勇気を持っていただきまして事を進めていただければと 思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(奥野正司君) 暫時休憩したいと思います。45分に再開いたします。よろ しくお願いします。

(午後 3時35分 休憩)

(午後 3時45分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番(川崎直文君) 10番、川崎直文です。

昨年の11月に第2期の永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略が改定されました。この創生総合戦略に4つの基本目標が設定されております。そのうちの3つ目、永平寺町基本目標3として設定されています「永平寺町への新しい人の流れをつくる」という目標設定になっております。この目標設定は、国では第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これ2020年に改定がされております。その中の基本目標2のところで「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」ということで国の目標は設定されております。永平寺町基本目標3の「永平寺町への新しい人の流れをつくる」と、この目標設定に対して基本的方向づけとして「地方回帰・分散の流れを見据えた移住戦略」、これが設定さ

今回、3つの事項について質問させていただきます。よろしくお願いします。

その7つの中から1つ、移住、定住ということについて取り上げます。

れております。具体的に7つの施策に取り組むということで記載されております。

2つ目が地域おこし協力隊という、このことについて取り上げます。

3つ目に、テレワークということで施策の中にうたい込んでおります。3つ目としてテレワークを取り上げます。

それでは、最初の質問事項です。地方回帰を見据えた移住、定住の促進ということです。

移住、定住の事業につきましては、次年度の令和3年度の当初予算で移住・定住促進事業として計上されております。この令和3年度の当初予算主要事業の個票を見てみます。この事業の分析に、「新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、ワーケーション、テレワークをはじめとした働き方の多様化が進む中、地方移住への関心が高まっており」という記述があります。

最初の質問です。永平寺町への移住、定住の現状、移住、定住はどのような状況であるのかということをしっかりと捉えていきたいと思います。そして今後の移住、定住はどのような方向づけになるのか、どんなふうな動向になるのかということです。今後の動向というところで一つ大事なことは、アフターコロナ・ポストコロナ社会を見据えてどういう具合に方向づけ、動向を見ているのかということをお答えいただきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) まず、移住、定住の現状、動向ということでございますが、移住につきましてはなかなか、何をもって移住というふうに結論づけるのかというところがございまして、参考までに転入者の状況でちょっとご説明させていただきます。

住基台帳に基づく過去3か年度の4月から2月の転入者数でちょっと比較したんですが、30年度につきましては、県外からの転入者が138名、県内からの転入が251名でございました。また、それが令和元年度におきましては、県外からの転入者が167名、県内からの転入者が272名でございます。なお、令和2年度におきましては、県外からの転入者が158名、県内からの転入者が251名という状況でございます。

また、住まいる定住応援事業の実績としましては、平成30年度の実績は、県外からの転入世帯が2件、県内からの転入世帯が18件でございました。令和元年度におきましては、県外からの転入世帯が1件、県内からの転入世帯が20件でございます。なお、令和2年度におきましては2月までの実績ですが、県外からの転入世帯が1件、県内からの転入世帯が32件というところでございます。

動向についてでございますが、先日福井新聞社様に掲載された全国的な状況で、 東京都在住の20代から40代の方を対象にした調査結果が載っておりました。 その地方移住のことを聞いているんですが、地方移住に関心があると答えた方が 4割を超えているということで、コロナ禍の状況の中、地方移住を考えるという 方が率としては依然として高くなっているというものでございます。今後の動向 のところもそう載っていたんですが、ワーケーション、テレワーク等を前提とし た新しい生活様式がさらに浸透して、二世帯居住など地方移住への関心やニーズ、 機運が高い状態が続くのではないかというふうに新聞等にもございましたし、町 としても考えているところでございます。

アフターコロナの社会でどのような要件に変わるのかというところで、どういった方に対して補助するということを町としてやっていくのかということでちょっと回答させていただきますが、住宅取得支援が中心の現在の住まいる定住応援事業、県外からの転入の世帯利用件数は3年間で2件とかなり少数でございます。福井県のUターンセンターに寄せられた移住相談の内容によりますと、子どもの成長に合わせて、やはり移住者の方につきましては、初めは賃貸物件を希望することがかなり高い。やはりちょっと財政的なものもあると思うんですが、なかなか、いきなり移ってくるのに併せて家を買うということが難しいというところで判断しているところでございます。ということで、転入時、賃貸物件が選ばれる傾向にあることから、移住者の支援としてはそういう賃貸に対する支援をしていくほうがニーズに合っているのではないかというふうに考えているところでございます。

当然、地方移住の関心も高いという調査結果も踏まえまして、新年度におきましては、県の補助事業も活用して45歳未満の移住世帯に対する支援金額を拡充して、支援対象を住宅取得に特化せずに、そういう賃貸者にあっても一律に支援するということで移住を促進していきたいというふうに考えているところでございます。

また、今回の住まいる定住応援事業の、ちょっと結果ですが、一応令和2年度は今のところ過去最高、現時点で60件の申請がございます。その60件に対してアンケートを取っておりまして、これまでも取っているんですが、その結果を見ますと、実は住宅取得とかのこういう助成制度がなくても永平寺町で住むということを決めましたといいますか、永平寺町に住みたいと思いましたというふうに答えている方の割合が平成30年の60%から年々上がっておりまして、今、

令和2年度では71%の方が、こういう補助金がなくても私は永平寺町で住むということを選びましたという回答をいただいているところでございます。また一方で、半数がこういう制度自体を知らなかったというのも事実でございます。

こういったことから、町としましては、分析結果としまして、こういう補助の単価といいますか助成金額よりも、そもそも永平寺町が子育てしやすいとか教育に厚いまちだとか、そういったことを理由に永平寺町を選ばれる方が多いという傾向が出ておりますので、まだその永平寺町を知らない、そういう支援が厚いところだ、教育に力が入っている、子育てに優しいまちだということをまだ認識されていない方にもっとそういうまちであることをPRすればまだまだ永平寺町を選んでいただけるのではないかというふうに考えているところでございまして、来年度につきましては、そういう情報発信等で対応を強化を図っていく、それを推進交付金を使って3年間で計画的にやっていきたいというふうに考えているところです。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) ありがとうございます。何か次の質問の2の内容も含めて回答いただいたみたいですけど、ありがとうございます。

要は、コロナということで新しい働き方、テレワークが進んでいくだろうと、それに伴って、やはり地方移住というものが加速されていくだろうということです。この見方、いろいろあると思うんですけれども、これからもしっかりと全体的にどういう流れがあるのかということを見ていかないかんのじゃないかなと思います。ちょっと古いデータですけれども、東京都で50万人の方がテレワークというものを希望しているということですけれども、実際それが実績となるとなかなかその数が出てこないといったような状況もありますので、しっかりとサーチしていただきたいなと思います。

それから、移住、定住の希望要件というところで、その年代の方を考えると新築いうのは非常に難しいと、やはり賃貸ということの要件が一つあるよということですから、これからの補助制度、今おっしゃった支援制度もそこにスポットを当てて手厚くやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。この賃貸の条件をこの永平寺町でしっかりと今度、受皿としてつくっていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、移住者は支援していきますけれども、いざその賃貸物件がなかなか見つからないというところでそのミスマッチが出てくると思いますので、次の施策として具体的に居住環境を整えるということも大事なんじ

ゃないかなと思います。しっかり取り組んでいっていただきたいなと思います。

住宅、居住環境ということともう一つ、その生活をしていく上での生活環境といったようなところの要望いうんですか、その地域を取り巻くいろんなインフラの状況とか、例えば交通の便とか、それから、教育には非常に手厚くやっているんだけれども、実際、先ほどの話じゃないですけれども、どうも通園通学に距離的に問題があるよとかっていろんな項目があると思うんですよね。そういったところもしっかりとつかんでいかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

それから、次の確認をしたいと思います。今は来年度の予算のところでの捉え 方ですけれども、最初のところに戻りまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略 の中で、やはり情報発信を強化していくということ、これも先ほどのお答えの中 で一部出てきておりました。どういった情報を求めているのか、それに対してし っかりと情報を提供してかなきゃいけない、その情報提供の手段をいろんなメデ ィアを使ってやっていかなけりゃいけないんじゃないかなと思います。それもで きましたら各年代ごとに、非常に使われる年代とそうじゃない年代とありますの で、全世代対象にとは言いませんけれども、できるだけ伝えられるような情報の 伝達を工夫していただきたいなと思います。

情報の中身ですけれども、先ほども居住環境、それから生活環境といったところを捉えたんですけれども、永平寺町に来て移住します、永平寺町へ移住します、それから定住というところで一つ大事な要素があるわけですね。仕事環境、こういう言葉があるかどうか分かりませんけれども、仕事について、しっかりと移住するんだけれどもその雇用、仕事はどうなっているのかというのも現実的に起きてるんじゃないかなと思います。そういった移住先の仕事情報、これも非常に大事なんじゃないかなと思います。移住してみたけれども十分満足のできる雇用、仕事場がなかったよといった例もミスマッチとして、全国いろんなところのデータ見ますとそういうふうなデータも出てきておりますので、居住環境整ってます、そして生活環境もいいですよと、しかし大事なのはそこでやはり雇用があって、そして仕事があって、そして持続的に定住できるよといったところですね。

この仕事の情報、どういった雇用があるのかといったところの取組はどのような状況になっておりますか。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) すみません。先ほどの、ちょっと回答を先走ったみ たいで申し訳ございませんでした。

賃貸に関して、ちょっと実際に貸す側の情報もというご意見ございました。

当然、町としましても、これまでも不動産協会様等々と協定を結んでおりますので、そういったニーズのほうと、需要と供給といいますか、そちらのほうはしっかりまた把握していきたい、連携を密に取っていきたいというふうに考えております。

移住者の方への情報発信の強化ということで、お仕事の情報ということでお話がございました。

そういったことに限らず、町のほうでは、移住者の方にニーズとして高い情報 として考えているのが、まずは当然町の基本情報、地域特性の情報、次に住まい の情報、その住まいの情報も住宅の支援のことでありますとか空き家バンクの情 報ですとか、または町営住宅のこと、民間の不動産会社様のホームページ、どう いったところがあるのか等も当然必要な情報ではないかと思っております。仕事 情報としましては、創業、起業に関する情報もそうですが、そういう就職の支援 事業に関すること、またハローワークとの連携、当然各種農業、林業、漁業など の就業の関連情報、そういったあらゆる情報がやはり必要な情報だと思っており ます。また、暮らしの情報としては、先に移住者として例えば永平寺町に入られ ている方のご紹介であったりとかその方の声、移住して創業、起業をされている 方の紹介でございますとか、また貸しオフィスとかサテライトスペースの環境紹 介であったり町のイベント開催情報、オンラインでの相談の受付など、とにかく SNS等、幅広く情報発信ということでやっていきたいというふうに考えている ところでございます。また、ちょっと冒頭、先ほども触れてしまいましたが、多 方面からの町の魅力発信ということで、ユーチューブの動画による情報発信等に ついても現在考えているところでございます。

このような取組を本当に継続してやっていくということで、地方創生推進交付 金を活用して3か年事業で継続的にやっていけないかというところを、今現在、 検討をしているところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) ありがとうございます。

先ほどから何回も繰り返してますように、居住環境、それから生活環境、仕事環境というこの3つ、国が取り組んでおります3つの言葉、まち・ひと・しごと、まさにこれのマッチングが大事なんじゃないかなと思います。

生活環境というところになると思います。この中身を少し見てみたいと思いま

す。生活環境、人が生活を行っていく上での周辺における物質面、精神面における環境の全体的な結びつきという、ちょっと難しい定義があるんですけれども、これをさらに具体的に言いますと、地域住民の方と、それから移住者をつなぐという、ここのところですよね。移住されると、やはり地域の人とのつながりという、これが非常に大事なんじゃないかなと思います。どうしても地域になじまないということでミスマッチを起こした例もあります。

繰り返します。地域の我々住民、受けるほうの住民と、移住されてきた方を、 定住される方をつなぐこの取組といったところも受入れ体制としては非常に重要 なことじゃないかなと思います。具体的にどういった取組を考えるのか、それを 具体的にしていくのかということです。移住者受入れ地域・組織・団体の立ち上 げといったようなことも考えられます。それから民間の団体と協働による移住、 定住の一元的な推進と、地域を挙げて、民間を挙げて、行政を挙げて、移住をさ れる方を迎えるということです。それから専任相談員の設置と、単なる「賃貸の 物件はこうですよ」と言う、それから「教育環境はこうですよ」と、「近くの学 校はこうですよ」と言うだけではなくして、やはりその住民と移住者をつなぐと いったようなところまで仕事として取り組んでいく、そういった専任の担当の方 も、相談員も必要なんじゃないかなと思います。

この点についてはどのようなお考えで、今後どう具体的に取り組んでいくのか ということをお聞かせください。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) この受入れ体制というところで、今具体的にというお話でございましたが、なかなか、今のところちょっと具体的にお答えできないというのが現状ではございます。ただ、私も含めてそうですが、担当、町も移住者の方の目線で見ますと、やはり誰も知らない見知らぬ土地に住むということは非常に不安なことで、地域住民の皆様との関係構築について、その移住された方に任せるんではなくて、移住者が安心して将来的にも住んでいただけるために、そういう地域住民の方との付き合いによる信頼関係を構築する。これは本当に一番の根本で重要なことであるというふうに町としても理解しているところでございます。

地区に対して、地区行事やお祭り、社会奉仕などの行事参加への積極的な声かけなど、当然移住者を受け入れるための体制整備、地域づくりをお願いしなければならないと思っておりますし、行政としてはそれに対して支援を行っていきた

いというふうに考えているところではございます。

ただ、なかなか今の時点で、実際それを具体的にどうするのかと言われると考えがまとまらないといいますか、具体的な考えがちょっと出てきていないというところではございますが、そこが本当に一番必要なところであるということは十分に理解しておりますので、そういったことに対応できるような体制といいますか、そういったことを早急にまた考えていきたいというふうに思っております。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) 今おっしゃった、行政の立場でもしっかりと取り組んでいただく。ほんでもっと大事なのは、地域一人一人がこういう移住、定住について我々がしっかりやってかないかんのじゃないかということで、この取組も地域としてしっかり取り組んでいかなきゃいけないと思いますので、またよろしくお願いします。

それでは、2つ目の質問に移ります。

地域おこし協力隊の活動開始はということです。

この地域おこし協力隊、これまで住民支援ということで、さらには定住、定着といったようなことで、永平寺町でも過去に地域おこし協力隊という方、3名だったと思いますけれども、来ていただいて活動をしていただきました。その状況についてまとめてお話しいただきたいと思います。

そして大事なのは、過去のそういう活動の中から、次やるときにはこういった 改善点、こういった課題をしっかりと捉えてそれに対応していかなきゃいけない んじゃないかなと思います。そのときの活動、成果、そしてまた改善しなきゃい けないと、そしてまた課題としてどう取り組んでいかなきゃいけないんじゃない かなというところをどんなふうに捉えたかということ。実績とそれを踏まえての 改善点、課題というものを紹介していただきたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) まず、活動の状況でございますけれども、3名のうち1名は平成27年11月から28年9月の11か月活動をされております。またもう1名は平成28年4月から29年3月の1年間、もう1名の方は平成28年4月から29年9月の1年6か月の間、主に門前観光協会において活動されておりまして、活動内容につきましては町内外の物産市等への参加、出展を通しまして観光情報の発信であるとか、地場産品の開発及びPR、またえい坊館の開設準備にも関わってもらったというようなことでございます。全体的に商工業とか観光

業に関する活動を中心に期間中活動していただいたということでございます。

また、3名のうち1名の方が町内に居住し、現在、観光物産協会との関わりと かいろんな町内の方と関わりを持ちながら起業されているという状況でございま す。また、2名の方は定住には至っていないという状況でございます。

こういった活動の中から見えてきた改善点といいますか反省点、実際に、本来なら定住していただいて引き続き、町の地域おこし、まちの活性化に従事していただくという形が一番よかったんだと思いますけれども、なかなか地域おこし協力隊の方の求めている活動と実際の行動、いろんな活動とがうまくマッチングできなかったという部分はあるのかなと思います。そういった形で企画段階のところから十分練り上げるといいますか、そういったことは今後重要なのかなというふうに考えております。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) ありがとうございます。

いま一度、この第2期の創生総合戦略について棚卸ししたいと思います。

先ほどから何回も出てきてます基本的方向「地方回帰・分散の流れを見据えた移住戦略」、その中に地域おこし協力隊制度というところを明確にうたっております。町外在住の方が永平寺町に移住しという前提、新しい視点から様々なまちづくりに協力する地域おこし協力隊制度の活用ということです。先ほどの改善点というところにもつながると思うんですけれども、この地域おこし協力隊の導入目的は何なのかと、そしてお願いする仕事の内容、委託する業務内容ははっきりしているのかと、そしてそうした業務委託に対してしっかりとスキルを持っている協力隊の方が設定できるのかというところですね。そして、これから取り組んでいくんですけれども、その3年間のステップアップといったところもしっかりと計画を組んで一緒に、行政も、地域も、協力隊員もその計画に基づいてしっかりと取り組んでいかないかんのじゃないかなと思います。

まず最初に、どのような地域おこしを求めているのかということです。総合戦略で施策でうたっておるんですけれども、まだ来年度の当初予算ではそこの点は明確になってないかなと思いますので、現時点で協力隊員の方が永平寺町のどのような地域おこしを起こすのか、地域に入って活性化をやっていくのかといったような、どういったジャンルで協力をお願いするのかというところをまずしっかりと捉えなきゃいけないと思うんですけれども、現時点でどのような地域おこしというものを想定されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) 今、議員おっしゃったように、新しい人の流れをつくるということで、各課それぞれ施策とかプロジェクトを計画し展開するということになろうかと思いますけれども、そういった中で地域おこし協力隊の制度を活用していくというような、町としてはそういう考えでおります。前回のまち・ひと・しごと創生総合戦略のように5年間で何人雇用するとかという数値目標ではなくて、いろんな形の中で各課そういった施策を展開する中で、地域おこし協力隊の制度を有効に活用していきたいということを考えております。

そういった中で、計画する施策にどういうふうに関わっていただくかとか、いろいろ地域おこし協力隊の活動する分野といいますかカテゴリーというのがいろいろあると思います。農業の分野であったりとか観光の分野であったりとかスポーツとかいろんな分野があると思うんですけれども、そういった中で必要なそれぞれの分野における能力というのを必要とする庁内の関係課と十分すり合わせをする必要があるのかなと思っています。

現時点では、議員もおっしゃったように、当初予算にも予算を上げておりませんし、実際に計画が出来上がってということではございませんけれども、今後、 必要性といいますか重要性を見極めながら十分検討していきたいなと思います。

ただ、その検討する中に、町内のいろいろな団体さん、観光物産協会であったり商工会であったりJAであったり、またまちづくり会社であったり、そういった方々に対しても情報を提供していきながら、活用についてもご案内していきながら、その中でどういった地域おこし協力隊が必要だとか、どういった分野で必要なのかといったことを詰めていきたいなというふうに考えております。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) まずは永平寺町各地域でどんなふうな取組が求められるのかと、ここのところを明確にしていろんな引き出しをつくっていただくと、そして引き出しを開けて、じゃ、ちょっと永平寺町へ行って自分のスキルでもってしっかりと取り組んでやっていくよと、その引き出しを見ながらミスマッチがないような取組が大事なんじゃないかなと思います。

次年度の予算にまだ計上してないということですけれども、これ新聞にも出ておりました。ちょっと紹介します。地域おこし人材を地方にということで、総務省が来年度に1市町村当たり1名手配していくと、地域おこし協力隊員に行っていただくということでその計画が出ております。地方に移住して活性化のリーダ

一になれる人材を市町村が採用し、国が財政面で後押しする制度を2021年度から始めるということです。新制度の名称は「地域プロジェクトマネージャー」ということで、市町村が活性化に必要なノウハウや人脈を持った人材を募集するということです。最初に申し上げましたように、採用定員は1市町村当たり1名ということです。その任期は最大3年ということです。

活動する地域に住民票を移し移住してもらうことが条件となるということですから、国もこういった制度をしっかり設定しておりますので、当町としても、先ほど申し上げましたように、こういう仕事をやっていただくんだよということを早く決定して、そして募集を始めるということが大事なんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

それから、地域おこし協力隊、具体的に決まってどんなふうなビジネススタートを、要は、隊員の方にすれば永平寺町でビジネスをやっていくわけですから、そういったスタートアップのステップ、どういう仕事をするのか、どういう計画でやるのか、資金はどうなのかといったようなところが一般的にスタートアップということで各ステップが設定されておりますので、そういったものを見ながらしっかりと計画、そして実行していくということで取り組んでいただきたいなと思いますけれども、この点についてはどのようなお考えでしょうか。確認させてもらいます。

- ○議長(奥野正司君) 総務課長。
- ○総務課長(平林竜一君) ビジネススタートアップのステップということで、地域 おこし協力隊を進める上で、やはり段階的なステップというのがあると思います。

今議員おっしゃったように、まず協力隊を活用するための必要な施策、プロジェクト、どういったものがあるかという見極めがまずあるかと思います。その施策、プロジェクトが目指す目標というのはどういったものか、人づくりであるのか、ものづくりであるのかとかいろいろあると思います。また、その目標を達成するために必要な人材の能力とか求められる知識といったものがどういったものか、また、おっしゃったように、必要な資金、町にすると予算の規模とかそういったものも重要になってくるのかなと思います。

そういったことを総合的に考えまして、町としましては、その活動に向けたニーズの高まりというものが出てくれば、当然そのビジネスとして地域おこし協力 隊が活動できる土壌ができた、体制ができたというような形での判断をしていく べきなのかなと思います。一足飛びにこちらから募集して来てくださいというこ とではなくて、いろいろそのステップというか段階があると思いますので、そういった、先ほども言いましたけど、企画、段階でのやっぱり十分な調整が必要なのかなというふうには考えております。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) よろしくお願いします。

3つ目の質問ですけれども、テレワーク推進の今後の展開ということです。

これも創生総合戦略の中に、「都市部からの地方回帰の動きに合せて、転入者の増加を目指し」、転入者の増加を目指しということではっきりうたっております。テレワークやサテライトオフィス等の拠点を整備するということで総合戦略に挙がっております。これは具体的に四季の森文化館でのIT拠点施設運営事業ということで、今年度、そしてまた来年度に取組をされるということです。

四季の森でのIT拠点、テレワークのコーナー、それからオフィスのレンタルとこういったコワーキングですか、これもありますよね。これの現在の状況を、どういった工事の進捗かということと、それからいつ頃業務開始できるのかということを改めて確認したいと思います。

それから、もう一つ大事なのが、利用者の募集はどうなっているのかということです。その応募の情報の発信、どのようにしているのかということと、具体的には、利用してみようかなと思うその方から問合せなどがあるのかということです。工事の進捗状況、いつ仕事がそこでできるのかということ、それから現時点でどういった利用者からの問合せとか募集、応募の状況はどうなっているのか、これ両方、工事もやる、そして募集も進めていく、そしてそれがマッチングしてどんどん決めていかなきゃいけないんじゃないかと思います。この点について現状はどうなっているのか、お伺いします。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) 現在進めております I T拠点の施設運営事業の内容 と進捗状況についてご説明いたします。

四季の森の文化館1階スペースを中心にしましてそこに、概要としましては、レンタルオフィスを1室、大きさが約117平米、既存の会議室も利用して約20平米程度の会議室が2室、主に1人用のテレワークスペースということで約3平米分のテレワークスペース、これを4スペース、コワーキングスペースということで、異業種とかほかの会社さんと合同で仕事ができるというような環境を目指しまして、最大4人がけで大きさ的に7平米のコワーキングスペースを全部で

3スペース、また1人用のカウンター式のコワーキングスペースを6席、あとキッチンを設置しまして食事等で利用できるようにということでそれを共有スペースで、約54平米ですが、それらを設けたいということで現在取り組んでいるところでございます。

進捗状況につきましては、整備工事に伴う実施設計業務において電気設備の調査に不測の日数を、要は、電気設備の配線が完成図書等でどこに入っているか不透明な部分もあるということと、実際に隠れてしまっていてどこに入っているかをちょっと見つけることもできないというような場所もございましたので、そういったことでどのように対応していくのかという検討が、すみません、ちょっと不測の日数を要しましたところ、発注が遅れたところでございます。3月に発注をしまして繰越しをして、6月初旬の使用開始ということを念頭に今努力をしているところでございます。

また、需要の見込みというところですが、現在、総合政策課においては、やはり自動走行等で入ってきていただいている機関、企業様、そういった関係で、これまで入ってきていただいたところに、申し訳ないですが、優先的に声かけといいますか、声かけをしているところです。本来ならもっと広く広報をするところですが、やはりまだ物自体が完成をしていないということでなかなかPRしづらいというところもあって、これまで関係があったところを中心にPRをしております。

そういった中、レンタルオフィスの部分、117平米の部分について、一番大きいところなんですが、利用したいというふうな申出を1件受けているところでございます。また、やはり企業が入ってきていても数的に何人もいきなり入ってくるとかというんではないので、自動走行関連でもそうですが、1人が来てしばらく滞在するということもこれまでの中で多々あるということで、そういった方からコワーキングスペースの利用ということでちょっと話をさせてもらっているというのが今2件ほどあるというところでございます。

以上です。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) ちょっと工事の遅れということですけれども、これ早期に開始していただいて、今課長のお話を伺いますと、やはり需要はあるということですので、どんどんPRしていただいて四季の森で、さらにはこれ四季の森だけではなくしていろんな施設にも展開していく、そこら辺のお考えもどうなのかな

と思います。公共の施設だけじゃなくして、空き家というところにも展開できるんじゃないかなと思います。そういったところを需要と、あまり供給のほうが先に行ってしまうと、投資の効率もありますからそこのバランスを見て、一方で遅れてしまいますと、これ綱引きですから、せっかく永平寺町へ来る人が手挙げてるのになかなか、ほかへ行ってしまったということも非常に残念な結果になりますので、スピード感を持って取り組んでいただきたいなと思います。

リモートワークということ、それからテレワークということ、先ほどコワーキングというところで、こういったいろんな要素があると思うんですけれども、特に有効に働いていく、この永平寺町ならでは、やはりコワーキングのフロアを確保して異業種間の交流をやっていただいて、さらには地域の課題に取り組んでいただいて地域課題解決型に進んでいってほしいなと思います。違うところの、違うところ言うたら語弊ありますけれども、できたら永平寺町の中でその取組をやっていただく、そこにまた仕事が生まれるわけです。さらには業を興していただく起業につながっていくというところまでどんどん進めていっていただきたいなと思いますけれども、そういったお考えはどうなんでしょうか。お願いします。

- ○議長(奥野正司君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(原 武史君) 実際、自動走行関係もそうですが、入ってこられている企業様等につきましては、当然全国的にもそうですけれども、地域の課題をそういう先端技術とかデジタル技術を使ってどのように解決していくかというところで熱心に取り組んでおられるというところでございます。後続というか、後になって実際その取組を受けてお話しにきておられる企業様におきましても、そういう自動走行の技術を活用して、例えばそれを保険面ではどのようにしていくのかとか、そういったことを当然今やっている地域の課題にも当て込んで考えていきたい。

そのために、しばらくはこの永平寺町のほうでそういう実証なり活動を続ける 必要があるということで、そういう拠点の一つとしてコワーキングスペースであ ったりとかそういったところがあると企業様のほうも活動がしやすいということ で聞いているところでございますので、そういったことを中心に、当然全国的な 中で、やはりテレワークというふうに叫ばれておりますし、ほかの自治体さんで は行政がやるんではなくて民間にやってもらうことに対して補助をしますという ことを掲げているところもございますが、永平寺町においては、自動走行もして いて企業様と関係もあるということもありますし、そのきっかけづくりを行政の 手でということで、四季の森でそれをやって永平寺町に広めていきたいという考えで行っているところでございます。

- ○議長(奥野正司君) 川崎君。
- ○10番(川崎直文君) ありがとうございます。

今のお話、もう一度私自身も繰り返したいと思います。

テレワーク、サテライトオフィスという設置にとどまらず、企業が地域により深く入り込んで地域と連携して新たなプロジェクトを立ち上げ地域課題の解決に取り組むというところに期待しておりますので、ぜひともどんどんスピード感を持ってやっていただきたいなと思います。

これで終わります。

ありがとうございました。

○議長(奥野正司君) 暫時休憩します。

(午後 4時36分 休憩)

(午後 4時36分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい と思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日10日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時37分 延会)